

広島県薬剤師会誌



2012
No. 237
1
月号

隔月発行

«««平成22年の表紙»»»



●平成22年1月号 サネカズラ（マツブサ科）

一般にはビナンカズラとして親しまれている蔓性の植物です。茎を細く切り水に入れると粘液が出来、髪を整える為に用いられたことから名づけられました。チョウセンゴミシ（五味子）の代用品・南五味子として用いられたことがあります。



●平成22年7月号 チガヤ（イネ科）

世界各地に分布するイネ科の多年草で根茎を採集して利尿剤にします。

根茎は連なりサトウキビを小さくしたような形態をしています。漢方では茅根（ぼうこん）といい出血疾患や膀胱炎に用いられました。若い花穂は甘味があるので「ずばな」と呼び子供が好んで食べます。



●平成22年3月号 サクラ（バラ科）

日本各地に生育する落葉高木、日本独特の薬用植物として樹皮を使います。抽出エキスのプロチンは鎮咳去痰薬としてシロップ剤に加えられ用いられています。十味排毒湯には撲櫟（ぼくそく）が配剤されますがその代用品としてヤマザクラの樹皮を用いてきました。



●平成22年9月号 ハス（スイレン科）

ハスは鎌倉時代に中国から導入された帰化植物です。肥大した地下茎を食料としましたが中国では茎の節にあたる部分を鰐節（ぐうせつ）といい止血に用います。葉は荷葉（かよう）、花托は蓮房（れんぼう）、果実は蓮肉（れんにく）、子葉は蓮子芯（れんししん）としてそれぞれ薬用にします。



●平成22年5月号 ミチノクフクジュソウ(キンポウゲ科)

日本ではフクジュソウの仲間が4種類あると報告されています。広島県東北部にはミチノクフクジュソウの群落が見られます。根を含む全草に強心配糖体が含まれ薬として利用された報告もありますが毒性が強く嘔吐や不整脈、心停止などの中毒症状を起こしますので内服は非常に危険です。



●平成22年11月号 シオン（キク科）

シオンは古い時代の大陸からの帰化植物です。九州や中国地方では半野生化しています。薬用部分は茎や根ですが根が淡紫色の為に紫苑（シオン）とされています。漢方では咳を止め血痰を治す生薬として使われます。慢性気管支炎などの咳に用いる射干麻黃湯（金匱要略）に配剤されます。

広島県 薬剤師会誌 目次

No.237

年頭挨拶／新春隨想	2
第32回広島県薬剤師会学術大会報告	13
社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会	15
支部長・理事合同会議	17
広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会/広島県禁煙支援ネットワーク第9回研修会	19
日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会	21
広島国際大学薬学部卒後教育研修会	22
平成23年度 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（西部・東部）	23
日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議	25
広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会	26
平成23年度薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議	28
第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	30
日本薬剤師会第2回公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議	32
平成23年度公認スポーツファーマシスト特別実務講習会	33
第28回広島県薬事衛生大会を開催 薬祖神大祭 各賞表彰	34
日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第2回）	38
スマートライフプロジェクトフェア in広島	38
平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会	39
第2回安田女子大学薬学部OSCE	40
第3回広島大学薬学部OSCE	41
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	43
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	47
会員紹介⑰	76
行政だより	77
支部だより	80
諸団体だより	83
研修だより	92
薬事情報センターのページ	101
お薬相談電話事例集 No.74	103
安全性情報 No.284・285	104
検査センターだより	105
ひろしま桔梗研修会 平成23年度第3回研修会報告	106
薬剤師の休日	107
薬局紹介②	108
書籍等の紹介／告知板	110
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 カリン（木瓜）（バラ科）

中国では木瓜をボケの実としますが日本の局外生薬ではカリンの実を当てています。カリンの実が熟すといい匂いを放ちます。果実にはリンゴ酸やクエン酸などの果糖、種子にはアミグダリンを含みます。

利尿作用があるので腎臓病や心不全による浮腫み、筋肉の痙攣、痛みを和らげる漢方薬として利用されてきました。

写真提供：吉本 悟先生（安芸支部）
撮影場所：広島市



新年のご挨拶

広島県薬剤師会会长 前田泰則

新年あけましておめでとうございます。

思い起こせば昭和49年2月医療費が改定され、医師の処方箋料が6点から10点に、さらに同年10月諸物価高騰の影響を受けて処方箋料が10点から一気に50点に引き上げられることとなりました。昭和49年の処方箋受け取り枚数500万枚／年。翌年昭和50年はその3倍の1500万枚／年に跳ね上りました。従って、昭和49年をもって「医薬分業元年」と呼ぶようになりました。それが今や7億枚以上／年になりました。分業率も全国平均60%を超えてきました。欧米の医薬分業は何世紀にもわたる長い歴史を経て定着してきましたが、我が国における分業は、本格的に進み始めてまだ30数年に過ぎません。

しかも世界で唯一の任意分業です。強制分業ではありません。世に世界標準なる規格があるとすれば規格外の医薬分業形態であります。医師法、歯科医師法、薬剤師法等、それぞれの法律があり但し書き8か条が現存します。

薬剤師の調剤権を否定した文言が但し書き8か条です。

処方箋枚数だけが増加しても、薬局は商業法人扱いですし、医療提供施設と銘打ってもその真価が問われれば薄氷を踏むがごとし。

日本の医療制度の根幹は国民皆保険制度であることは誰も疑いの余地はありません。世界標準からみましても唯一無二の存在です。然るにその経済基盤は極めて貧弱としか言いようがありません。経済発展が右肩上がりの場合はゆとりがあり右肩下がりになった途端窮屈な状況になってきました。

日本は加工貿易国であります。基本的には原料を諸外国から輸入して加工しそれを輸出します。その利鞘が我が国の収益になります。近年はグローバリゼーション、国際化、の名のもとにアメリカをはじめ世界中から関税障壁の撤廃を求める事象が多くFTA、TPP等の対外交渉も厳しさを増すばかりです。

いわゆる規制緩和の嵐が吹き荒れて国論を二分するがごとき様相を呈してきました。経済発展と規制緩和。医療法、国民皆保険、薬事法等の国内は規制強化。この二律背反は経済発展という裏打ちされた経済保障の上に成り立ちます。経済発展を取り返すためには、規制緩和という国際標準を敢えて再構築しなければ日本経済はますます「井の中の蛙」状態が続きますし、疲弊した経済の立て直しは並大抵の努力では無理だと思います。既に平成元年頃よりバブル崩壊以来20数年が経過し何ら改善の兆しも見えず、ますます低迷を続けている状況では推して知るべし。

それでも、今年の干支の「龍」は昇り竜にしたいものです。



薬剤師新世紀の幕開け

参議院議員
薬学博士 藤井 もとゆき

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、本年は薬剤師にとりまして歴史に残る、記念すべき年となります。長期実務実習を含む6年にわたる薬学教育を受けた薬学生が、新たな薬剤師として4月に社会に巣立つこととなります。新たな薬剤師の誕生は、わが国の医療の質の向上に寄与することとなり、他の医療提供者のみならず患者からも大いに期待されております。

医薬分業の進展により、薬局薬剤師には地域におけるチーム医療、在宅医療への参画が求められ、病院薬剤師においては院内でのチーム医療への参画により、活動の場が病棟はもとより、更に手術室などにも拡大しております。そのような薬剤師職能を支えるのが薬学教育でありながら、実務実習を伴わない基礎薬学中心の薬学教育が長年続けられてきました。医薬分業の進展が予測できた平成6年（1994年）、厚生省（当時）は、薬剤師国家試験の受験資格を6年間の一貫教育を終了した者に与えることが望ましいとの検討委員会の報告書をまとめて公表しました。しかし、その後薬学教育の改善について検討してきた文部省（当時）の調査研究協力者会議は、平成8年（1996年）に、現時点で学部4年の年限の延長は困難とする報告書をまとめて公表し、6年制の議論は一旦留まることとなりました。

しかし、その後の薬剤師を取り巻く業務環境の変化を背景に、日本薬学会において薬学教育のモデルカリキュラム案の検討が始まり、平成16年（2004年）に学校教育法が改正され、長年の懸案であった薬学6年制がやっと実現しました。

修業年限延長のネックとなっていたのが長期実務実習の場の確保でした。付属病院のない薬学部においては、一般の薬局や病院が実習生の受け入れを行わなければならず、薬剤師会をはじめとする関係団体及び関係者のご努力に、改めて敬意を表したいと思います。

6年制薬剤師への期待は、平成22年（2010年）にまとめられた厚生労働省のチーム医療の推進に関する検討会の報告書でも述べられており、リフィル処方せんの導入、薬物の血中濃度測定のための採血や検査オーダ等が例示され、薬剤師の業務範囲の拡大について検討すべきとしています。

ところで、昨年は東日本大震災という、未曾有の被害を受け、国民一丸となって復旧・復興に邁進してまいりましたが、未だ道半ばであり、今年多くの皆様のご支援をいただかなければなりません。被災者を支援するため、多くの薬剤師がボランティアとして被災地に赴いていただき、薬剤師の存在をアピールしていただきました。私も、国会の場で薬剤師の活躍について訴えることができました。

さて、本年4月からは改定された診療報酬・調剤報酬、介護報酬、薬価基準のもとで薬剤師業務が展開されることになり、6年制薬剤師の誕生を受けて、薬剤師に対する社会貢献への期待は益々高まるものと思われます。

薬剤師にとっての新世紀の幕開けに当たって、貴会及び会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年挨拶

日本薬剤師会会長 児 玉 孝

新年明けましておめでとうございます。会員皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より日本薬剤師会の諸事業にご理解、ご協力賜っておりますこと心から感謝申し上げます。さて、昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生し、それに対して、現地の被災地への救援活動に全国各地から困難な中、参加いただきましたこと、また、義援金に際しましても御協力いただきましたことあらためて感謝申し上げます。何より、結果として災害医療における薬剤師の役割が、社会的に再認識されたことは薬剤師職能の向上にとって意義があったと思います。尚、各被災地の復興はまだまだ始まったばかりで、被災者にとっても、私共仲間の薬剤師にとっても、まだまだ“震災”は終わっていません。なかでも、福島原発地域の薬剤師は復興の目処すらたっていません。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

一方、本年はいよいよ6年制薬剤師が社会に出てまいります。薬剤師の将来を担う彼らに期待することとともに、私共、各職域の先輩薬剤師として暖かく迎え入れ、今度は社会人の薬剤師として実習時と同じように御指導よろしくお願いします。

さて、本年も多くの薬剤師に係わる改正があります。その中で、特に都道府県薬剤師会に関わる重要な課題を時系列的にお示しします。

①地域医療計画の見直し (H24. 4～都道府県単位で見直し)
(H25. 4～実施予定)

御承知の通り5～6年毎に地域医療計画が見直さますがH23年度中に国レベルの見直しが終了し来年4月より各都道府県毎の見直しが始まります。そのキーワードは超高齢社会に向けての地域（在宅）医療体制の再構築です。また、精神疾患に関する医療体制も入ってきます。数年先を見据えてこの機会を逃さず、開局・病院薬剤師の役割、薬局の活用を必ず計画に入れていただくようお願いします。

②医療法、薬事法の一部、地方行政への移管 (H24. 4～医療法一部移管)
(H25. 4～薬事法一部移管)

この地域医療計画見直しに合わせるかのように本年4月より病院、診療所における病院薬剤師の人員配置基準等の地方移管、また来年4月からは薬局の許認可等の薬事法の一部が同様に地方に移管されます。各病院薬剤師会、地方関係行政との厳密な連係のもと対応お願いします。

③薬事法改正の経過措置終了 (H24. 5. 31まで)

本年5月31日をもって3年間の経過措置期間が終了します。薬事法の大きな改正であったことから国民、関係者（薬局等）への周知期間が必要である事から設けられた処置です。しかしながら経過確認のため実施された過去3回の厚生労働省の一般用医薬品販売制度定着促進事業の結果は非常に厳しいものとなっています。本年6月からは経過措置が終了し薬事監視の対象となりますがキーワードは直接対面による薬剤師としての説明及び第一類の文書による説明の徹底等です。国民の目からも失態は許されません。よろしくお願いいたします。

④公益法人の見直し (H25. 11まで)

日本薬剤師会は本年4月から公益法人として再スタートしますが同様に全都道府県薬剤師会はH25. 11までに一般社団から公益社団を選択する必要があります。この目的はオール薬剤師が加入できる環境を再構築をするための組織改革です。この貴重な機会に是非オール薬剤師という“人”的会員組織づくりをお願いします。

以上のように本年は超高齢社会に向けて地域（在宅）医療体制が大きく変化し、それに対応するための都道府県及び支部薬剤師会のご努力とそのための組織改革が重要です。そして最終的には薬剤師一人一人の覚悟と実行力が不可欠です。

日本薬剤師会執行部といたしましてもそれを支援するために全力を尽くしていきたいと考えています。本年は辰年です。十二支で唯一架空の動物です。本年が皆様にとって“夢”のある“昇龍”になる年であることを祈念申し上げます。



新年の挨拶

広島県医師会会長 碓 井 静 照

新年明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員の皆様には、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのことと存じお慶び申しあげます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、東日本大震災の3. 11に始まり、2度の大きな台風による被害もあり、大災害の年でありました。被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を中心お祈り申し上げます。

東日本大震災は、大津波で2万人近くの人々を飲み込み、福島原発事故で放射能汚染地区が広範囲に広がりました。目に見えない放射能は本当に恐ろしく、この先も特に子どもたちへの影響が心配されております。日本中に大きな爪痕を残した大震災で、なかなか復興、復旧も思うようには進んでいないようです。

昨年、香山リカ先生に「子どもの心を守るためにー精神科医の立場から」と題して講演をしていただきました。その講演では、東日本大震災に直接遭遇した子どもはもちろんのこと、それをテレビで見た子どもたちも心に傷を持ち、「自分はこれでいいのか」「自分は何もしなくてもいいのか」と被災した子ども達以上に強く感じ、自己嫌悪に陥っていることなどを、臨床心理士として分かりやすく説明されました。私もそんな過去のことを思い出すと、今まで以上に心の傷が深くなる思いで、9. 11米国同時多発テロのグランドゼロやペンタゴンの現場がフラッシュバックして心が落ち込むような感じがします。香山リカ先生の話では子ども達だけでなく、私たち大人にも強い影響があり、心のトラウマというと大げさですが、心理的な後遺症はやはりあるということです。

その様な状況の中、われわれはこれからも皆で協力して、県民・国民の皆さま方を心身両面で支援していくかなければならないと思っています。特に、医療においては、国民のいのちと健康に責任を持つみなさま薬剤師会とわれわれ医師会が一致協力して、世界に冠たる国民皆保険制度を守り貫きたいと考えています。われわれ人類はどのような困難も乗り越えていける強い不思議な力があると思います。明けない夜はありません。

「椎の実の落ちる音聞こえる夜ふけかな」という一句を作りました。私は毎晩のように遅くまで自分の趣味で執筆活動をしています。最近では福島原発事故について日本学校保健会に原稿を書いたのですが、新たに昨年の広島医学会総会でご講演をいただいた神谷研二先生のお話などを参考に「放射能と子供たち」という本を執筆しております。

最近執筆をしていて思うことは、私は広島の原爆に遭遇し、 Chernobyl 原発事故後の 4 号機の視察に行き、ベオグラードの劣化ウラン弾や、カザフスタンのセミパラチンスク核実験場の視察に行き、そして福島にも、医療活動ではありませんが 20km ギリギリまで被害状況の視察に行きました。私も随分と生きたものだと思いながら本を書いていますが、沢山の皆さまに読んでいただけたら嬉しいことございます。

今年も広島県医師会ともども、どうぞよろしくお願ひいたします。



年頭所感

広島県歯科医師会会長 山科 透

新年明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員諸先生方、ご家族並びに関係各位におかれましては、お揃いでお健やかな新年をお迎えのことと存じお慶び申しあげます。

さて、昨年は何と申しましても3月11日の東日本大震災という未曾有の大災害によって、多くの被害が発生し、併せて、福島第一原子力発電所における放射能漏れ事故により、福島県民のみならず、関東以北各県にまたがって影響を与え、未だに完全復旧をみていない現状であります。

本会においては、地震発生直後に災害対策派遣チームを結成し、4月から現地へ赴き、身元確認や口腔ケアに従事いたしました。また、平成8年に導入した移動歯科診療車（歯っぴ～号）を同じく4月より宮城県に派遣し、避難所巡回診療等に役立てていただきました。とにかく、一刻も早い完全復旧を皆様共々お祈りすると同時に、本会で出来得ることは、引き続き全力を挙げて支援させていただく所存でございます。

一方、私ども歯科界にとりまして、昨年は口腔保健事業の推進に向けて、大きく飛躍する年でございました。去る3月14日には「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」が公布施行され、その後、第177回通常国会において「歯科口腔保健の推進に関する法律」が可決・確定し、8月10日に公布・施行されました。

基本理念として、歯科疾患の予防や口腔の保健に関する調査研究をはじめ、国民が定期的に歯科検診を受けること等の奨励や、障害者・介護を必要とする高齢者が定期的に歯科検診を受けること、または歯科医療を受けることができるようとする等の内容となっており、そのための国・地方公共団体、国民等の責務が定められております。

この法律や条例の施行により、明日から何かが劇的に変わるものではありませんが、本会では、この法律や条例の基本理念の実現に向けて、国民、県民の皆様お一人おひとりが健康でゆとりある老後を過ごしていただけるよう、行政機関や四師会の皆様方と連携しながら、施策を講じ努力して参りたいと思っております。

薬剤師会会員の皆様方には、引き続き絶大なるご協力と暖かいご支援をお願い申しあげ、また、貴会益々のご発展と会員及びご家族皆様方とりまして、明るい一年となり、希望に満ちた将来が到来することを心から祈念申しあげまして、念頭のご挨拶といたします。



新春のごあいさつ

社団法人広島県看護協会会長 板 谷 美智子

新年明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さんには、新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃から、広島県看護協会に、ご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年、3月11日は未曾有の東日本大震災が発生、加えて福島原発事故による放射線汚染、さらには台風による大雨被害など甚大な被害と国家の危機に見まわれました。

今、人々は多くの哀しみを抱きながら復興への歩みを進めています。私たちは被災地への支援をとおして人々の絆、優しさなど多くの学びを頂きました。そして、どの様な状況にあっても、人々の暮らしといのちに寄り添い、生きる力を支える看護の役割は変わることがないことを再確認出来ました。

さて、我が国は急激な人口の高齢化により世界に類を見ないスピードで超高齢社会を迎えてます。こうした社会に対応出来る医療提供体制の確立が喫緊の課題になっています。国では、昨年6月持続可能な社会保障の構築とその安定財源確保に向けた「社会保障・税の一体改革」が取りまとめられ、この中で地域の実情に応じた医療・介護サービスの提供体制が示されています。日常生活圏域内において、医療、介護、予防、住まいが切れ目なく、継続的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立を図るとしております。しかし、新たな制度設計へのプロセスは課題が山積しており国における審議にも時間がかかり、明確にすべき財源の確保も先行き不透明な状況にあります。また、世界経済不安も安定化への道は厳しさを増すばかりで将来に不安を感じずにはいられません。

しかしながら、この厳しい環境においても、私ども医療職は県民への安心安全な医療の提供に努めねばなりません。そのためにも医師会・歯科医師会・薬剤師会そして私ども看護協会の緊密な連携は今まで以上に求められています。

広島県看護協会も、時代の求める看護職の役割を十分認識し、看護という仕事に誇りと希望が持てるよう、職能団体の使命を果たしてまいる所存です。

今年が明るい展望のもとイキイキと希望を持って働くことのできる年となりますように。

広島県薬剤師会のご発展と、会員の皆さんのが多幸、ご活躍を祈念申しあげまして新春のごあいさつといたします。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 佐々木 昌 弘

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、すがすがしく新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から本県の健康・福祉・医療行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年3月に発生し、きわめて甚大な被害を引き起こしました東日本大震災への復旧支援では、多くの現地医療機関が被災したことに対しまして、広島県でも医療チームを編成して医療支援を行って参りましたが、薬剤師会の会員の皆様方には、医療チームのメンバーとして被災地での医薬品の仕分けや調剤業務等を通じてたくさんの御貢献をいただいたことに対し、改めて、厚くお礼を申し上げます。

そして、このことを通じて、広島県の底力を確信し、「オール広島チーム」の結束を実感しました。今年はさらにチームワークが良くなるよう皆様と力を合わせていきたいと思っております。

さて、本県では、概ね10年後の広島県を見据えて策定しました「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づき、「安心な暮らしづくり」のため、昨年は、関係団体等と連携して、本県独自の医師確保対策等を総合的に推進する「財団法人広島県地域保健医療推進機構」を設立するなど、県民の皆様の生活と健康を守り安心を実感できる社会の実現に向けて各種施策を積極的に推進して参りました。

今後とも、県民の皆様が「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて取り組むこととしています。

もとより、このような広島県の実現には、薬剤師会の皆様方の御協力がなくてはなりません。今後とも、優良な医薬品等の安定的な供給や適正使用の推進等を通じて県民の皆様の健康・福祉・医療の充実に積極的に取り組んで参りますので、一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、広島県薬剤師会の今後ますますの御発展、並びに、会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局薬務課長 仲 本 典 正

平成24年の新春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日ごろから、本県薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年3月に発生した東日本大震災が、多くの方々から生命、家族、そして生活基盤をも奪い去っていった中で、薬剤師会の皆様方が、避難所等での調剤活動や服薬指導などを通じて、被災者への支援に取り組んでこられたことに対しまして、深く敬意を表するところでございます。

さて、医療の現状に目を向けると、医療に対する安全・安心の確保及び医療の質の向上を求める声が一層高まる中で、新しい剤形や投与経路を持った医薬品の登場及び後発医薬品の使用推進による選択肢の増加など薬物療法が高度化・複雑化してきており、薬の専門家である薬剤師がこれまで以上に主体的に関与することが、これら医療を実現していく上で非常に重要となってきております。

また、医療提供施設としての薬局は、医薬品の供給拠点としてのみならず、これから地域医療の中で比重を増す在宅医療において求められる役割もますます大きくなってきております。

どうか、今後ともこれら地域医療に貢献する薬剤師として研鑽に努めていただくとともに、さらなる御活躍を期待しております。

広島県といたしましても、県民の健康・福祉・医療の向上ため、「医薬品等の適正使用の普及・啓発」「医療に必要な血液やワクチンの安定供給」「薬物乱用防止」などの諸課題に取り組み、県民の皆様の期待に応えたいと考えております。

今後とも、薬剤師会の皆様の更なる御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様にとって健やかな年となることをお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 川尻 良夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には日頃から医療行政並びに医療保険行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に昨年は東日本大震災という未曾有の災害に対し、貴会を始めとする医療関係者の皆様の温かいご支援を頂き、心から感謝しております。

さて、我が国の医療制度は、国民皆保険の下関係者のご尽力により発展を遂げてまいりましたが、少子高齢化や長引く景気低迷等により社会保障制度全体が大きな転機を迎えつつあります。

このような状況の下で、厚生労働省は時代のニーズに即応した様々な施策の推進に取り組んでいます。

平成24年度においては、国民誰もが住み慣れた地域社会で安心して質の高い医療を受けられるよう、在宅医療・介護の推進に重点的に取り組むこととしており、その一環として、高い無菌性が求められる注射薬や輸液などが身近な薬局で調剤できるよう、地域の薬局による無菌調剤室の共同利用を推進するなど拠点薬局の整備を図ることとしております。

また、後発医薬品の使用促進につきましては、平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標に向かって、引き続き後発医薬品品質確保対策事業を実施するなど努めています。

今年は2年置きに実施している診療報酬及び調剤報酬の改定年に当たりますが、中央社会保険医療協議会においては、後発医薬品使用体制加算や調剤体制加算の見直しや処方せんの様式を個々の医薬品の処方変更の可否を明示するよう変更することなどが議論されております。その最終的な結論は3月頃に告示される予定ですが、今後とも後発医薬品の一層の普及促進に保険薬剤師の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。併せて、前回同様調剤報酬改定の円滑な実施に向けて、貴会と連携しながら集団指導の実施に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

麻薬取締関係では、近年覚せい剤の乱用や大麻の不正栽培・所持等の事件が相次いでいることから、第三次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、予防啓発活動や取締りを徹底してまいります。また、向精神薬を悪用した事件の増加や乱用の拡大が見られることから、向精神薬の流通管理や適正使用についてもご協力をお願いいたします。

終わりに、中国四国厚生局は、地域の皆様にとってより身近な行政機関となるよう、今後一層努力してまいる所存です。貴会及び会員皆様方におかれましては私どもに対し一層のご支援とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方の本年のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春隨想

—年女・年男を迎えて—



広島支部 理事 武末 玲子

新年明けましておめでとうございます。
辰年の1月2日生まれ。正月に還暦を迎えるました。

60年前、大晦日の昼すぎから陣痛が始まり、年が明けて2日の午前2時頃、産婆さんに取り上げられたと聞いています。当時、産婦人科があつたら辰年ではなく卯年生まれだったかもしれません。

「還暦」とは、干支（十干十二支）が一巡し起算点となった年の干支に戻ること。華甲（かこう）、本卦還り（ほんけがえり）とも言うそうです。

平成24年の干支は、60干支の29番目の壬辰（みずのえたつ）です。正確に言えば「壬辰生まれ、数えの61歳」になりました。

喜ばしいことは、映画館やカラオケ・各種施設の優待・スーパーでの割引…など恵まれた待遇が準備されていることです。でも、いざ還暦を迎えると昨年までの誕生日とはちがい、ちょっと寂しい気持ちになるのも事実です。まだ敬老扱いされたくないという心の叫びなのでしょうか。

昨年、「還暦を祝う会」として2年前から予定されていた大学（東京）の同窓会は東日本大震災のため延期になりましたが、8月の盆には呉市立広中央中学校の同窓会、11月には広高校3年6組のクラス会が行われました。中学校のクラス担任の恩師は、福島県で震災に遭われ避難先の京都から駆けつけてくださいました。近況報告では「あの日死ぬかと思った」と地震の恐怖を語られました。40数年もの間ご無沙汰の先生方や旧友の顔を見た瞬間、精神年齢が止まっていたかのような錯

覚に陥り、愉快な時間を過ごすことができました。ほとんどの人が今春に定年を迎えます。第二の人生をいまから考えると憂鬱だという人、ゆっくり海外旅行する予定の人、帰広して年老いた親の面倒を見るという人。3年後の再会を約束して会をお開きにしました。

薬剤師には定年がありませんが、今年は調剤報酬改定があります。厳しい時代を生き残るために、今年も仕事に追われる一年になりそうです。



広島支部 常任理事 中野 真豪

新年明けましておめでとうございます。

今年は辰年で4回目の年男を迎えることになり薬剤師としてもあつという間に25年が経ってしまいました。薬剤師としての時間と経験に対して実績と実力がついてきていないことに不甲斐無さを感じる今日この頃です。

いよいよ今年4月には6年制薬剤師が大きな期待の中、社会に出てまいりますが、彼らが4回目の年女、年男を迎える2035年頃の薬剤師をとりまく環境はどうなっているのだろうか。新年でもありますので少し夢を膨らませた仮想近未来薬局について、妄想してみたいと思います。

2035年頃の薬局は今までの業務「服薬指導薬剤師」に加えて予防医療、在宅介護の3本柱が業務の主体となります。薬局での予防医療の業務は「臨床薬剤師」が臨床検査（血液検査・画像検査・心電図検査・尿検査等）を行い検査結果に基づき生活習慣病等に対して適切な生活指導を行

い、病状によっては、症状に対応した登録認定専門医療機関への紹介を行う。またワクチン等の予防接種も臨床薬剤師の業務となります。薬局内の施設も待合室、調剤室、投薬窓口に加えて処置室、検査室、X線検査室、指導室など完備することになります。（薬局の外見も患者さんの来局目的も以前とはずいぶん変わります）

居宅訪問の業務は今までの薬剤管理指導に加えて「介護医療薬剤師」による介護（Care）と医療行為（Cure）に分けられ褥瘡処置、吸引、吸入、経管栄養自己導尿・人工肛門の処置等在宅医療に深く関わっていくことになります。そして市

内には「訪問介護支援○○薬局」とラベリングされた軽自動車があちらこちら走り回っているでしょう。

皆さんもこんな近未来薬局を妄想してみてはどうですか、「薬剤師の未来もまだまだ大きく開けているじゃん」そんな気分になります。（お医者さん、看護師さんからはかなりの批判を受けそうですが新年の妄想ということで許して下さい）

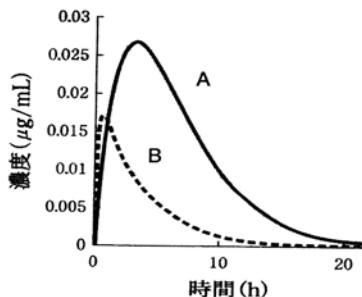
若い薬剤師の皆さん、妄想でもいいから「夢を語れる薬剤師」になって欲しいと思います。

夢が現実となる日が来るかもしれません。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成23年3月5日・6日実施）

問165 図はモルヒネを製剤A及び製剤Bとして経口投与後の血中濃度時間曲線を、表は体内動態パラメータを示す。各製剤30 mgを経口投与した場合、次の記述の正誤について、正しい組合せはどれか。ただし、吸収及び消失は線形1-コンパートメントモデルに従うものとする。



	製剤A	製剤B
投与量 (mg)	30	10
最高血中濃度 (μg/mL)	0.027	0.017
最高血中濃度到達時間 (h)	3.1	0.52
バイオアベイラビリティ (%)	35	35
分布容積 (L)	180	180
全身クリアランス (L/h)	45	45
吸収速度定数 (1/h)	0.40	6.5

- a 製剤A投与後の最高血中濃度は製剤Bに比べて高くなる。
- b 製剤A投与後の消失半減期は製剤Bの約2倍である。
- c 製剤A投与後の平均滞留時間は製剤Bの約3倍である。

	a	b	c
1	正	正	正
2	誤	正	誤
3	正	誤	誤
4	誤	誤	誤
5	正	誤	正

正答は112ページ

第32回 広島県薬剤師会学術大会報告

テーマ：“明日に向かって!!～今、薬剤師にできること”

日時 平成23年10月30日（日） 9：50～

場所 福山大学社会連携研究推進センター宮地茂記念館



報告Ⅰ

常務理事 平田 智加子

第32回広島県薬剤師会学術大会におきましては、司会という大役を務めさせていただきました。不慣れな進行役で、申し訳ございませんでした。



午前中は、15名による口頭発表が行われました。それぞれに、研究熱心に、データをまとめられて発表されて、大変感動しました。特に興味深かったのは、行政支部の寺岡由美子先生による「子供たちに対する薬物乱用防止教室について」の発表です。私も、小・中学校の学校薬剤師で、5年前から小学校で、薬物乱用防止の授業をさせていただいています。

毎年 授業内容を どのように展開していくかと悩んでいましたので、大変参考になりました。特に「あいさつゲーム」と「ほめるゲーム」は、私も使わせていただこうと思います。特別講演におきましては、まず、川添哲嗣先生の「地域医療における薬剤師の役割」という講演でした。



ステップ1) 薬への関わり

患者の状態に合わせた剤形選択や、服用方法を考えて調剤する。そして服薬指導も、理解してもらえるように、分かりやすくしっかりと行う。

ステップ2) 患者への関わり

「五感（視覚・聴覚・臭覚・触覚・味覚）を使った薬学的フィジカルアセスメント」と「食事、排泄、睡眠、運動、認知機能の5領域にわたる質問」の2つを意識していく。

ステップ3) 多職種との関わり

「服用状況」「薬効・副作用」「ADL・QOL・体調への薬剤による影響」などの情報およびアセスメント結果を医師に報告するだけでなく、関わっている訪問看護師、担当のケアマネージャーへもこれらの情報を伝達していく。

以上の3ステップは、「在宅医療＝在宅訪問」という図式で考えるのではなく、訪問できない状況下でも「薬→患者→多職種」の順で関わっていけば薬剤師は、訪問しなくとも在宅医療に関わっていく。この意識こそが、在宅医療への第一歩であり、地域医療に関わっていくということに他ならないと考えている。薬剤師にとって、地域医療が、身近に感じられるお話をでした。

次に、狭間研至先生の「次世代型薬剤師【薬

剤師3.0]に求められる3つの要件」という講演は、新しい薬剤師職能を持つ次世代の薬剤師が生まれ、地域医療の中で他の医療職種と従来とは異なる関係を構築するということである。次世代の薬剤師像とは「薬学的専門性に基づいて決断できる医療人」ということと私は考えているが、この概念については多くの薬剤師から肯定的な反応をいただく。しかし、具体的に現在の業務に没頭する中で、何をどのようにすればよいのか、ということに苦慮している方が少なくないように感じている。薬剤師3.0とは、町の小さな薬局で、医薬品・医療雑貨などを扱うとともに健康相談にも応じていたような薬剤師（薬剤師1.0）は、医薬分業を支える保険調剤薬局で、処方箋を応需しその内容を監査、迅速・正確に調剤し、的確な服薬指導と共に渡しした後、速やかにそれらの内容を薬歴に記載する業務に特化した薬剤師（薬剤師2.0）となつた。そして現在、地域に求められるのは地域の医療機関と連携した「在宅療養支援薬局」であり、そこで質の高い調剤業務に加えて、要介護高齢者の在宅での薬物治療支援、さらにはOTC医薬品や漢方薬・サプリメントなどを駆使したプライマリケアへの積極的な参画ができる薬剤師（薬剤師3.0）である。



専門職の3要件

1) Assessment: クライアントが抱える様々な問題や悩みに対して、何がどうなっているのか、不具合が生じている原因は何であるかを自らの知

識・技術を駆使して評価し、問題や悩みの解決のためには何が必要と考えられるかをわかりやすくクライアントに伝えること。

2) Decision make: Assessmentの結果、導き出された今後の起こすべきだと考えられるいくつかのアクションの中から、クライアントの状態を総合的に判断して、最良のものを選択する決断をすること。

3) Solution: 上記の過程を経て導き出された解決策を、専門的な技術やツールを用いて実施し、クライアントの問題や悩みを実際に解決に導くこと。

上記の3つの要件を薬剤師と言う極めて専門性の高い専門家にあてはめていけば、「薬剤師3.0」の具現化のために何をしていけばよいのかが見えてくる。

2名の先生の特別講演を聞いて、薬剤師にとって、本領発揮の時代が到来したように思われました。私の思う理想の薬剤師像に、近づいていけることが、大変うれしく思い、仕事に対しての意欲がみなぎってまいりました。私にとって大変有意義な学術大会でした。ありがとうございました。



報告Ⅱ

福山支部 山根 晓子

去る平成23年10月30日福山大学社会連携研究推進センターにて行われた第32回広島県薬剤師会学術大会にて発表する機会をいただきました。薬剤師綱領の唱和から始まった大会は、現行の仕事に甘んじることなく社会のニーズに合わせた薬剤師たらんとする精神が会場を満たす、静謐ななかにも情熱を感じられる場であったといま振り返ります。

私は現在「在宅専門薬剤師」という立場で、薬局に常駐せず患者さんのお宅を仕事場として市内を走り回っています。十年来居た「薬局」から飛び出してつくづくと実感したことは、今まで患者

さんのためと思ってやっていた仕事が、本当に患者さんのためになっていたのだろうか、薬剤師よがりになっていたのか、ということです。処方箋と問診票しか情報源がなかったという言い訳を持ってしても、実際の患者さんの生活の場で期待する薬物治療を果たせるよう調剤し、服薬指導ができていなかったという事実は変わりません。自分のなかで常識になっていた1日3回毎食後が、患者さんの生活サイクルをイメージせず押し付けていた服薬法であることを、患者さんの枕元に行ってはじめて気付かされることもありました。そして他職種の方たちと係わる中で、患者さんを「見ていない」「向き合えていない」職種は薬局に閉じこもった薬剤師のみだと実感しました。保険薬局は、薬局薬剤師はこれまでいいのでしょうか。

大会のほかの発表者の方も、発表内容に違いこそあれ根本の思いは同じであったと思います。

社会から必要とされる医療人であると胸をはるには社会の、医療現場のニーズを理解し、自らの

職能を發揮することで結果を出していかなければならぬと考えます。医療の質の向上、医療従事者の負担軽減、医療費抑制、それらに寄与し、国民の健康に幅広く貢献できる医療人になるために「現状」から脱却した「次世代の」薬剤師になりたい。仕事を待っているのではなく提案出来る存在になりたい。時に挫折も味わいつつ、そんな思いで働いています。そう思っている薬剤師がたくさんいて、一人ひとりが自分たちの「今までの常識」を見直して薬学知識を患者さんに還元できれば「必要とされる薬剤師」として社会から評価いただけだと信じています。その思いを新たにする大会でした。



社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会



副会長 村上 信行

日時：第756回／平成23年10月21日（金）

第757回／平成23年11月28日（月）

場所：支払基金広島支部

昨年度より種々の分野で、薬剤師の登用が増してきています。中国四国厚生局での臨時指導薬剤師増員や、支払基金においての「審査員」、さらにこの幹事会での「参与」への推薦依頼があり、6月の第752回から出席しています。因みに、支部単位は幹事会で支払基金としては「理事会」を構成し、理事は厚生労働大臣の承認が必要なようです。構成メンバーは平成23年6月現在では次の通りとなっています。

【幹事】

（保険者代表）

向井 一誠（全国健康保険協会広島支部長）

山根 俊雄（マツダ健康保険組合常務理事）

（被保険者代表）

加藤 茂樹（広島県社会保険委員会連合会会長）

百田 正則

（日本労働組合総連合会広島連合会副事務局長）

（診療担当者代表）

碓井 静照（広島県医師会会长）

山科 透（広島県歯科医師会会长）

(公益代表)

河野 修興 (広島大学教授)

日比野 清

(社会保険診療報酬支払基金広島支部支部長)

【参与】**(感染症)**

岸本 益美 (広島県健康福祉局健康対策課長)

(生活保護)

本田 光宝 (広島県健康福祉局社会援護課長)

(高齢者・退職)

高垣 治彦 (広島県健康福祉局医療保険課長)

そして（調剤）として私が出席しています。基本的には第3金曜日に開催され、報告を中心とした10～15議題を協議いたします。そのうち広島支部の「定例報告1（審査状況）」「定例報告2（事業状況）」の2議題は必ず上程されます。7月開催の第753回幹事会では22年度のまとめと、6月よりの23年度体制の種々が議題に上がっていました。まず、審査員関係では全国で定数141名（114名委嘱）の審査員（調剤）の発表があり、医科・歯科の4,479名と合わせて「社会保険診療報酬請求書審査委員会」を形成し、5月まであった「調剤審査部会」を廃止し診療、調剤の別なく「審査部会」統合された旨の報告がありました。審査委員は「診療担当者代表」「保険者代表」「学識経験者」の三者で構成され、この時点で薬剤師審査員は「診療担当」と「学識経験者」2名でしたが現在では「保険者（協会けんぽ広島支部）」からの推薦のスタンスで1名追加されており、それぞれの分野からとして3名の薬剤師審査員が任命されています。22年度の確定診療状況が提示され、調剤報酬部門は、「1件当たり点数」と「1日当たり点数」以外は「総件数」「総金額」など多くの数値において医科、歯科診療を上回る伸び率となっていました。金額においては歯科「8,786億円」に対して調剤が「13,886億円」と上回っていることを再認識いたしました。このような数値からしても、審査員、指導薬剤師、参与と薬剤師

の登用なくしては「適正な」判断が難しい状況になってきていることと思います。審査機関でもありますので「査定」に関してのデータや「戻り審査（保険者においての査定）」などの分析や、返戻原因に対する検討も行われ、薬局においての記号番号の誤り、資格喪失後受診等の対策としての保険証提示も推進されています。オンライン化推進に伴う経費削減効果等の精査、検討もなされているようですし、オンライン化のメリットとして一定保険者からのデータ取得により「支払前の資格関係の照合」を行い返戻による報酬の清算の、事務的、報酬的不利益を軽減する取り組みもなされています。審査査定率なども定期的、統計的に処理されていて、いかに基金の運営が審査委託に対する手数料によるところが大きいかを示しています。12月幹事会速報として24年3月より「縦覧」「突合」審査が始まる旨報告がありました。本来なら23年4月からの予定でしたが、震災の影響により延期されました。10月診療分において「災害救助法」による「一部負担金免除請求」が広島県で「107件」あることも、遠く離れた地にあって、震災を改めて感じる数値でした。医師会会长からは「医療費に含まれる医薬品や医療機器単価の是正」を強く訴えられました。医療費適正化は、とかく従事者間の努力に委ねるところがあるが、周辺単価の増大による影響も注目すべきといわれました。協会けんぽ代表者からは、それらの高額医療機器の共同利用による低減化を訴えられました。電子レセプトでは歯科において進展が見られていませんが、全体請求機関の70%、請求総件数の90%が電子化されています。本来なら前田会長の席だと思いますし、お忙しいはずの、医師会、歯科医師会の会長両名が全く欠席されることはありませんので、それなりに重要な会議かと思っています。前述の伸び率あたりではいずれ話題となると覚悟していますが、たちまち、薬剤費率と薬価改定に伴う「実効数値」は機会を見て訴えていきます。

支部長・理事合同会議

日時：平成23年10月22日（土） 15:00～

場所：広島県薬剤師会館

1. 開 会

(11) 広島県薬剤師会県民公開講座について
10月1日（土）於広島県薬剤師会館
参加者71名

2. 会長挨拶

3. 報告及び協議

(1) 卸の便益労務無償提供について

(2) 災害時優先電話の整備について

(3) 法人制度改革について

(4) 応需薬局の登録について

(5) 協会けんぼとのブラウンバッグ運動について

(6) 受診時定額負担に反対する署名運動の実施について

(7) 薬剤師支援活動費について

(8) 第32回広島県薬剤師会学術大会について
(要旨集)

日時：10月30日（日）午前9時50分～

場所：福山大学社会連携研究推進センター宮地茂記念館

(9) ~在宅療養推進アクションプラン～地域薬局の訪問薬剤管理指導業務応需体制等に関する調査について

発送日：10月24日（月）

発送先：保険薬局部会員

返送期限：11月7日（月）

返送先：広島県薬剤師会事務局宛
(FAXまたは郵送)

(10) 平成23年度薬草に親しむ会について

9月23日（金）於三次市作木町

参加者153名

(12) 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会について

10月2日（日）於広島県薬剤師会館
参加者136名

(13) 日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典・シンポジウムについて

10月9日（日）於仙台・江陽グランドホテル
参加者800名程度

(14) 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月16日（日）於福山商工会議所
参加数25薬局

(15) 中国新聞広告掲載について

掲載日：10月17日（月）
10月20日（木）

(16) 総務関係

ア. 会員数の調査（平成23年10月31日現在）について

調査通知発送日：10月20日（木）

会員数報告締切：11月4日（金）

イ. 2012年度版管理記録簿の配付について

ウ. 年末・年始の休業について

平成23年12月29日（木）～

平成24年1月3日（火）

(17) 行事予定

ア. 平成23年度医療機器販売業等の営業管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会

日時：10月23日（日）午前10時～
会場：エソール広島

場所：広島県薬剤師会館

イ. 平成23年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

（西部）日時：11月5日（土）
午後2時～5時
会場：広島県薬剤師会館
(東部) 日時：11月6日（日）
午前9時30分～午後0時30分
会場：広島県民文化センター
ふくやま

キ. 平成23年度スポーツファーマシスト実務講習会

日時：平成24年1月22日（日）
午後1時～3時
場所：広島県薬剤師会館

ウ. 第28回広島県薬事衛生大会

日時：12月1日（木）午後2時～
場所：エソール広島

ク. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

日時：平成24年2月19日（日）
午前10時～正午
場所：広島県薬剤師会館

エ. 平成23年度薬祖神大祭

日時：12月1日（木）午後5時～
場所：広島県薬剤師会館

（18）その他

ア. 第20回I P P N W世界大会のチラシについて

イ. 2011H I C A R Eシンポジウムのチラシについて

11月23日（水）・24日（木）
於広島国際会議場

オ. 平成24年薬事関係者新年互礼会

日時：平成24年1月12日（木）
午後4時～
会場：広島県薬剤師会館

ウ. 広島大学公開講座のチラシについて

11月30日（水）
於広島県民文化センター（鯉城会館）

カ. 平成23年度ドーピング防止研修会

日時：平成24年1月22日（日）
午前10時～正午

4. 閉 会

基礎薬学

薬剤師国家試験問題（平成23年3月5日・6日実施）

問45 循環器系に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 特殊心筋において、正常時におけるベースメーカーとして心拍数を調律しているのは、房室結節である。
- b 延隨にある心臓抑制中枢の興奮は、迷走神経を介して心拍数を減少させる。
- c 運動時には、骨格筋に分布している血管は収縮している。
- d リンパ管は、組織液の一部を集めて静脈へ注ぐ。

1 (a, b)

2 (a, c)

3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は112ページ

広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会

広島県禁煙支援ネットワーク第9回研修会



副会長 村上 信行

日時：平成23年10月29日（土）

場所：広島県公衆衛生会館

10月29日（土）午前11時30分より平成23年度第2回理事会が開催され、午後1時より第9回研修会が開催されました。このネットワークは安佐市民病院名譽院長の岩森茂先生を委員長として「県医師会」「県歯科医師会」「県看護協会」「県環境保健協会」「広島県」「広島市」と本会を構成員として禁煙に取り組んでいます。理事会では、午後からの研修会運営協議と各団体の現状と今後や対応困難事例等が協議されました。薬剤師会としては「チャンピックスの副作用」についての見解や、対応の質問があり、単なる「眠気」とは異なる要素もあり、「運転注意」ではなく「運転禁」レベルの表現であることを解説いたしました。議題として24年度の研修会について協議され、7団体持ち回りの2巡目に入っての当番が広島県薬剤師会になっていることが報告され、早速日時、場所についての協議がありましたので、平成24年10月27日（土）の13:00からの研修企画と、それに先立っての理事会を広島県薬剤師会館にて開催することといたしました。今年度は広島県歯科医師会が当番団体として企画されましたが、会場は歯科医師会館の都合により、昨年度と同様に中区広瀬北町の「広島県公衆衛生会館」6階講堂で開催し、「公開講座」として「禁煙・分煙・防煙対策に興味のある個人・団体、健康づくり関係者」等を対象に下記プログラムで行われました。

開会あいさつ

広島県歯科医師会 常務理事

小島 隆

情報提供 I 『マンション禁煙に迫る』

広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森 茂

(広島市立安佐市民病院名譽院長)

情報提供 II 『禁煙支援が慢性歯周炎の改善に大きく関わった

統合失調症患者での症例経過報告』

広島県歯科衛生士会 歯科衛生士 向井 麻理子

情報提供 III 『広島市における受動喫煙防止策』

広島市健康福祉局保健部保健医療課

情報提供 IV 『薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度について』

広島県薬剤師会副会長 村上 信行

情報提供 V 『広島県医師会の禁煙推進活動について』

広島県医師会 禁煙推進委員会委員長 川根 博司

情報提供 VI 『土谷総合病院における禁煙支援の現状』

土谷総合病院 看護師長 野村 優子

情報提供VII 『公衛協が取り組む脱煙道場～近年の事例について～』

広島県環境保健協会 地域活動支援センター地域支援課

【特別講演】わが国のたばこ政策について

参議院議員 石井 みどり

広島県薬剤師会は私が「情報提供IV」として10月2日の禁煙支援アドバイザー講習会で改定しました『薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度について』発表しました。委員長の岩森先生からは個人の嗜好、個人の選択として進まなかった禁煙が「受動喫煙」の認知により積極推進が可能になったいま、「公共施設」に限定された感のある様々な取組からさらに、「マンション」等の共同住宅も準公共施設として取り組むべきとの意見が出ていました。新たに「サードハンドスモーク」の概念も定着しつつあり、学校薬剤師が取り組んだ「シックハウス、シックススクール」の揮発ガス概念からすれば理解し易い「施設、壁紙、備品にしみついたたばこ有害物質の拡散」への啓発、対応が必要となります。広島市の健康福祉局においては、御多分にもれず、内部改革に課題がありつつもネットワークや医師会の働きかけにより防止対策を推進されています。

特別講演の参議院議員石井みどり先生は出馬前から介護保険と禁煙支援ネットワークには関わっておられ、国会における政策と活動を紹介していただきました。国会議員たばこ問題対策委員にかけのヘビースモーカー中川秀直議員も参加された話は、私が福山市のたばこ対策部会の部会長就任時にヘビーだったことを思い出しました。いま時折使っている「たばこによる医療費の損失」データが古く、新しいデータの検索を石井先生に依頼しましたところ、10日後には秘書の方から近近のデータを提示いただきました。しかし、禁煙率の低下により、逆にインパクトが低減したデータのような感じもしました。関係者も含めて100名弱の参加があり、次回当番団体として、閉会のあいさつの役を持って終了いたしました。

第10回研修会には是非とも多くの会員の方々と県民、市民に参加いただけるプログラムにしたいと思いますのでよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

医療薬学

薬剤師国家試験問題 (平成23年3月5日・6日実施)

問151 薬物の生体膜を介した輸送に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 単純拡散では、薬物は濃度勾配に従って透過し、その透過速度は Michaelis-Menten 式により表すことができる。
- b 促進拡散はトランスポーターを介した輸送であるため、構造の類似した化合物の共存により透過速度が低下する場合がある。
- c P-糖タンパク質によるベラパミルの輸送は、一次性能動輸送の例である。
- d エンドサイトーシスによる高分子の輸送は、エネルギーを必要としない。

1 (a, b)

2 (a, c)

3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は113ページ

日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会



理事 豊 見 敦

日時：平成23年11月5日（土）

場所：東京AP品川

標記研修会に青野常務理事と出席しました。

日薬児玉会長の開会挨拶に始まり、厚労省吉田管理官から「最近の保険行政の動向について」、山本医療指導監査官からは「最近の指導監査の状況について」、休憩を挟んで、日薬の三浦常務理事、阿部常務理事より「調剤報酬に係る諸課題について」と題して講演が行われました。

11月2日に一部負担金に対してのポイント付与原則禁止が中医協で提言された直後と言うこともあり、児玉会長の挨拶では保険調剤のるべき姿について述べられました。

吉田管理官から「医療保険を巡る状況」について講演が行われました。薬局における薬剤料の増加と投薬日数の相関が強いことから、飲み残しが相対的に増えている状況が懸念され、その適正化に、いかに薬剤師が取り組むかがポイントである旨述べられました。また、この6月に政府・与党社会保障改革検討本部が決定した「社会保障・税一体改革成案」について、在宅医療の推進・後発医薬品の更なる使用促進が薬局に関連した重要項目であると紹介されました。

また社会保障審議会医療保険部会で10月に検討された「次期診療報酬改定の基本的認識、視点、方向」に「病棟薬剤師を含むチーム医療の促進」「後発医薬品の使用促進」が提示されていることに触れ、次期診療報酬改定がこの路線で検討されていることを説明されました。

その後、山本医療指導監査官から最近の指導監査の状況について解説が行われました。外用剤は数量を確認する意味でも用法用量の記載が必要であること、医師の了解後に一包化を行った場合は医師の了解を得たことについても調剤録などに記載する必要があること、電子薬歴の見読性、真正性、保存性についてはメーカー任せではなく、管理者がきちんと把握しておく必要があること等が説明されました。

保険薬局ニュースに掲載致しましたのでご一読下さい。（平成21年の指導内容が、平成23年に公

表されるという流れのため、今回の資料は平成21年度の指摘事項となっております。）

後半に入り、三浦常務理事（中医協委員）からは民主党厚生労働部門会議の団体ヒアリングで提出された資料を基に、報酬改定に向けての日本薬剤師会の要望事項が解説されました。医科：歯科：調剤=1：1：0.4を維持したプラス改定を基本とし、①ジェネリック医薬品の使用促進に向けて継続した推進策を設けること、②薬歴活用を含めたお薬手帳の更なる普及促進を計ること、③さらなる在宅薬剤管理指導を推進すること、④調剤基本料は現行の仕組みを維持すること、⑤病棟薬剤師の配置推進を求めていくことが述べられ、最後に社会保障と税の一体改革成案において検討されている「市販医薬品の価格水準を考慮した患者負担の見直し」には反対であると解説されました。

安部常務理事からは薬剤師の在宅への参加を推進するべく、在宅医療に関連して、今回の改正の方向性と日本薬剤師会が取り組んでいる在宅療養推進アクションプランについて講演が行われました。

1. 開会挨拶 日本薬剤師会会长 児玉 孝
2. 議事
 - (1) 最近の保険行政の動向について
厚生労働省保険局医療課薬剤管理官
吉田 易範
 - (2) 最近の指導監査の状況について
～保険薬局、保険医療機関（薬剤部関係）の主な指摘事項～厚生労働省保険局医療課医療指導監査室医療指導監査官
山本 秀行
 - (3) 調剤報酬等に係る諸課題について
日本薬剤師会常務理事 三浦 洋嗣
日本薬剤師会常務理事 安部 好弘
3. 閉会挨拶 日本薬剤師会副会長 山本 信夫

広島国際大学薬学部卒後教育研修会



広島国際大学薬学部医薬品情報学教室 橋本 佳奈

日時：平成23年11月5日（土）

場所：広島国際大学

2011年11月5日（土）、第4回広島国際大学薬学部卒後教育研修会が、本学6号館において約100人の参加者を得て開催されました。

本研修会では、テーマを「インフルエンザ」とし、県立広島病院 病院長の桑原正雄先生および本学部有機合成化学教室の池田潔先生に講演を行っていただきました。

〈講演1 インフルエンザの診断と治療について〉

県立広島病院 病院長 桑原正雄先生



インフルエンザの歴史から始まり、症例や合併症、診断方法、薬物治療など、幅広い話を聞くことができました。特に、インフルエンザ治療における薬剤師の役割として、イナビルのように使用方法が他の薬剤と異なる場合は、服薬指導が効果に大きく影響を与えることから、薬剤師にかける期待が大きいと話されました。

また、感染症の現状として、恐れることなく、正しい知識を持って患者さんに接することの重要性を再認識することができました。

〈講演2 インフルエンザ治療薬の合成化学的研究〉

本薬学部 池田潔先生



創薬においては、化合物ライブラリーからのランダムスクリーニングやドッキングシミュレーションにおけるリード化合物の探索から評価が幅広く行われていることを紹介されました。

続いて、デング熱治療薬の開発について話をうかがいました。デング熱は、温暖化に伴い、流行が危惧されているにもかかわらず、有効な治療法が確立されていない感染症として知られています。

講演では、デング熱治療薬開発の一端を話されました。デング熱もインフルエンザと同様に、ウィルス感染症であることから、イナビルやリレンザの基本的な構造であるシアル酸に注目することで、デング熱治療薬としてのシーズを完成した経緯について紹介されました。

広島国際大学では、現場で活躍されている先生方とともに歩んで生きたいと考えていますので、今後も広島国際大学卒後教育研修会に多くの先生方に参加していただきますようお願いいたします。

平成23年度 薬事衛生指導員講習会及び 広島県学校薬剤師会研修会

(西部) 日時：平成23年11月5日（土）

(東部) 日時：平成23年11月6日（日）

場所：広島県薬剤師会館

場所：広島県民文化センターふくやま

－ 西 部 －

東広島支部 越智 祥浩

今回の研修会は一般の薬剤師も参加できることと、アルコール問題に興味があり出席させていただきました。最初の講演は、呉みどりヶ丘病院精神科医長の小河弘幸医師より「アルコール問題とうつ・自殺の関連性及び未成年の飲酒問題について」と題して、幅広い知見を示していただきました。現在アルコールはいつでも飲みたいときに飲みたいだけ飲める環境にあり、依存者数は40年の中に約4倍に増加している現状を知りました。特に問題なのが近年飲酒人口の低年齢化が進んでいくことで、これが覚醒剤や大麻などの問題に結びつき、さらには事件、事故に発展してしまうことが危惧されます。アルコールは単なる飲み物ではなく依存性を持つ薬物であることを認識しなければいけません。うつ・自殺との関連では、大量の飲酒が抑うつ気分を強め、自殺者の三分の一は直前に飲酒しているデータが示されました。また男女の自殺比は7：3で、依存症の男女比と同じであることも興味深い話でした。昔は酒乱型の依存症が多かったが、今はストレス社会が生んだ、仕事、収入があり、家族もある「静かな依存症」が9割以上で、発見が遅れることが多いようです。依存症は治癒するものではありませんが、適切な治療で回復することは可能なので、本人の努力に加え、家族や職場、地域での理解が大切なことを教えていただきました。薬物治療は抗酒薬、安定剤が基本で、薬剤師としてできる事は少ないですが、治療が継続できるようサポートしていくたいと思います。次に県薬剤師会副会長の村上信行

先生が「災害支援活動報告」と題し、阪神淡路大震災、東日本大震災での薬剤師会と薬剤師の支援活動の比較、詳細、問題点、また学校薬剤師としてのかかわりについて講演されました。東日本大震災では今回はじめて基幹病院に入り支援活動を行ったことや、非常時のなか多岐にわたる業務をチーム統括指示のもと組織的におこなわれていたことに感銘を受けました。ただチーム交代時に直接引き継ぎが出来なかったことや日程の組み方が今後の検討課題として報告されました。また学校薬剤師としては災害時に避難場所、救護所となる学校に対して設備や備品、環境等で日頃から関わりをもつことが必要であることも教えていただきました。今後はもしもに備えOTCや環境衛生の知識も身につけてレベルアップを図りたいと思います。

－ 東 部 －

福山支部 來山 早智子



今回は、「アルコール問題とうつ・自殺の関連性及び未成年者の飲酒問題について」と題してまして、医療法人大林会福山仁風荘病院の福場浩章先生のご講演と「薬剤師災害支援活動報告～東日本大震災～」と題し、阪神淡路大震災と東日本大震災において薬剤師会と薬剤師の果たした役割について、広島県薬剤師会・広島県学校薬剤師会副会長の村上信行先生からご報告がありました。

福場先生のご講演で、まず、日本での自殺の現状について、毎日90人の人たちが自殺で亡くなっていて、未遂者は既遂者の10倍はいるとお聞

きし、大変驚きました。自殺の危険ゾーンはうつ病発病初期と回復期であること、又、自殺をほのめかす発言や自殺準備行動があることから、周囲が異常に気づいてあげることで自殺を防止することができるとの事でした。

又、アルコール依存症もうつ病と並ぶ自殺の重要なリスクであり、自殺のリスクを60~120倍にも高めるとの事でした。未成年者は成人に比べ、極めて短期間でアルコール依存症を形成してしまうこともお話の中に出できました。

私は、学校薬剤師として担当している小学校で

毎年6年生に薬物乱用防止教育の一環として、飲酒についても話をしています。今回のお話を聞いて未成年の飲酒防止の大切さを強く感じ、訴え続けたいと思いました。

東日本大震災以降、マスコミでも医療現場の中に、薬剤師の活躍を取りあげられ、今まで医師・看護師の活動だけの報道がなされていたけれど、今回は薬剤師の存在にも注目いただけたというのも、村上先生をはじめとして多くの薬剤師の先生方の被災地での支援活動の積み重ねの賜と思い、心から拍手申し上げます。

医療薬学

薬剤師国家試験問題 (平成23年3月5日・6日実施)

問121 化学伝達物質の構造式、作用、その作用を発現する受容体の遮断薬の対応のうち、正しいものの組合せはどれか。

	構造式	作用	遮断薬
a	$\text{H}_2\text{N}-\text{CH}_2-\text{CH}_2-\text{CO}_2\text{H}$	神経細胞興奮性低下	ケタミン
b		心機能抑制	ベタキソロール
c		骨格筋収縮	ピレンゼピン
d		嘔吐誘発	グラニセトロン
e		胃酸分泌促進	ラニチジン

1 (a、 b)

4 (c、 d)

2 (a、 e)

5 (d、 e)

3 (b、 c)

正答は113ページ

日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議



副会長 大塚 幸三

日時：平成23年11月7日（月） 13:00～16:00

場所：日本薬剤師会 8階会議室

下記の内容での協議がありました。みなさんもご存じのように、最近の医療事故、とりわけ調剤事故による死亡例をふまえて、今後の薬剤師、薬局の行動について、厚労省からの指導および日本医療機能評価機構からの助言等がありました。休憩ののち、日薬としての行動について各地からの意見をまじえながら、協議を重ね、各支部での指導内容が決定しました。まず、会員薬局において、①医薬品管理業務手順書及び②調剤業務手順書の見直しと整備をあらためて行うことになりました。日頃の調剤の流れはこれでよいのか、患者のために最大限の努力をはらったか、自信もてる調剤であったかこれらを再度見つめ直し、自店のミスは他店では起きないよう、また他店のミスは自店で起こさないようヒヤリ・ハット報告に参加して啓発し合うことこそ、薬剤師という職業が国民から評価を得られるわけです。各支部で熱心な討議を重ねて、事故のない環境作りに踏み出してください。県薬も支部担当者を集めて方針をお伝えする予定です。

平成23年度 医療安全対策全国担当者会議 次第

司 会：日本薬剤師会常務理事 木 村 隆 次

1. 開会挨拶（13:00～13:10）

日本薬剤師会副会長 山 本 信 夫

2. 医療を取り巻く現状と安全対策について（13:10～13:40）

厚生労働省医薬食品局総務課課長補佐 飯 村 康 夫

3. チーム医療における薬剤師の役割－医療安全の観点から－（13:40～14:20）

日本薬剤師会副会長 土 屋 文 人

4. 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について（14:20～14:50）

日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部部長 後 信

5. 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への北海道薬剤師会の取り組み（14:50～15:05）

北海道薬剤師会常務理事 三 國 亨

－ 休 憩 （15:05～15:20） －

6. 日本薬剤師会における医療安全対策について（15:20～15:50）

日本薬剤師会常務理事 森 昌 平

7. 全体協議（15:50～16:20）

座 長：医療事故防止検討会委員長 島 田 光 明

同 副委員長 岩 瀬 利 康

8. 総 括（16:20～16:30）

日本薬剤師会会长 児 玉 孝

広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会



報告 I

日時：平成23年11月11日（金）

場所：広島県緩和ケア支援センター

理事 中川 潤子

今回の研修会は、在宅緩和ケアを推進するため、在宅で活動しているさまざまな職種の参加により実施することで、在宅ケアチームの質の向上と連携を図ることを目的として開かれました。参加者47名の内訳は、広島県緩和ケア支援センターが実施している専門研修を今までに受講した医師、ケアマネジャー、訪問看護師、薬剤師でした。今回は薬剤師の参加希望者が多く、参加者の半数は薬剤師でした。

オリエンテーションの後、緩和ケア支援センター 本家好文先生より「病院から在宅に向ける支援」というテーマで、国・県が目指す緩和ケアの動向や緩和ケアの概念について、また、在宅医療の現状と課題、多職種連携の考え方と実際について教えていただきました。末期状態の患者が希望する医療療養は自宅が59%、そして、希望する死亡場所は緩和ケア病棟が50%となっているそうです。しかし、現実には最期の場所は一般病棟80%という結果を知り、在宅緩和ケア推進の重要性を感じました。

続いて、NPO法人 広島県介護支援専門員協会副理事長 名越静香先生より、在宅緩和ケアチームについてのお話を伺いました。在宅緩和ケアチームの留意事項としては、①各専門職種の立場を尊重し、②専門的視点で協働し支え合う。③変化する症状に速やかに連携・対応する。④常に家族の意思を確認しながら担当者会議で情報の共有、方針を決めるなどの項目を挙げられました。また、病院から在宅への移行期の連携においては、一貫した医療の継続と職種間での隙間のない連携が大切とのことでした。

午後からは、津谷内科呼吸器科クリニック理事

長 津谷隆史先生より「生活を支える在宅医療と連携」についてのお話がありました。日本の在宅ケアの現状や広島での現状を教えていただくと共に、在宅医として先生が係わってこられた患者さんの症例を数多く紹介していただきました。在宅ホスピスケアの条件は①本人が在宅を希望②家族が納得して支援する③医療・看護・介護のサポートがある④痛みのコントロールが可能⑤ある程度の住居環境と経済状態⑥緊急時の受入病院の確保⑦同居していない親戚などの強い反対がないことです。また、診療理念としてEBM（Evidence Based Medicine根拠に基づいた医療）とNBM（Narrative Based Medicine物語に基づいた医療）についても教えていただきました。EBMとNBMは対立するものではなく、むしろ、互いに補完するものであり、患者の満足度が高い『患者中心の医療』には不可欠なものです。この理念はすべての医療人に求められるものだと思いました。

最後に、一人の末期癌患者が在宅へ移行するという事例を通じて、在宅緩和ケア支援のあり方や各職種の役割を各グループで考え、発表しました。患者の想いや患者・家族の生活にも配慮し、安心して家に帰れるようにするには何が必要なのかを考え、各職種がそれぞれの立場でできる支援を提案し、対応できる職種を考えいくというものです。

この演習を通して、一人の患者さんを支えるには多くの職種の連携と協力が必要だと、改めて感じました。在宅緩和ケアにおいて、薬剤師はまだまだ認識されていないところがありますが、薬剤師を待っている多職種の方も沢山いらっしゃいます。今回、参加者の半数が薬剤師だったことは、薬剤師のアピールにも繋がったのではないかでしょうか。この研修に参加する機会を与えていただき、ありがとうございました。



報告Ⅱ

日時：平成23年12月15日（木）
場所：福山市民病院

福山支部 山田万里子

薬剤師の仕事を始めて20年近くになります。特に何かを始めることもなく現状維持の毎日でした。

ここ最近開かれる薬剤師の会合では、常に在宅医療の話題が出てきます。そんな中、何もしないままだと時代の流れから取り残されるのではないかと感じました。とは言え、今まで何の準備もしているわけでもなく、何から手をつけて良いのかすら解らずにいました。今の自分がこの分野にどの程度入り込めるのか見当もつかない時に、今回の研修を知りました。参加することで踏み出す為の第一歩になりました。

研修は、2日間の薬剤師研修を修了後に1日間のチームケア研修をするというプログラムでした。

既に、医師をはじめ看護師や介護士、ケアマネージャー等の多職種の方々がチームを組み、活動されていますが、そのチームの中になぜか薬剤師の存在が少ないのです。チーム活動の話の中には薬に関する事例も多く出てきますが、医師や看護師がその役割を分担している様です。薬剤師が頼られていないという現状に複雑な思いを感じました。

私達は日常業務で薬を扱い窓口において患者様に服薬指導をし、投薬するという毎日です。患者様との直接的な関わりは、ほぼその時だけに限られてしまいます。実際そのバックグラウンドは結構わからないものです。

研修での模擬カンファレンスでは、1人の患者様をモデルにし、生活・介護・医療ニーズについて多職種間で意見を出し合い、在宅に向けてのプランを立てました。経験豊富な方々の中で、不慣れな自分は圧倒されるばかりでした。

職種により医療系、介護系に得意、不得意があ

りました。それを補うことができるのがチーム医療の良いところです。その中にはやはり、薬剤師は不可欠であるべきだと思います。

しかしながら、保険薬局勤務の薬剤師の立場では、設備・時間・人員などに制限があり、誰でもがすぐに取り組めるという訳にはいかない様に思えます。いつでも取り組むことができる準備だけでもしておくと良いのではないかでしょうか？

あくまでも、私個人の考えです。もちろん違った見方の先生方も多いと思います。乗り遅れない様にしたいですね。



平成23年度 薬局実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議

日時：平成23年11月12日（土）14：30～16：30

場所：高松シンボルタワーサンポートホール高松6F62会議室

辻上巖香川県薬剤師会会長の挨拶で開会した。引き続き、ブロック代表として、前田泰則中國・四国地区調整機関評議員会会長は、大学との協議がいろいろあるが、先生方のご理解とご了承をいただきながら、一歩ずつ前に進めていきたいと挨拶があった。

次に日本薬剤師会代表として、生出泉太郎日本薬剤師会副会長より、東日本大震災の折の多大な支援への御礼と、10月9日開催の復興祈念シンポジウムへの多数の参加への感謝を述べられた。

また、薬学生ニュースの紹介では、10月30日発行分について、国家試験についての情報提供のこと、自薬局での実習トラブルとして、問題のある学生と知りつつ受け入れたが、途中から薬局実習に来なくなった。大学側は電話対応のみで、レポートで終わらせようとするなど、責任を持って話し合い対処すべきではないかと身をもって経験したことを報告された。

次に、薬学教育関係全般の現状報告と今後の受入体制整備について、藤原英憲日本薬剤師会常務理事より資料に基づき報告された。

- ・新薬剤師国家試験の出題形式および解答形式、問題数、合格基準について
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会設置について
- ・薬学教育の第三者評価と、3大学によるトライアルについて
- ・新4制課程出身者の実務実習について一部の大学が7年次で実務実習を終了し、合計7年で国試の受験を可能とする計画をもつことに対して、薬学教育6年生の根幹を揺るがすものとして、当該大学に是正を求めていたが、当該3大

学の修士課程2年及び1年次在籍の学生については、計画変更が困難なため、例外的に協力の依頼があり、新制度移行後の過渡期であること等を勘案し、次の条件付きで実務実習を受入れることとしたこと

- ① 4+2課程修了直後の年度における受入は3大学の2年間に限ること
 - ② 教育プログラムが第三者評価等により確認されていること
 - ③ 実習生の割り振りには各地区調整機構で検討し、そのルールに従うこと
 - ④ 訪問指導等実務実習全般に関して、大学が責任ある体制で取り組むこと
- ・認定実務実習指導薬剤師養成関連（WS参加実績・補助金・講習会）について
- ・トラブルに関するアンケート集計について

笠井理事より薬学教育評価機構について補足説明がされた。

- ・新薬学教育に関して質の担保と向上を目的につくられたこと。
- ・トライアル評価のスケジュールと組織について評価チームは5名で構成、必ず開局薬剤師か病院薬剤師1名の実務薬剤師が入り、評価者（特に実務者）は現地（大学）に行き、事前に大学から提出された自己評価のうち、実務実習項目を特にチェックすること。

モデルコアカリキュラムについて 永田理事より補足説明がされた。

- ・現在のコアカリの問題点について、日本薬剤師会としてGIO（全体の一般目標）に意識が行かずSBOs（個々の細かい行動目標）をこな

すことにとらわれすぎている。OBE（学習成果基盤型教育）を考慮したカリキュラムプランニングが必要。学生が最低限職能を果たすにあたって、必要な技能や態度を実習中に習得し、卒業後活用できるような薬学教育のあり方を今後考えていくべきでないのかということを提言したと報告された。

手嶋大輔調整機構委員長より、中国・四国地区調整機構の現状及び課題に関する報告が次のとおりされた。

- ・23年度実習について事故などで中断は数件あったが、中止はなかった。
- ・実習日誌のwebシステムについて、中四国地区は紙媒体を主に使用しており他地区学生の場合、利用するか否かは指導薬剤師に一任しており、域内での導入時期について検討中のこと。

各大学よりの現状報告としては、怪我や、病気の為に、一時中断して復帰後実習を継続するケースが多く見られた。学生の学習レベルや基本的な態度の悪さについての苦情等も目立ってきており、実習施設や、大学も苦労をしているとのこと。

また、中四国内のふるさと実習について、ふるさとに実習施設が無く、結局大学所在地で実習というケースもあったとの報告があった。

各県薬より現状報告としては、学生が問題等を教員や指導薬剤師に相談せずに、友人に対するケースが多く、良くも悪くも施設等のうわさ話が広がっていること、Webシステムのトライアルを実行していること、実習開始前に、本人からの挨拶もなければ、担当教員も挨拶に来なかった。実習中も遅刻を繰り返すなどなっていない。担当校の態度も改めてほしいという要望もあったことが報告された。

配属については、地域的にバラツキがあり、余裕のある地域はふるさと実習を多く希望してい

る。

中国・四国ブロックにおける受入体制整備に関する協議では、6年制2年目の第Ⅰ期実習を終えたうえでの諸課題について協議された。

- ・実習施設にアポをとり、事前訪問に行ったその日に、施設変更の報告があったケースについて、該当県より、指導薬剤師の転勤が打診もなく急にあり、申し訳ないと説明された。今後、連絡を徹底することとされた。
- ・日本薬剤師会に対し、実習発表会や服薬指導等の症例検討会の際の、患者の個人情報、薬局情報、症例の提示範囲についての統一見解を検討してほしいと要望があった。
- ・実習で親戚の子を受け入れるのは可能なのか、断る理由は何かについて協議され、薬局の調整の場合、逆指名は受けておらず、全員が公平に実習し、緊張感を保ち、同等の評価を受ける体制を確保することが基本である。何らかの支障を来す可能性があるので、認めないことが確認された。
- ・実習費について来年度以降も標準額+外税をお願いする。

最後に、小林健治鳥取県薬剤師会会长より、来年の3月の国家試験に、中四国で実習を受けた学生が、全員合格することを願って会を終わりますとの挨拶で閉会した。

（文責：木下 美穂）

第50回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 薬学部6年生の新たなる門出に向けて －50年の発展を基に行動する－

日時：平成23年11月12日（土）・13日（日）

場所：サンポートホール高松



1日目

東広島支部 有村 典謙

11月12日・13日に香川県の高松市において、第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会が行われました。高松市へは車で瀬戸大橋を抜けて2時間程で到着。会場はポスター会場や機器展示を含めると9会場もあり規模の大きさを感じました。香川県らしくうどんの販売所もありました。色々と講演を聞きましたが、特別講演を主に聞いてきましたので、その中のいくつかを報告させて頂きます。まず特別講演の①は「障害者権利条約に学ぶ“聞こえる事の自覚”」という演題で早瀬久美先生と早瀬憲太郎先生が手話で講演されました。早瀬久美先生はユニバーサルデザインを推進されているとのこと。薬袋へのピクトグラムの記載などを例に、障害者も一般の者も平等な環境づくりの大切さを話されました。早瀬憲太郎先生におかれましては、手話対応の薬局を例に挙げ手話に対応することで、一般の方も薬局に対しての安心感をえることが出来る。また、自転車専用道路と歩道の間に作られた点字ブロックを例に挙げ、目の見えない方の為に作られたはずの点字ブロックが逆に危ない状況を作り出している場合もあることなどを話されました。お二人に共通していたのは、障害者の為に何かを考える時には自分自身が「耳が聞こえる事の自覚」を持つ事が大事という事でした。特別講演の②においては、「薬剤師は新たなる時代へ－医療人たる薬剤師の責務－」という演題で、三輪亮

寿先生の講演でした。講演の中で薬剤師の損害賠償責任を問う裁判や東日本大震災において薬剤師がチームの一員として大きな成果をあげた事を例に挙げ、薬剤師は「薬の専門家」に留まるものではなく、「薬の責任者」であることが証明されていると話されました。さらに厚生労働省医政局長「通知」のなかの9項目に触れられ、薬剤師はチーム医療において今まで医師法などにより実践を控えていたこと。しかし「通知」によって現行法に抵触しないお墨付きをもらっているので、薬剤師は積極的にチーム医療に参加しないといけない事などを話されました。今回参加して、薬剤師の障害者に対しての話やチーム医療に関しての話など非常に興味深い話を聞く事が出来ました。日頃の業務に生かしていきたいと思います。

2日目

常務理事 谷川 正之

1日目の12日（土）は、業務もあり高松には夕方の到着となった。今回は、2日目に座長を務めることが最大（？）の任務であり、高松の夜も名物の骨付き鳥を賞味したが、ほどほどに切り上げた。



2日目は、8時にホテルを出発し徒歩で会場入り。座長受付などを済ませ会場となる4階のF会場（第1小ホール）を覗いたが、まだスタッフが準備に忙しそうだった。朝一の座長であり、セッション開始30分前までに来るようとの通達だったので、早めに行動したが、普通に参加しただけならこんなに早く会場入りしないなあと思いながら会場前のソファに座ってしばらくゆっくりしていた。そのうち、一緒に座長を務める高知医療センターの服部暁昌先生が来られ二人で役割などを話しながら、開始の時を待った。

定刻に始まったが、なんと最初の発表者がP Cのデータを忘れたとかで発表の順番が繰り上げ・・・。突然のアクシデントにビックリしたが、2番目の発表者は何も無かったように最初での発表を平然とこなされた。「精神科薬剤業務の現状と課題」についての発表であり、私も精神科に勤務していることから始めの3演題担当することとしたが、結局2演題で服部先生へバトンタッチ。



会場内が暗く、また壇上へはスポットライトが当たり質疑の時に質問者がどこで手を挙げているのかがよく分からず見落としもあったかな？ 結局、最初の発表者が間に合わず、代理での発表となつたが、何とか役目を終えることが出来たと思う。

その後、しばらくして1階に移動しポスター会場（展示場①）や機器展示会場（展示場②）などを見て回った。広島県からの参加者が意外と少ないよう感じたが、懐かしい先生に再開すること

も出来た。



午後は、高松に来たからには美味しいうどんを食べたいと思い、ちょっと足を伸ばしてうどん本陣山田屋本店で昼食を食べた。

その後は、屋島など観光して帰途についた。



日本薬剤師会第2回公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議



常務理事 二川 勝

日時：平成23年11月25日（金）

場所：日本薬剤師会

私と石原事務局長とで参加しました。

次第は次の通りです。

第2回公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議 次第

（敬称略）

日時：平成23年11月25日（金）13:00～16:30

場所：日本薬剤師会8階会議室

司会 公益法人制度改革検討特別委員会委員長

乾 英夫

1. 開会挨拶

13:00～13:20 日本薬剤師会会長 児玉 孝

2. 日本薬剤師会の公益認定申請について

13:20～13:50 日本薬剤師会担当常務理事 曽布川和則

3. 代議員選挙について

13:50～14:50 日本薬剤師会代議員選挙管理委員会委員長 齊藤 文昭

【休憩 14:50～15:00】

4. 移行申請に係る諸問題について

15:00～16:30 公益財団法人公益法人協会相談室長 岡部 亮

5. 閉会挨拶

日本薬剤師会担当副会長 七海 朗

日本薬剤師会の公益認定申請は、昨年内閣総理大臣に提出されています。予定では本年の4月1日登記との事です。県薬は平成25年4月1日を予定しています。本日の実務担当者会議は、代議員選挙と移行申請に係る諸問題について、重点的に説明がありました。これを持ち帰り、県薬の第8回公益社団法人化特別委員会（12月13日開催）で検討しました。県薬定款（案）を作成中です。

特別委員会の動きは、次回の広報でお知らせする予定です。

平成23年度 公認スポーツファーマシスト特別実務講習会



理事 串田 慎也

日時：平成23年11月30日（水） 10:30～16:00

場所：東京 JA共済ビル カンファレンスホール

11月30日 JA共済ビル カンファレンスホールにおいて、今年度の「公認スポーツファーマシスト（SP）推進委員特別講習会」が開催され、広島県からは6名（理事：田口・豊見・串田、薬事情報センター：原田、広島支部：菊一先生、広大病院：泉谷先生）が出席しました。

平成21年度より制度が開始したSP認定制度ですが、認定には「基礎講習会」と「実務講習会」を受講後、知識到達度確認試験を受ける必要があります。今回の特別実務講習会は、実務講習会を主催する各都道府県薬のSP推進委員を対象に、今年度の変更点の確認と実務講習会の開催方法についての講習がありました。

講習会は、児玉孝 日薬会長、鈴木秀典（公財）日本アンチドーピング機構（JADA）会長の挨拶から始まり、SP推進委員制度の概要（前田泰則 日薬副会長）、WADACodeおよび国際基準について（浅川伸 JADA事務局長）、禁止表国際基準について（上東悦子 国立スポーツ科学センタークリニック薬剤師）、TUE国際基準について（鈴木智弓 JADA）、実務講習会について（片山うい JADA）の説明と質疑応答、藤垣哲彦日薬理事の挨拶で終わりました。

ドーピングと聞くと、オリンピックやW杯などのトップアスリートが関与するもので我々の仕事にはあまり関係がないように思えるかもしれません、昨今は国体などの国内の主要な大会でも検査が行われており、対象となる選手はすぐ身近にいると思われます。日本のドーピング違反の中身は悪質なものは少なく、いわゆる「うっかりドーピング」というものが大半を占めています。通常我々が取り扱う治療用の薬剤を疾患に適切に使用

した場合でも、規則違反になってしまうこともあります。また、この規則が毎年改正されるため、選手やコーチングスタッフでは対応はなかなか難しいと思われますが、薬の専門家として関与していく必要性を大きく感じました。

SPというものが現在ではまだ一般的ではないと私個人は感じてますが、業務で薬に関与している薬剤師なら皆SPとして対応できるように、またSP認定を受けたあとそれをいかせるような場を作り出すために関係団体を連携をしていくことが推進委員としてこれから必要と思いました。

この特別講習会の情報を基に、毎年各都道府県で実務講習会が開催されますが、広島県では平成24年1月22日の開催を予定しています。

すでにスポーツファーマシストの認定を受けられた方も変更点の確認のため、毎年「実務講習会」の受講が必要です。

また、広島県薬剤師会ではスポーツファーマシストの認定を目指す方以外にも、ドーピング防止活動についての知識を深めていただくため、「ドーピング防止研修会」を昨年より開催していますが今年度も同様に開催いたします。ご興味のある方はふるってご参加ください。

第28回 広島県薬事衛生大会を開催

第28回広島県薬事衛生大会が、去る12月1日（木）エソール広島において、湯崎英彦広島県知事出席のもと、薬業関係者160名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成23年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から河内一仁氏（広島支部）、二川勝氏（安芸支部）、政岡醇氏（広島支部）、吉富博則氏（福山支部）が受賞。次いで、叙勲・大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県市長会長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、医療法人社団葵会広島平和クリニック廣川裕院長により「がんのPET診断とピンポイント放射線治療」と題して講演があった。

大会は16時に閉会した。



平成23年度 薬祖神大祭を執行

去る12月1日（木）広島県薬剤師会館4階ホールにおいて、平成23年度薬祖神大祭が、林正夫広島県議会議長ほか薬業関係者等105名の出席のもと、厳肅に執行された。

また祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。

平成23年度 各 賞 表 彰

・大臣表彰 厚生労働大臣表彰
文部科学大臣表彰
・平成23年度薬事功労者県知事表彰
〃
〃
〃

呉支部	前田泰則
広島支部	池田康彦
広島支部	河内一仁
広島支部	政岡醇
安芸支部	二川勝
福山支部	吉富博則

厚生労働大臣表彰



呉支部 前田泰則 氏

此のたびは過分な賞をいただきいた
という思いと、全国の薬業関係者と
受賞の喜びを共有できたという思いが交錯してい
ます。霞が関の厚生労働省の講堂に一同に会した
時「お久しぶりです。」という挨拶から自然に入
り込めるほど多くの同志との再会がありました。
お互に昔からの付き合いで光陰矢のごとしとは
此のことではないでしょうか。昔日の語らいは熱
弁であり今も変わらず皆々が元気そうな姿が見受
けられて暫し懐かしさに浸ってきました。

「月日は百代の過客にして、行きかふ年も又旅
人也…」奥の細道

それぞれの顔に刻まれた皺の数と深さが時間の
経過を如実に物語っています。次の出会いが何時
になるかは誰にも解りませんが一期一会と思い懐
かしい語らいと出会いの場を提供してくれた受賞
式でした。感謝！

文部科学大臣表彰



広島支部 池田康彦 氏

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお
慶び申し上げます。昨年は、3月11日の東日本大
震災の地震・津波・原発事故に始まり、台風被害
等の自然災害が重なり、「美しい日本」に取りま
して大変な一年でございました。新しい年は、皆
様にとって素晴らしい一年でありますことを祈念
いたします。

さて、私事ではありますが、昨年の平成23年10
月に静岡で開催されました「第61回全国学校保健
研究大会」において「文部科学大臣表彰」の栄を
挙げることができました。この受賞は私にとり身
に余る光栄で、これまで支援賜りました皆様方の
おかげと感謝しています。そして、留守がちな薬
局を守ってくれた家内、家族、従業員に感謝いた
しています。

振り返れば、35年前、広島市立黄金山小学校の
学校薬剤師に就任以来、現在に至るまで良き先輩
の先生に恵まれました。特に、永野孝夫先生には
「手とり、足とり」ご指導いただきました。平成
19年には、会員の先生方から広島市学校薬剤師会

会長を任せいただきました。この場で、広島市学校薬剤師会役員の皆様の絶大なる協力で大過なく務めさせていただいていることのご報告と御礼を申し上げます。

「史記」伯夷伝の故事に「驥尾（きび）に付す」という諺があります。このたび文部科学大臣表彰の受賞にあたり、まさに「優れた人に従って行けば、何かは成し遂げられる」という諺が私の脳裏に浮かびました。

末筆になりましたが、これからも広島県学校薬剤師会及び広島市学校薬剤師会の活動に邁進しますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

関係者の皆様、まことにありがとうございました。衷心よりお礼申し上げます。

広島県知事表彰

広島支部 河内 一仁 氏

この度、「第28回薬事衛生大会」にて奇しくも広島県薬事功労者県知事表彰を受賞させていただきましたが、未だにこの栄誉に浴したことにピンと来ないまま現在に至っております。

振り返ってみると、すでに県知事表彰を受賞された先輩諸氏のことを思いますに、それだけの功績を挙げられた方ばかりと思っておりましたので、いざ自分に当てはめてみると何もありません。ただ、一つ挙げるとすれば平成8年より薬剤師会運営の一端を長年担わしていただいた歳月かなと思っています。従って何をおいてもこの機会は、今日までの私への諸先生方によるご指導、ご鞭撻、さらに薬剤師として組織人として貴重な経験を積ませていただいたことへの感謝を伝えるべきものだと思っております。

皆様ありがとうございました。



この先はいつまでお手伝いできるかわかりませんが、一年一年を大切にかみしめて歩んで（ウォーキング？）行きたいですね。

広島支部 政岡 醇 氏

この度、思いもよらず栄えある薬事功労者として県知事より直接表彰状をいただきました。過大なる評価に私自身とまどっておりますとともに、身に余る光栄と感謝しています。

これもひとえに県薬会長をはじめ、薬剤師会役員また会員皆様方のご指導、ご支援により受賞できましたことと感謝しております。

思えば、昭和45年に薬剤師免許を取得し、メーカーの開発室を皮切りにプロパー経験後、広島本通り赤松薬局で薬剤師としての心構え及び商売を教えていただき、ベスト薬局を開業しました。平成8年には、安芸地区薬剤師会が広島市薬剤師会より分離独立し、その際、副会長として薬剤師会の仕事に携わることになりました。平成18年より広島市薬剤師会理事、副会長をおおせつかっています。また、その間、県薬理事、常務理事としても働かせていただいております。

還暦を超えていっているとはいえ、まだまだ未熟な私ですが、これを機にもっともっと研鑽し、患者様、県民の皆様のために頑張っていく所存です。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。



安芸支部 二川 勝 氏

この度広島県知事表彰（薬事功労）を、第28回薬事衛生大会（12月1日）において湯崎県知事より授与されました。又6名の受賞者を代表して謝辞を述べさせて頂き、良い思い出となりました。振り返りますと安芸支部の副支部長として8年、支部長として8年

と、安芸支部の先生方には色々と応援して頂き感謝しています。その間、安芸郡4町と安芸区の事業に参加させて頂き、1年の過ぎるのがアットいう間です。介護認定審査会の参加も10年を過ぎました。薬々連携や疼痛緩和ケアなど新しい事業も増えています。海田町の健康祭り（ワッショイ海田）も、まだ2年目ですが年々盛況になってきました。子供達に分包器を使用させて薬剤師のPRをしています、白衣を着用してのポラロイド撮影など大人気でした。会営薬局の学生実習（新前薬剤師の実習もしています）や夜間調剤など公益事業も進めています。それと学校薬剤師の活動にも力を入れています。これまでの安芸薬の活動を認めて頂き、10月31日に、広島市公衆衛生事業功労者表彰を授賞しました。詳細は支部だよりに載せてあります。昨年の漢字は「絆」でした。私達薬剤師も色々な絆を大切にして精進したいものです。

誠にありがとうございました。又これからも宜しくお願いします。



福山支部 吉富 博則 氏

このたびは、広島県知事賞という思いがけない賞を頂き、ありがとうございます。「薬剤師会に多大の貢献」が推薦の由と聞きましたが、大学で薬剤師教育を行ってきた身としては、逆に多くの薬剤師の皆様の大学教育への貢献に対して感謝する意識が強く、面映い気持ちです。

福山大学では、昭和57年の開設時より、医療薬学教育の実践を標榜して病院実習を実施していましたが、その後の医療法の改正により医療の担い手とし薬剤師が明記され、医薬分業の進展が予想されたため、全国に先駆けて平成6年から保険薬局実習も開始しました。この薬局実習は、福山市薬剤師会と広島県薬剤師会のご協力の下で計画し、実現できたものです。その後、現在の6年制

薬学での長期実務実習に至るまで、毎年に薬局実習の質を高めてくることができたのも大学近郊の薬剤師の皆様ご支援の賜であり、この場を借りて深く感謝いたします。

薬剤師の生涯教育への寄与は薬系大学の責務で、地元薬剤師会と協力して多くのプログラムを実施してきました。卒後教育研修会は広島県薬剤師研修協議会との共催により平成5年より年2回を開催していますが、より日常的な研鑽の場を作ることを福山市薬剤師会と協力して企画し、平成13年より「シリーズ講義」のプログラムを実施しています。このシリーズ講義は、およそ月2回のペース（原則年20回開催）で実施しています。主として福山大学薬学部の教員が薬物療法や健康に関わる最近の話題を提供するのを原則とします。過去10年間に行なった約200回余のシリーズ講義は、福山市薬剤師会会員と本学すべての教員が協力して実現したものです。講義だけではなく、参加者のニーズに合わせて大学でのTDM実習や模擬患者（S P）を用いたコミュニケーションスキルアップのための参加型演習なども取り入れてきました。

以上のような薬・学連携の活動は、現在でも一定の成果をあげていると思いますが、今後も更なる充実を図るべく努力していく予定です。

皆様、ありがとうございました。

日本薬剤師会職能対策委員会 医薬分業検討会（第2回）

理事 豊見 敦

日時：平成23年12月2日（金）

場所：日本薬剤師会

12月2日標記会議が開催されました。

はじめに小田常務理事より、挨拶と併せて受診時定額負担に反対する署名活動について本日、衆議院議長に提出することが説明されました。

その後、議長の進行により議事に入りました。

平成23年2月に「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」というテーマで開催された前年度の実務担当者会議の総括が行われ、各都道府県薬剤師会より提出されたアンケート結果で各地の開催状況が確認されました。

県独自に開催されているところは前年度よりは増えつつありますが、まだこの会議の本質が十分伝わっているとは言い難い状況もあり、尚一層活動の充実が求められていると思われました。

その後、今年度の実務担当者会議について協議が行われました。テーマについては事前に各委員

から提案されていた案をもとに検討され、今年度のテーマは「10年後の薬局・薬剤師を考える」とされました。また会場は慶應義塾大学芝共立キャンパスで行うこととされ、また特別講演については、外部より演者を招きSGDの後、開催することとなりました。

詳細については例年同様の運営で行われることとされ、各委員の担当、文書の発出について確認が行われました。

今後は2月5日の担当者会議出席者を中心に、広島でも同様の医薬分業に関する会議について企画を行う予定です。

最後に三浦常務理事より、中医協での議論の状況が説明され、医薬分業のメリットを国民に訴える必要があり、さらに医薬分業検討会の活動を推し進めていくよう求められました。

スマート ライフ プロジェクト フェア in 広島



広島支部 竹本 貴明

日時：平成23年12月4日（日）

場所：イオンモールソレイユ

平成23年12月4日（日）、イオンモール広島府中ソレイユとその周辺で開催された「Smart Life Projectフェア」に参加させていただきました。

参加報告の前に、まず私が勉強不足で「Smart Life Project」とは何か、どのような活動か理解していなかったため、少し調べたことを書かせていただきます。

「Smart Life Project」とは、平成20年度より厚生労働省が国民の健康寿命延伸のため、主に生活習慣病の予防を目的とした「すこやか生活習慣国

民運動」を実施し、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」を促進してきた活動を、さらに拡げるために平成22年度からは幅広い企業や団体との連携を主体とし、「適度な運動：Smart Walk（スマートウォーカー）」「適切な食生活：Smart Eat（スマートイート）」「禁煙：Smart Breath（スマートブレス）」という3つのテーマで、具体的なアクションへの認知と理解向上をはかり、さらなる普及をはかるために行われている活動だということでした。

当時は朝9時より店舗周辺でウォーキングが催され、3キロと5キロの2コースに、抽選で選ばれた市民約500人が参加し汗を流したそうです。一方、イオンモール内のギャラリーでは、肺年齢測定、骨密度測定、血管年齢測定、栄養相談など計13ブースが設けられ、薬剤師会ではお薬相談をさせていただきました。薬の飲み合わせや、生活習慣に関する相談、今飲んでいる薬を飲み続けてもよいのか？副作用はないのか？など多くの質問

をいただきました。また、「普段、病院や薬局は忙しそうで、なかなか話が聞けないから」ということで、1時間以上にわたり相談してくださる方も何人もいらっしゃいました。

参加された方の相談などを受けることで、自分の生活を見直す良い1日となりました。今年こそは少し運動をして、食事にも気をつけたいものです。まあ、毎年思ってはいるのですが、なかなか難しいものですね。

平成23年度 日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会



日時：平成23年12月9日（金）

場所：長井記念館ホール

（株）バルス薬事情報室 表 ゆかり

今年度は、元宮城県保健福祉部薬務課長佐藤好克氏による「東日本大震災における医薬品の供給～宮城県の初期対応～」、日本薬剤師会理事永田泰造氏による「災害時に薬剤師ができること」の講演が行われました。

佐藤氏の講演で印象的であったのは、地震対策マニュアル作成をはじめとして体制づくりは出来ていたはずであったが、いざ震災が起これば関係団体との通信不通で初期対応から遅れを取ってしまったそうで平常時からの具体的な訓練の必要性を痛感されたそうです。

続いて永田氏の講演では、まず、被災地への医薬品等の供給ルートを整理して示していただきました。一つに有償分である医療機関の医薬品等、もう一つに無償分の避難所の医薬品等です。有償分の供給については割合早い時期に、卸の努力もあり再開しました。後者の供給元としては、厚生労働省対応（OTC協会、製薬協）、全国救援物資、その他個別対応（メーカー、関係団体等）があり、医薬品の集積所や県の集積所に運び込まれます。この中で、厚生労働省対応の医薬品が2週間以上経過して東北3県に到着したことを永田氏は問題視していました。各県の支援要請が遅かったのか厚生労働省の対応が遅かったのかはっきりしないがと。

今次の災害で現実に起きたこととして、二点挙げられました。“医薬品が不足していく…。”という報道が多かった”この点については、一つ情報がでるとそのことばかりが一人歩きをすることがあることを問題にされていました。確たる情報の集約が肝要であると。

“被災地域の製薬工場が甚大な被害を受けて生産ラインがマヒ”多くの医薬品が流通不全に陥っており、処方の制限まで考慮されていました。

最後に、災害時における医薬品卸業の役割を「被災地内・被災地外に所在する卸業」に分けてお示しいただきました。被災地内では、周辺薬局での協力体制の構築（安否確認）、医療救護所での医薬品管理（救援物資の補給・管理）や救護班のガイド（地元の地理・状況の伝達者）として、被災地外では適切な医薬品流通状況の把握（欠品等に伴う不要な買占めの防止）・流通関連情報の収集と正確な伝達・格差のない流通体制の維持確保（医療機関格差、規模による差別を起こさない倫理観）。適正な医薬品の供給を、有事の時にこそ高い倫理観を持ち、行う必要があることを改めて認識させていただきました。

今回の研修を通して、チームワークということを考えさせられました。卸薬剤師も医療チームの一員として努力していきたいと思います。

第2回 安田女子大学薬学部OSCE

安田女子大学薬学部・臨床薬学教授 新井 茂昭

日時：平成23年12月4日（日）

場所：安田女子大学安東キャンパス

第2回安田女子大学薬学共用試験OSCEは、2011年12月4日（日）に実施し無事終了しました。ご協力いただきました広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、および学外評価者の先生方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

本年度のOSCEでは、受験者数70名に対して、評価者48名（薬局薬剤師17名、病院薬剤師14名、他大学教員3名、本学教員14名）、模擬患者12名、および運営スタッフ33名があたりました。9月15日に薬学共用試験センターから試験課題が通知されて以降、実施計画書やマニュアルの作成、評価者や模擬患者への依頼とその養成、直前講習会開催など、忙しく準備を進めてまいりました。本試験実施の前々日には、教職員が総動員でパーテイション120枚や大量の模造紙を使って試験会場の設営を行いました。

前準備、試験当日の運営および実施内容に関しましては、2回目の開催ということもあり、全般的にOSCEは適正に且つスムーズに実施できたと感じております。しかしながら、想定以上に隣の学生の声が聞こえてしまったステーションや品質不良の手袋混入等、改善しなければならない問題点も残っております。評価に関しましては、評価者養成講習会ならびに直前評価者講習会を開催し、評価者間の意見交換を充分していたことから、全般的に見て評価マニュアルに従った適正な評価が行われたと考えております。評価結果を見ますと、残念ながら一部の項目では、まだ評価の標準化が十分でなかったと思われる課題も残っています。評価者間のバラツキはOSCE評価の客觀性と正当性を否定するものとなりますので、今後も評価者間のバラツキを極力抑える努力をしてい

きたいと思っています。

一方、学生は、課題の閲覧開始まで課題内容を知らされず、しかも2名の評価者の前で、5分以内に終了しなければならないことから、かなりの精神的な負担がかかっていたようです。当日は極度の緊張のあまり実力を発揮できない学生もいましたが、緊張した表情を浮かべながらも、着実にそれぞれの課題をクリアしていたようです。試験終了後に学生に聞いてみると「評価者の先生方が、私たちが緊張するのを想って優しい微笑みを浮かべて下さったお陰で、気持ちが和らぎ無事にやり遂げられました。ありがとうございました！」とのことでした。

薬学教育6年制の一つの柱である薬学共用試験（CBT、OSCE）は、大学の責任のもとで行うものとなっておりますが、OSCE評価者としてあるいは臨床のエキスパートとしてのご助言など薬剤師会の先生方の協力無くしては実施することは不可能です。今後とも薬学共用試験の実施に対し、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

第3回 広島大学薬学部OSCE



広島大学薬学部 OSCE 実施委員会 森川 則文

日時：平成23年12月11日（日）

場所：広島大学薬学部

広島大学薬学部では、平成23年12月11日に第3回広島大学薬学部OSCEを行いました。その際、広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の先生方に外部評価者として参加していただきました。年末のお忙しい中、本当にありがとうございました。

6年制薬学教育においては、大学で学んだことを深く理解し実践する場として、医療現場における“参加型”実務実習が必修科目として実施されます。薬剤師資格のない薬学生が、病院や薬局の医療の最前線において、見学型実習ではなく、できるかぎり参加型実習を実施できるための必須要件として、患者の同意はもとより、実務実習の目的の正当性および実務実習における薬学生の行為の相当性が厳格に確保される必要があります。その条件として、薬学生が実務実習を行うに必要かつ十分な基礎的知識や技能・態度が備えているかどうかを評価し、保証するのが、薬学共用試験で、技能・態度を評価する客観的臨床能力試験がOSCE (Objective Structured Clinical Examination)です。

OSCEでは、「ステーション」と呼ばれるいつかの小部屋（ブース）が用意され、各ステーションで別個の領域の臨床能力を評価するための課題が出されます。広島大学では受験生が36名であり、広島大学病院内に設置された模擬病棟を用い、1レーン6ステーションで行いました。受験者はアナウンス係の合図に従って各ステーションを順に回り、課題表に示された項目を定められた時間内（5分）に実施します。評価は2組2名の評価者が交代で評価表を用いて学生の技能や態度を評価し、十数項目からなるチェックリスト形式

で、「実施した」あるいは「実施しなかった」の個別評価と概括評価を行います。評価者は、広島県薬剤師会や広島県病院薬剤師会より推薦された各2名の外部評価委員と広島国際大学薬学部から2名と安田女子大学薬学部から1名の大学派遣の外部評価委員以外は、広島大学薬学部職員でまかなえることが本学の特徴であり、コンパクトなOSCEが特徴です。また、広島大学では、外部機関での臨床実習から帰ってきた5年生、6年生と外部の模擬患者3名のボランティアが補助員として参加し、総勢約80名が一同に会し、肃々と試験が執り行われました。幸い、昨年度に続き本学では全員合格になりました。今後、1月に行われるCBTを経て、総合判断で薬学共用試験に合格した学生が、来年度以降に学外の医療機関で臨床実習のお世話になります。その際には、暖かくもあり厳しくもあるご指導をお願いいたします。

広島大学でも6年制薬学教育がスタートして6年が経過し、来年4月には新カリキュラムを修了した薬学生を輩出し、薬剤師としての活躍が期待されています。ただし、新制度は全てが整備されてからスタートしたものではなく、社会が求める薬学教育改革を実現するために多くの課題に取り組んでいます。OSCEだけでなく外部機関での臨床実習の実施には膨大な人的負担と経費負担が予測されます。薬学におけるOSCEと臨床実習を円滑に実施するためには、各大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、行政諸機関など、関係各位のご理解とご協力が不可欠です。今後とも、広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の諸先生方の更なるご支援とご協力をお願いいたします。

犯罪情報官 速報

社会保険事務所を騙る 還付金詐欺発生！

本日、大竹市内において、社会保険事務所の職員を名乗る男から

社会保険料の払いすぎがあります。

払い戻しの手続きをしますので、最寄りのATMへ行って携帯電話で連絡してください。

という電話がかかってくる「還付金詐欺」未遂事案が発生しました。

- ATMを操作して還付金等を受け取る手続きはありません。
- 絶対にATMへ行かない！
- 犯人は「今日が締め切り」等と言って慌てさせます。一人で判断せず、家族や知り合いに相談しましょう。
- 上記のような電話があったらすぐ110番！！

平成23年-平成27年

「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン
～犯罪の起らない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせするメールマガジンを配信しています。

携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは (株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成23年12月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区		住吉屋 楽々園店	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 東風	082-240-0558
Edabrieck	082-822-6667	ちから 五日市店	082-922-8661	広島第一交通(株)江波営業所	082-233-5871
ちから 船越店	082-824-0301	ちから 楽々園店	082-921-6693	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛 紙屋町店	082-247-2260
ちから 矢野店	082-888-5246	徳川 五日市店	082-929-7771	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	082-889-2441	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	082-943-8211	ボウル国際	082-244-4151
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	082-889-2441			星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
広島市安佐北区		広島市中区		星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	英國式足健康法 リフレックス	082-248-7722	星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	えびすの宴	082-243-6166	星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えひめいあ	082-545-6677	星ビルB1F メディカルフィットネス	082-242-0011
山陽礦油 カメ山SS	082-815-6211	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	マダムジョイ 江波店 直営食品売場	082-532-2001
ちから 高陽店	082-841-4377	大野石油店 大手町SS	082-243-8351	マダムジョイ 千田店 直営食品売場	082-545-5515
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	焼肉達人の店 寅	082-234-8929
徳川 サンリブ可部店	082-815-2775	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	横田印房	082-221-0320
広島市安佐南区		o k a s h i m o	082-231-3221	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	082-511-7706
エコール古市ショールーム	082-830-6161	釜飯酔心 本店	082-247-4411	広島市西区	
エコール本部	082-877-1079	寿司道場酔心 支店	082-247-2331	井口家具百貨店	082-232-6315
大野石油店 高取SS	082-872-7272	惣菜酔心 立町店	082-247-9581	大野石油店 旭橋SS	082-272-3766
大野石油店 緑井SS	082-877-2008	芸州 胡店	082-243-6165	大野石油店 井口SS	082-276-5050
釜飯酔心 毘沙門店	082-879-2211	桜井花店 本店	082-247-1808	大野石油店 観音SS	082-231-6209
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145	大野石油店 商工センターSS	082-277-1266
住吉屋 イオンモール広島祇園店	082-962-1121	しなとら パセーラ店	082-502-3382	大野石油店 横川ISS	082-237-1864
ちから 祇園店	082-875-5003	体育社 本店	082-246-1212	釜飯酔心 アルパーク店	082-501-1005
ちから 西原店	082-832-5520	ちから 本店	082-221-7050	サイクルショップカナガキ	横川本店
ちから 緑井駅店	082-831-2620	ちから 上八丁堀店	082-211-0122	082-231-2631	
ちから ハ木店	082-830-0235	ちから 京口通店	082-502-6008	サイクルショップカナガキ	己斐店
徳川 安古市店	082-879-9996	ちから そごう店	082-512-7854	082-272-2631	
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410	ちから タカノ橋店	082-544-0002	サカイ引越センター	0120-06-0747
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから 十日市店	082-503-1089	082-532-1176	
徳兵衛 毘沙門台店	082-879-0141	ちから 中の棚店	082-545-6890	茶房 パーヴェニュー	082-239-4004
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004	ちから 舟入店	082-294-7503	車検の速太郎	082-238-0100
広島市佐伯区		ちから 堀川店	082-241-8230	車検の速太郎 カーケアプラザ	082-238-3939
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510	ちから 本通4丁目店	082-245-0118	ちから アルパク天満屋店	082-501-2701
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020	徳川 総本店	082-241-7100		
大野石油店 造幣局前SS	082-923-6029	フジグラン広島店	082-236-1145		
釜飯酔心 五日市店	082-922-8663	のん太鮓 パセーラ店	082-502-3383		
サイクルショップカナガキ 五日市店	082-924-5525	バー・サード・ウェーブ	082-247-7753		
		ピカソ画房 本店	082-241-3934		
		ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558		
		ひろしま国際ホテル スペインバルミカーサ	082-248-6796		
		ひろしま国際ホテル 空庭B1Sとろクルクル	082-240-0558		

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL		
広島市西区 (続き)							
ちから 井口店	082-278-3666	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200				
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531				
ちから 己斐店	082-507-0505	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	082-568-5270				
ちから 商工センター店	082-270-0390						
ちから 中広店	082-532-4004						
徳川 南観音店	082-503-3039						
広島第一交通㈱ (第1)	082-278-5511	安芸郡海田町					
広島第一交通㈱ (平和)	082-278-5522	ちから 海田店	082-822-1711				
ホテルプロヴァンス21広島	スパラーザ広島 082-235-3930	徳川 海田店	082-824-0111				
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場 082-501-1112	ちから サンリブ府中店	082-890-2510				
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場 082-271-3211	ちから 府中店	082-287-0933				
横川 ちから	082-292-5822	ちから 向洋店	082-581-4321				
		広島第一交通㈱府中営業所	082-281-1191				
広島市東区							
アリモト 本店	082-264-2929						
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030	大竹市					
サイクルショッピングカナガキ 戸坂店	082-220-2031	カメラのアート写夢 本店	0827-57-7700				
ちから 尾長店	082-506-3505	カメラのアート写夢 油見店	0827-53-5911				
ちから 光町店	082-568-6855						
徳川 戸坂店	082-220-1818	尾道市					
		瀬戸田すいぐん丸	08452-7-3003				
広島市南区							
大野石油店 エコストーション出島	082-254-1015						
大野石油店 東雲SS	082-282-3993	呉市					
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108	大野石油店 熊野団地SS	0823-30-1042				
金飯酔心 新幹線店	082-568-2251	大野石油店 呉SS	0823-21-4974				
金飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120	体育社 呉店	0823-22-8880				
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585	ちから 呉駅店	0823-32-5532				
銀河 (えひめでいあ)	082-253-1212	徳川 呉中通り店	0823-23-8889				
ごはんや 広島店	082-253-0300	徳川 広店	0823-70-0600				
サイクルショッピングカナガキ 東雲店	082-288-9101	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 呉駅ビル店	0823-24-0222				
山陽礦油 大州SS	082-282-4478						
車検の速太郎 向洋店	082-890-9500	庄原市					
ちから 旭町店	082-254-6678	総商さとう ウィー東城店	08477-2-1188				
ちから 宇品店	082-505-0003						
ちから 出汐店	082-254-2455	神石郡神石高原町					
ちから 広島駅前店	082-568-9121	総商さとう 本店	08478-2-2011				
ちから 福屋駅前店	082-568-2330						
ちから 本浦店	082-286-1119	廿日市市					
ちから 的場店	082-262-6594	大野石油店 廿日市インターSS	0829-20-1189				
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804	キャン・ドゥ 廿日市店	0829-32-3387				
ちから 皆実町店	082-253-3363	ジョイ薬局	0829-32-3077				
ちから ゆめタウンみゆき店	082-250-2125	徳川 廿日市店	0829-32-1111				
中国トラック	082-251-0110						
豆匠 広島本店	082-506-1028	東広島市					
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480	大野石油店 西条インターSS	082-423-3701				
徳川 ベスト店	082-567-2388	大野石油店 高屋ニュータウンSS	082-434-4411				
徳川 南区民センター店	082-505-1620	大野石油店 東広島SS	082-423-9197				
		カギのひゃくとう番	082-424-3110				
		髪処 ふくろう	082-497-3337				
		住吉屋 西条プラザ店	082-423-7878				
		体育社 東広島店	082-422-5050				
		徳川 西条プラザ店	082-424-0300				
		八本松タクシー	082-428-0023				
福山市							
一心太助 福山本店	084-922-5611						
エコール福山 ショールーム	084-981-3733						
山陽石油 住吉町SS	084-922-0939						
山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693						
山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	084-972-7940						
山陽石油 多治米町SS	084-957-2601						
山陽石油 深津SS	084-922-5750						
山陽石油 福山東インターSS	084-923-7835						
山陽石油 南本庄SS	084-922-3181						
徳川 福山東深津店	084-929-2015						
とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	084-971-0050						
		三原市					
ごはんや 広島空港店	084-860-8215						
徳川 三原店	0848-62-8824						
		三次市					
囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299						
さざん亭 三次店	0824-64-0375						
平田観光農園	0824-69-2346						
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	0824-64-7727						
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202						
広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200						
フルーツレストラン まるめろ	0824-69-2288						
		その他					
Heart Leap Up HIROSHIMA	082-545-5277						
※会員登録で100ポイント、メールマガジン受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上（各号によって異なります）。							
リースキン 家庭用事業部							
広島支店	082-233-1141						
広島北営業所	082-845-2882						
広島西営業所	0829-31-6161						
広島東営業所	082-824-1411						

※ご利用金額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせ下さい。

1. クレジットカード支払のお取り扱い 2. クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

3. ポイント付加対象外商品の有無 4. 団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成23年12月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜日 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 呉店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・钣金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00～19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富(株)広島營業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スキーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	株進物の大信	5～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6～9月 10:00～18:30 10～5月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00～17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40%引、 仏具平常店頭価格より10～20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行(株)社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市御町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30～18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00～18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11～13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生 サービス(中小企 業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グルーブ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00～18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 10月18日 | 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第5回集計報告について（通知）
(各支部長) | 11月8日 | 平成23年度薬祖神大祭について（通知）
(各支部長) |
| 10月18日 | 医療事故情報収集等事業第26回報告書について（各支部長） | 11月14日 | 2012年版管理記録簿の送付について（依頼）（各支部長） |
| 10月20日 | 会員及び保険薬局部会会員の調査について（依頼）（各支部長） | 11月17日 | 平成24年度6年制薬学部学生の保険薬局実習の受入について（依頼）（各支部長） |
| 10月21日 | 支部長・理事合同会議の議題について（通知）（各支部長） | 11月25日 | 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.60」の提供について（各支部長） |
| 10月24日 | 年末・年始の休業について（各支部長） | 11月28日 | 応需薬局の年末年始休業期間調査について（依頼）（各支部長） |
| 10月24日 | 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」誤植について（各支部長） | 11月29日 | 在宅療養推進アクションプラン地域薬局の訪問薬剤管理指導業務応需体制等に関する調査の実施結果について（依頼）（各支部長） |
| 10月25日 | 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長） | 12月2日 | 平成24年度保険薬局部会会費の賦課額について（依頼）（各支部長） |
| 11月1日 | 受診時定額負担に反対する署名運動の実施について（依頼）（各支部長） | 12月9日 | 平成24年薬事関係者新年互礼会の開催について（通知）（各支部長） |
| 11月1日 | 第28回広島県薬事衛生大会への参加について（通知）（各支部長） | 12月9日 | 年末年始の調剤について（通知）（各支部長） |
| 11月2日 | 平成23年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（各支部長） | 12月14日 | 生涯学習支部担当者会議の開催について（各支部長） |
| 11月7日 | 平成23年度厚生労働省薬剤師生涯教育推進事業参加者募集について（通知）（各支部長） | | |

◆平成23年9月常務理事会議事要旨

日 時：平成23年9月15日（木）
午後6時00分～午後8時10分
場 所：広島県薬剤師会館
出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上各副会長、
青野・有村・小林・重森・田口・谷川・
二川・政岡各常務理事
欠席者：松下副会長、藤山常務理事
議事要旨作成責任者：平田智加子

1. 報告事項

- (1) 8月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
 - (前田会長)
 - ア. 中国四国厚生局長来会
 - 8月25日（木）
 - 新任の川尻局長が挨拶に来られたと報告された。
 - イ. 広島県総務局総合特区プロジェクトチーム来会
 - 9月1日（木）
 - 尾道地域医療連携推進特区（在宅参画）の件で来会されたと報告された。
 - ウ. 正・副会長会議
 - 9月2日（金）
 - 県知事表彰の推薦者について審議したと報告された。
 - エ. 平成23年度日本薬剤師会・日本学校薬剤師会学校薬剤師研修会
 - 9月11日（日）於 宮崎市・フェニックス・シーガイヤ・リゾート
 - 日薬副会長として、研修会の講師をしたと報告された。
 - オ. 正・副会長会議
 - 9月15日（木）
 - 本日の審議事項2にもあるが、卸協同組合からの問題提示について、支部長・理事合同会議でも支部長に報告すると報告された。また、支部の会費と入会金について、支部に格差があるので、今後は総務で話を詰めていただくようお願いしたいと報告された。

（木平副会長）

- ア. 業務分担①（地対協WG）担当役員打合会
 - 8月29日（月）
 - 地対協の予算100万円（薬剤師会負担分）の活動について、今年度の事業内容は、医師・薬剤師・看護師の欲しい情報（情報共有）についてアンケート調査を行うこととし、2月に研修会を開催すると報告された。
- イ. 第32回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
 - 9月7日（水）
 - 10月30日（日）に福山大学宮地記念館で開催される今年度の大会は、の特別講演は2題、

口頭発表15題（ポスター発表なし）と報告された。

- ウ. 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会
 - 9月8日（木）於 広島医師会館
 - ア. と同じであると報告された。
- （大塚副会長）
 - ア. 第37回広島県国保診療施設地域医療学会
 - 8月27日（土）於 広島市文化交流会館
 - 会長代理として出席し、哉宇在師の発表が1題あったと報告された。
 - イ. 平成23年度広島県老人クラブ大会打合会
 - 9月15日（木）於 広島県社会福祉会館
 - 10月28日（金）に開催されるテーマ「長生きの秘訣」について、打合せをしたと報告された。
- （野村副会長）
 - ア. 薬草に親しむ会現地挨拶
 - 8月22日（月）於 三次市役所・作木支所
 - 9月23日（金）に開催される現地挨拶に、薬務課（薬事グループ）と訪問したと報告された。
 - イ. 広島県健康福祉局薬務課来会（資料1）
 - 9月12日（月）
 - 平成14年に作成された災害時のマニュアルについて、3月11日に発生した東日本大震災に即した内容に見直しを行う必要があると説明を受け、委員の任命の依頼があったと報告された。このことについて、豊見専務理事を中心に、野村副会長、村上副会長、大塚副会長、青野常務理事に委員をお願いすることが決まった。
- （村上副会長）
 - ア. 第77回日本薬剤師会通常総会
 - 8月27日（土）・28日（日）於 ホテルイースト21東京
 - 松下副会長が日薬賞を受賞した。本来ならば、日薬学術大会で表彰式と懇親会が行われるが、震災で今年度の学術大会が中止となつたため、総会内で行われた。一般質問も活発に出たが、滞りなく終了し、詳細については、日薬雑誌で報告されると報告された。
 - イ. 公益社団法人広島県理学療法士会創立40周年記念式典
 - 8月20日（土）於 広島国際会議場
 - ステージひな壇への登壇者数の方が多く、参加者が少なかったと報告された。
 - ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 - 9月8日（木）於 広島合同庁舎
 - 高点数（1日2・3枚）の薬局が対象となつておらず、30例の提出も難しいようなところが選ばれていたが、肅々と指導されていたと報告された。
- （豊見専務理事）
 - ア. 日本薬剤師会情報システム検討会
 - 7月28日（木）於 東京・日薬
 - 日薬メールニュース・マガジン配信について

検討されたと報告された。

- イ. R C C 取材（東日本大震災に係る支援薬剤師活動）
8月2日（火）→ 8月8日（月）イブニング・ふおー放送
災害時などお薬手帳の有効性をPRしたと報告された。
- ウ. J C B カード来会（薬局の窓口精算機能）
(資料2)
8月4日（木）
協議事項として資料の説明があった。
- エ. 第56回中国地区学校保健研究協議大会
8月18日（木）・19日（金）於 鳥取市
永野県学薬会長と出席したと報告された。
- オ. DEM事業検討委員会
8月24日（水）於 東京・日薬
今年度はDPG-4阻害薬についてDEM事業を行っており、報告書の提出をお願いしたいと報告された。
- カ. 日本薬剤師会平成23年度第5回理事会
8月26日（金）於 東京・日薬
日薬通常総会前の打合せを行ったと報告された。
- キ. 日本薬剤師会平成23年度第6回理事会
9月13日（火）於 東京・日薬
日薬の山本副会長がご病気から復帰され、来月から本格的に日薬の仕事をされることになった。eラーニングのシステム構築を検討しているが、研修センターとの兼ね合いもあると報告された。
- ク. 日本薬剤師会医療保険委員会【介護保険担当】
(第1回)
9月14日（水）於 東京・日薬
特養、ケアハウスの人の訪問算定について検討したと報告された。
- (青野常務理事)
ア. 日本プライマリケア学会・プライマリケア認定薬剤師短期集中研修会
8月20日（土）・21日（日）於 広島県薬剤師会館
研修会で発表したと報告された。
- イ. 広報委員会
9月6日（火）
県薬会誌11月号の原稿依頼先の選定を行ったと報告された。
- (青野・有村各常務理事)
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
9月15日（木）於 広島合同庁舎
一人薬剤師の薬局も、日曜日等に開催される研修会・勉強会には、積極的に参加するよう要望されたと報告された。有村常務理事より、ハイリスク薬の算定について適切な指導が患者に行われるよう指導されており、薬歴への未記入、一包化については厳しく指導され、一年分を再点検の上、自主返還するよう求められている薬局もあった事例と、会員への周知に薬剤師会の協力も要請されたと補足説明

された。

- (有村常務理事)
ア. 在宅服薬管理推進委員及び在宅緩和ケア検討委員合同委員会（資料3）
8月30日（火）
アンケート調査・リーフレットの配布を行うと報告された。
- イ. (財) 介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業
9月13日（火）於 みずほヘルパーステーション・デイサービスセンターみずほヘルパーさんへの出前講座の要請があり、広島・東広島・呉地区で人選をすると報告された。
- (重森・政岡各常務理事)
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
8月26日（金）於 広島合同庁舎
薬局内の掲示事項、ハイリスク薬情報提供（特定薬剤管理指導加算）の有無（ムラ・ベタ取り）、フルネーム印、疑義紹介（6/14に14日分処方後、6/21に90日分処方）等の指摘事項があったと報告された。
- (田口常務理事)
ア. 薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会
8月28日（日）於 福山大学社会連携研究推進センター
タスクを含めが39名、苦情はほとんどなかった。報告書の取りまとめを行うと報告された。
- (谷川常務理事)
ア. 広報委員会
8月24日（水）
県薬会誌9月号の最終チェックを行ったが、封入広告に不適切な表現があり、薬局へ誤解を与えたと謝罪され、広告内容についても広報委員会でチェックをすると報告された。
- イ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
9月4日（日）於 広島県薬剤師会館
4講座あり、ア・オは54名、イ・ウは40名の参加があり、2講座が新しいビデオになっていたと報告された。
- (平田常務理事)
ア. 平成23年度第2回広島県医療審議会
8月22日（月）於 県庁・北館
広島医療センターの件を審議し、県薬会誌11月号に寄稿していると報告された。
- (二川常務理事)
ア. 辻・本郷税理士法人来会
8月24日（水）
石原事務局長、中尾主任と公益法人化に係る話しを聞いたと報告された。
- イ. 平成23年度第5回公益社団法人化特別委員会
9月15日（木）
1~8項目、A・Bの仕分け、24年度に間に合わせたいと報告された。
- (石原事務局長)

- ア. 広島県健康福祉局長・薬務課・健康福祉総務課訪問
8月31日（水）於 県庁
本会の法人化40周年に伴い、県知事表彰の増員依頼をお願いしたと報告された。
- イ. (有)エム・エム会計センター大西税理士訪問
9月13日（火）於 広島市中区宝町
大西税理士に今後の公益法人移行の進め方等を中尾主任と相談したと報告された。
2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）
(1) 第57回中国地区公衆衛生学会（後藤副センター長）
8月25日（木）於 広島市文化交流館
後藤検査センター副センター長が出席したと報告された。
3. 審議事項
(1) 支部長・理事合同会議提出議題について（野村副会長）
日 時：10月22日（土）午後3時～
提出議題：（10月14日（金）までに事務局へ）
(2) 卸の便益労務無償提供について（資料4）
(前田会長)
医療機関との関係について、特に広島県においては、一部、目に余る状況があり、改善されないので、改善されるよう要望があり、10/22（土）の支部長・理事合同会議にて、各支部長へ協力依頼をすると報告された。
(3) 第32回広島県薬剤師会学術大会について（資料5）（木平副会長）
日 時：10月30日（日）午前10時～
場 所：福山大学社会連携研究推進センター
一宮地茂記念館
内容については、資料を参考にされ、協力をお願いしたいと要望された。
(4) 第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の参加について（資料6）（野村副会長）
日 時：11月12日（土）・13日（日）
場 所：サンポートホール高松・かがわ国際会議場
(5) クレジットカードの取扱いについて（資料2）
(豊見専務理事)
10月初旬に、各薬局へ一斉同報するよう検討していると報告された。
- (6) 東日本大震災への支援（健康福祉分野）に関する報告会の参加について（資料7）30分
(野村副会長)
日 時：9月20日（火）午後2時～4時
場 所：県庁・本館 6F講堂
野村副会長が出席されることになった。
- (7) 平成23年度青少年育成県民運動推進大会への参加について（資料16）（野村副会長）
日 時：10月8日（土）午後1時～
場 所：広島県民文化センター
各薬局に一斉同報することになった。
- (8) 後援、助成及び協力依頼等について
ア. 広島大学公開講座の後援について（資料8）
(野村副会長)
- 日 時：11月30日（水）午後6時30分～8時40分
場 所：広島県民文化センター
主 催：広島大学公衆衛生学講座
(初めて)
後援することが承諾された。
- イ. 第16回広島県理学療法士学会開催にかかる後援名義使用について（資料9）（野村副会長）
期 間：12月3日（土）・4日（日）
場 所：広島市南区民文化センター
主 催：公益社団法人広島県理学療法士会
(初めて)
後援名義使用が承諾された。
4. その他
(1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
10月20日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】 小林啓二常務理事）
10月22日（土）午後1時30分～開催されることになった。
(支部長・理事合同会議前)
(2) 平成23年度がん征圧月間の共催について（資料10）（野村副会長）
期 間：9月1日（木）～9月30日（金）
場 所：リーガロイヤルホテル広島
依 賴 者：一般社団法人日本動脈硬化学会
主 催：（公財）日本がん協会、（財）広島県地域保健医療推進機構、（社）日本医師会、（社）広島県医師会
共 催：広島県、（社）広島県歯科医師会、
広島県国民健康保険団体連合会
(共催承諾済み)
(3) 日本動脈硬化学会「明日の動脈硬化予防を考えるシンポジウム」の後援名義について（資料11）（野村副会長）
日 時：10月8日（土）午後6時～
場 所：リーガロイヤルホテル広島
依 賴 者：一般社団法人日本動脈硬化学会
(名義後援承諾済み)
(4) 広島県薬剤師会県民公開講座の申込状況について（資料12）（野村副会長）
日 時：10月1日（土）午後2時～
場 所：広島県薬剤師会館
申込数：48名【9月15日（木）現在】
参加者が少ないので、是非、参加して欲しいと要請された。
(5) 第28回広島県薬事衛生大会の開催について（予定）（野村副会長）
日 時：12月1日（木）午後2時～
場 所：エソール広島
(6) 平成23年度薬祖神大祭の開催について（予定）（野村副会長）
日 時：12月1日（木）午後5時～
場 所：広島県薬剤師会館
(7) ノートパソコンの購入について（資料13）
(豊見専務理事)
3台購入することになったと報告された。
(8) 台風12号被災のお見舞いについて（野村副会長）

- 長)
9月6日(火) 和歌山県、奈良県、三重県の各薬剤師会事務局へ各5万円送金
各県薬よりお礼の電話があったと報告された。
- (9) 第4回ピースウォークひろしまツーデーの参加募集のチラシ配布について(資料14)(野村副会長)
- (10) 認知症あなたがつなぐ支援の輪のチラシ配布について(資料15)(野村副会長)
- (11) その他行事予定(野村副会長)
- ア. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第33回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」
9月18日(日)・19日(月) 於 就実大学
- イ. リレー・フォー・ライフ・ジャパン2011in広島(尾道)
9月18日(日)・19日(月) 於 広島県立びんご運動公園
- ウ. 日本薬剤師会常務理事打合会
9月20日(火) 於 東京・日薬
- エ. 東日本大震災への支援(健康福祉分野)に関する報告会
9月20日(火) 於 県庁・本館
- オ. 新公益法人移行セミナー
9月21日(水) 於 広島県立総合体育館
- カ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会
9月21日(水)
- キ. 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連絡協議会
9月21日(水)・22日(木) 於 青森国際ホテル・青森県薬剤師会衛生検査センター
- ク. (社)広島消費者協会観音地区サプリメント勉強会
9月21日(水) 於 南観音公民館
- ケ. 平成23年度薬草に親しむ会
9月23日(金) 於 三次市作木町
- コ. 第5回日本緩和医療薬学会年会
9月24日(土)・25日(日) 於 千葉・幕張メッセ
- サ. 第32回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
9月26日(月)
- シ. 日本薬剤師会常務理事打合会
9月27日(火) 於 東京・日薬
- ス. (財)介護労働安定センター平成23年度キャラ形成訪問指導事業
9月27日(火) 於 みづほヘルパーステーション・デイサービスセンターみづほ
- セ. 福山大学講義(第1回)
9月29日(木) 於 福山大学
- ソ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
9月30日(金) 於 広島合同庁舎
- タ. 広島県薬剤師会県民公開講座
10月1日(土) 於 広島県薬剤師会館
- チ. 第35回福山大学薬学部卒後教育研修会
10月1日(土) 於 福山大学薬学部
- ツ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会
10月2日(日) 於 広島県薬剤師会館
- テ. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月4日(火) 於 東京・日薬
- ト. 広島大学薬学部講義
10月5日(水) 於 広島大学
- ナ. 第7回中国地方社会保険医療協議会総会
10月5日(水) 於 広島合同庁舎4号館
- ニ. (財)介護労働安定センターキャラ形成訪問指導事業
10月6日(木) 於 ケアホームアルペンローゼ
- ヌ. 福山大学講義(第2回)
10月6日(木) 於 福山大学
- ネ. 広報委員会
10月7日(金)
- ノ. 日本動脈硬化学会「明日の動脈硬化予防を考えるシンポジウム」
10月8日(土) 於 リーガロイヤルホテル広島
- ハ. 日本薬剤師会平成23年度第3回都道府県会長協議会(会長会)
10月8日(土) 於 仙台・江陽グランドホテル
- ヒ. 日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典・シンポジウム
10月9日(日) 於 仙台・江陽グランドホテル
- フ. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第34回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」
10月9日(日)・10日(月) 於 広島国際大学呉キャンパス
- ヘ. 広島大学薬学部講義
10月12日(水) 於 広島大学
- ホ. 広島県資質向上薬事講習会(広島県配置医薬品連合会)
10月13日(木) 於 広島市文化交流会館
- マ. 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演
10月14日(金) 於 三原薬剤師会館
- ミ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月16日(日) 於 福山商工会議所
- ム. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月18日(火) 於 東京・日薬
- メ. 日本薬剤師会平成23年度第7回理事会
10月18日(火) 於 東京・日薬
- モ. 広島大学薬学部講義
10月19日(水) 於 広島大学
- ヤ. 広報委員会
10月19日(水)
- ユ. 常務理事会
10月20日(木) 於 広島県薬剤師会館
- ヨ. 支部長・理事合同会議
10月22日(土) 於 広島県薬剤師会館
- ラ. 平成23年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験
10月23日(日) 於 広島大学(東広島市鏡山)

- リ. 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会
10月23日（日）於 エソール広島
- ル. けんみん文化ひろしま'11総合フェスティバル
10月23日（日）於 はつかいち文化ホール
さくらびあ
- レ. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月25日（火）於 東京・日薬
- ロ. 広島大学薬学部講義
10月26日（水）於 広島大学
- ワ. 福山大学講義（第3回）
10月27日（木）於 福山大学
- ン. 第61回全国学校薬剤師大会
10月27日（木）於 ホテルセンチュリー静岡
- ア. 第61回全国学校保健研究大会
10月27日（木）・28日（金）於 静岡県コンベンションアーツセンター
- ビ. 第32回広島県薬剤師会学術大会
10月30日（日）於 福山大学社会連携研究推進センター
- シ. 平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議
10月30日（日）於 慶應義塾大学芝共立キャンパス
- ド. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月1日（火）於 東京・日薬
- エ. 広島大学薬学部講義
11月2日（水）於 広島大学
- フ. 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（西部）
11月5日（土）於 広島県薬剤師会館
- ガ. 福祉フェアひろしま2011
11月5日（土）・6日（日）於 広島県健康福祉センター
- ヒ. 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（東部）
11月6日（日）於 広島県民文化センターふくやま
- イ. 日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議
11月7日（月）於 東京・日薬
- ジ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月8日（火）於 東京・日薬
- ケ. 広島大学薬学部講義
11月9日（水）於 広島大学
- リ. 福山大学講義（第4回）
11月10日（木）於 福山大学
- ム. 薬局実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議
11月12日（土）於 サンポートホール高松
- ヌ. 第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月12日（土）・13日（日）於 サンポートホール高松・かがわ国際会議場
- オ. 平成23年度（社）日本薬局協議会中国合同大会
11月13日（日）於 三井ガーデンホテル広

- 島
- ピ. 第64回広島医学会総会
11月13日（日）於 広島医師会館
- ク. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月15日（火）於 東京・日薬
- ル. 日本薬剤師会平成23年度第8回理事会
11月15日（火）於 東京・日薬
- ス. 広島大学薬学部講義
11月16日（水）於 広島大学
- ト. 福山大学講義（試験）
11月17日（木）於 福山大学
- ウ. 常務理事会
11月17日（木）
- ヴ. 認定基準薬局制度運営協議会
11月18日（金）
- ウ. 薬学教育者ワークショップ「第35回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月19日（土）・20日（日）於 徳島文理大学香川キャンパス
- エ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月22日（火）於 東京・日薬
- エ. 平成23年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
11月24日（木）・25日（金）於 長崎ブリックホール
- ゼ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月29日（火）於 東京・日薬
- ア. 平成23年度広島県老人クラブ大会
11月30日（水）於 広島県社会福祉会館
- ビ. 公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会
11月30日（水）於 東京・JA共済ビル
- シ. 広島大学薬学部講義
11月30日（水）於 広島大学
- ド. 広島大学公開講座
11月30日（水）於 広島県民文化センター

◆平成23年10月常務理事会議事要旨

日 時：平成23年10月22日（土）

午後1時30分～午後2時55分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、木平・大塚・松下・村上各副会長、豊見専務理事、有村・小林・重森・田口・谷川・平田・藤山・二川・政岡各常務理事

欠席者：野村副会長、青野常務理事

議事要旨作製責任者：小林啓二

1. 報告事項

（1）9月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会務報告（〃3）

ウ. 会員異動報告（〃4）

（3）委員会等報告

（前田会長）

ア. 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連

絡協議会

9月21日（水）・22日（木）於 青森国際ホテル・青森県薬剤師会衛生検査センター
1年前に検査センターを立ち上げ、北海道について手広く業務を行っていたと報告された。

イ. 正・副会長会議

9月29日（木）

三原支部より県薬保険部会に対し、補助金申請があり、財務内容等を検討し、話を進めていたところ、第3次補正予算案に、無菌調剤室に対する補助金の話が出てきた。予算額としては約20億円で1件当たり1千万円が上限であると報告された。

ウ. 日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典・シンポジウム

10月9日（日）於 仙台・江陽グランドホテル

約800名の参加があったと報告された。

エ. 卸の便益労務無償提供について

医薬品卸協同組合から状況の説明と依頼があり、支部長を通して各薬局に知らせると報告された。

（木平副会長）

ア. 第32回広島県薬剤師会学術大会

実行委員会 9月26日（月）

スタッフ打合会 10月20日（木）

数名の先生方に前乗りで福山に行っていただき、会場の設営をしていただく。21日現在、197名の申込みがある。狭間先生の著書を無料配布する件は、150冊頼んであるが冊数は再度確認すると報告された。

イ. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第34回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」

10月9日（日）・10日（月）於 広島国際大学吳キャンパス

ウ. 第31回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

10月12日（水）於 就実大学

現状の話があり、指導薬剤師の方が持病の悪化等で欠席したり等、いろいろな問題があった。何らかの対応を考える。WSについては、県薬等で調整してきたが、個人で飛び込みで参加が増えてきたので、各県調整機関・病薬・各県に連絡して全体の把握をするようにしないと調整がうまくいくなくなるという問題点があったと報告された。

エ. 業務分担①（地対協WG）担当役員打合会

10月18日（火）

地対協の特別委員会で「薬剤師に何ができるか」ということをアピールするために、活動している。アンケートをする。内容については、患者等の情報共有のためのものでそれを意識づけるためのアンケート調査。医師、歯科医師、看護師、薬剤師を対象に行いたいと報告された。

（大塚副会長）

ア. 平成23年度広島県毒物劇物安全協会研修会・

講演会・懇親会

10月21日（金）於 ホテルニューヒロデン
仲本薬務課長から毒劇物の監視状況について、また、水質汚染防止法の改正について等の話があったと報告された。

（松下副会長）

ア. 第36回中国地方社会保険医療協議会広島部会

9月29日（木）於 中国四国厚生局

薬局の許可で、新規の許可が36件あったと報告された。

イ. 第7回中国地方社会保険医療協議会総会

10月5日（水）於 広島合同庁舎4号館

ウ. 日本薬剤師会平成23年度第3回都道府県長協議会（会長会）

10月8日（土）於 仙台・江陽グランドホテル

エ. 会計担当役員打合会

10月20日（木）

・薬剤師支援活動費について

谷川常務理事より、県薬内部者が会員に対して伝達講習をするために出張する際は、旅費日当受講料等については支給しているが、後日その伝達講習を開催する場合に講師を務める場合は、通常の旅費日当の支給のみとし、講師料は出さないと再確認したと報告された。

（村上副会長）

ア. 社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

第755回 9月16日（金）於 支払基金広島支部

第756回 10月21日（金）於 支払基金広島支部

監事6名、参与4名で構成されている会議に出席した。歯科の診療報酬が7千億円、調剤は2兆円で右肩上がりなのは調剤のみである。基金本部での流れの説明と、支部での流れの説明であったと報告された。

イ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー

特別委員会 9月21日（水）

講習会 10月2日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者136名

年1回で認定するのではなく、グレードアップをさせて、禁煙アドバイザーと禁煙マスターの2段階方式と、ポイント制更新制度にすると報告された。

ウ. 第35回福山大学薬学部卒後教育研修会

10月1日（土）於 福山大学薬学部

エ. 協会けんぼとのブラウンバッグ運動について最終段階に入っている。高齢者に送付することとしている。希望者は、返信ハガキにより協会けんぼからバッグを配布して各薬局に予約をして行っていただくようになっている。そのハガキに薬剤師会の宣伝スペースがあるということで最終のデザインを検討しているので、今月中には、発送が始まると報告された。

（村上副会長、重森常務理事）

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

- 9月30日（金）於 広島合同庁舎
薬歴に関しての注意事項、届出事項の不備があつたと報告された。
(村上副会長、政岡常務理事)
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月6日（木）於 広島合同庁舎
開局時間の届出、掲示物の不備、薬歴の不十分、本人の薬学管理料を算定していたと報告された。また、調剤済みのものに印鑑がないものがあつたと報告された。
(豊見専務理事)
イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
10月5日（水）於 広島合同庁舎
坂本指導薬剤師もよく勉強されていたと報告された。
(村上副会長、青野常務理事)
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月13日（木）於 広島合同庁舎
(藤山常務理事)
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
10月19日（水）於 広島合同庁舎
3件のうち2件はチェーン店の薬局。合併の新規の薬局だったので、指導することはなかった。1件あったのが、応援に来られる薬剤師の保険薬剤師の届出を厚生局に出していない事例があった。また、薬の明細書をだしていない等の指摘があつたと報告された。
(豊見専務理事)
ア. 広島県薬剤師会県民公開講座
10月1日（土）於 広島県薬剤師会館
参加者71名
震災の話と、広島大学原爆放射線医科学研究所細井義夫教授による原発の話があつたと報告された。質問もたくさんあり、良い研修会であったと報告された。
イ. 日本薬剤師会DEM事業検討会
10月12日（水）於 東京・日薬
来年の2月から始まる。今年度は、糖尿病の新しい薬DPP-4阻害剤で県薬の担当は、青野常務理事（予定）であると報告された。
ウ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月16日（日）於 福山商工会議所
参加数25薬局で、藤山常務理事、小林常務理事、薬務課に話を来ていただいたと報告された。
エ. 日本薬剤師会平成23年度第7回理事会
10月18日（火）於 東京・日薬
調剤報酬改定について、三浦中医協委員が理事に要望があるかという話があつた。今までには、各県薬に振っていたが、今回初めてであった。福島の先生が地域医療に関して在宅等の人口過疎地についてどうするかという話があつた。また、お薬手帳を薬歴に入れてしまうのはどうかということ、代議員会で中国ブロックから質問が出た処方せんを前の形に戻してはどうか（後発品への変更署名欄をなくす）原則的にすべての処方せんは変更可という形にしてはどうかという話をしたと報告された。
(藤山常務理事)
ア. 広報委員会
10月7日（金）
10月19日（水）
11月号の原稿のチェックをしたと報告された。
(有村常務理事)
ア. (財)介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業
9月27日（火）於 みずほヘルパーステーション・デイサービスセンターみずほ
10月6日（木）於 ケアホームアルペンローゼ（橋本洋子氏講師）
10月19日（水）於 特別養老人ホームはたるの里（佐藤人士氏講師）
近隣の薬剤師の先生に行つもらつて報告された。
(田口常務理事)
ア. 平成23年度薬草に親しむ会
9月23日（金）於 三次市作木町
参加者153名
1キロを予定していたが、500メートルしか行かないくらい植物の豊富なところだったと報告された。
(谷川常務理事)
ア. 第32回広島県薬剤師会学術大会出展打合会
9月22日（木）
(平田常務理事)
ア. 平成23年度第28回広島県薬事衛生大会実行委員会
9月22日（木）
大会長は、前田会長、実行委員長は、一般社団法人広島県配置医薬品連合会二反田正弘副会長に決定し、特別講演は、医療法人社団葵会広島平和クリニック院長廣川裕先生に決定したと報告された。薬剤師会は、75名の割り当てがあると報告された。
(石原事務局長)
ア. 平成23年度青少年育成県民運動推進大会
10月8日（土）於 広島県民文化センター
約300名くらい参加があつたと報告された。
イ. 広島県資質向上薬事講習会（広島県配置医薬品連合会）
10月13日（木）於 広島市文化交流会館
薬事法について2時間講義したと報告された。
2. その他の委員会等報告事項（豊見専務理事）
(1) 広島大学薬学部第6回薬学系キャリア教育セミナー
10月1日（土）於 広島大学霞キャンパス・広仁会館
(2) 平成23年度薬物関連問題相談研修会
10月7日（金）於 広島県立総合精神保健福祉センター

3. 審議事項

- (1) 平成24年薬事関係者新年互礼会の開催について
日 時：平成24年1月12日（木）午後4時～開催となった。
- (2) 法人制度改革について
二川常務理事から移行事務等の進捗状況等の説明があった。
- (3) 公認スポーツファーマシスト認定制度に係る特別講習会の出席について
定員6名（内3名決定済）
日 時：11月30日（水）午前10時30分～午後4時30分
場 所：JA共済ビルカンファレンスホール（東京都千代田区平河町2-7-9-1F）
田口常務理事、豊見理事、原田情報センター長、外3名（広大：1名、東部・西部各1名）の人選は、田口常務理事に一任することとなった。
- (4) TPPから食と農・くらしと地域を守る広島県集会及び市内パレードの協賛団体依頼及び参加について
日 時：10月24日（月）午前10時30分～
場 所：JAビル 10階講堂（広島市中区大手町4-7-3）
パレード：集会終了後～午後2時頃終了予定
【行程：JAビル→本通り→アリスガーデン（予定）】
主 催：JAグループ広島、広島県農協農政協議会、
共 催：広島県JA政策研究会
賛同することとし、集会・パレードには、出席しないこととした。
- (5) 平成23年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会の出席について
日 時：平成24年1月13日（金）午後2時30分～
場 所：広島国際会議場
重森常務理事が参加することとした。
- (6) 受診時定額負担に反対する署名運動の実施について
支部から各薬局に依頼して、署名用紙を県薬事務局にFAXしてもらうこととし、また、一斉同報でもお願いすることとした。手順については、考えると報告された。
- (7) 後援、助成及び協力依頼等について
 - ア. 広島国際大学薬学部卒後教育研修会の後援依頼について
日 時：11月5日（土）午後2時～5時
場 所：広島国際大学吳キャンパス
後援することとした。
 - イ. 第52回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～の後援について
日 時：11月10日（木）午前10時30分～午後3時
場 所：佐伯区民文化センター（広島市佐伯区五日市中央6-1-10）

主 催：財団法人広島県環境保健協会
後 援：（予定）広島県、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会外
後援することとした。

ウ. 広島薬物連絡問題関係者ネットワーク（ひろしまDネット）について
ひろしまDネット会費として30,000円を送金することとなった。

エ. 平成23年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）在宅高齢者に対する効果的な栄養・食事サービスの確保に関する調査研究事業 在宅高齢者の「食べる」とを支援するための栄養ケアチーム研修会への協力について
日 時：11月19日（土）・20日（日）午前9時30分～
場 所：広島国際大学広島キャンパス
主 催：一般社団法人日本健康・栄養システム学会
協 力：（公益社）全国老人福祉施設協議会、（社）全国老人保健施設協会、（一般社）日本慢性期医療協会
協力内容：○後援名義について
（する）しない
○ホームページや協会紙等への掲載について（する）しない
○メール等によるご案内について（する）しない
○その他ご案内について（する）しない

その他：協力した場合、2名まで教材費無料で参加できる。

オ. 第7回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援について
日 時：平成24年3月17日（土）午後1時30分～
場 所：広島国際会議場
主 催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島ページェント）
後援することとした。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（豊見専務理事）
11月17日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】重森友幸常務理事）
- (2) 平成23年度厚生労働大臣表彰受賞について（豊見専務理事）
受賞者 前田泰則 氏（吳支部）
- (3) 平成23年度文部科学大臣表彰受賞について（豊見専務理事）
受賞者 池田康彦 氏（広島支部）
- (4) 社会保険診療報酬支払基金審査委員会委員の追加について（豊見専務理事）
- (5) 第32回広島県薬剤師会学術大会について（村上副会長）
集合時間：午前9時（役員スタッフ）
新幹線：広島（のぞみ116号7:58）→福

- 山 (8:22)
広島 (さくら544号8:15) →福山 (8:39)
- (6) 管理記録簿の配布について
(7) 中国新聞広告掲載について
掲載日: 10月17日 (月)
10月20日 (木)
- (8) 平成23年度結核予防技術者研修会について
尾道会場: 日 時: 12月7日 (水)
午後3時~5時
場 所: 広島県尾道合同庁舎
広島会場: 日 時: 12月14日 (水)
午後3時~5時
場 所: 広島県医師会
- (9) 日薬会館建設特別委員会議事要旨について
(8/24開催分)
- (10) 第20回 I P P NW世界大会のチラシについて
(11) 2011H I C A R E シンポジウムのチラシについて
11月23日 (水) ・24日 (木) 於 広島国際会議場
- (12) 平成23年度広島県立総合技術研究所成果発表会のチラシについて
11月14日 (月) 於 八丁堀シャンテ
- (13) プラチナ世代社会参画促進シンポジウムのチラシについて
11月23日 (水) 於 中国新聞ホール
- (14) 広島大学公開講座のチラシについて
11月30日 (水) 於 広島県民文化センター (鯉城会館)
- (15) 第13回薬害根絶フォーラムのチラシについて
11月19日 (土) 於 女性就業支援センター (東京都港区芝5-35-3)
- (16) 年末・年始の休業について
平成23年12月29日 (木) ~平成24年1月3日 (火)
- (17) その他行事予定
ア. 支部長・理事合同会議
10月22日 (土) 於 広島県薬剤師会館
イ. 平成23年度第6回公益社団法人化特別委員会
10月22日 (土)
ウ. 平成23年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験
10月23日 (日) 於 広島大学 (東広島市鏡山)
エ. 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会
10月23日 (日) 於 エソール広島
オ. けんみん文化ひろしま'11総合フェスティバル
10月23日 (日) 於 はつかいち文化ホール
さくらぴあ
カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団指導
10月23日 (日) 於 西区民文化センター
キ. 平成23年度第1回広島県がん対策推進協議会
緩和ケア推進部会
10月24日 (月) 於 県庁・北館
ク. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月25日 (火) 於 東京・日薬
ケ. 医薬品公正取引協議会来会
- 10月26日 (水)
コ. 広島大学薬学部講義
10月26日 (水) 於 広島大学
サ. 福山大学講義 (第3回)
10月27日 (木) 於 福山大学
シ. 第61回全国学校薬剤師大会
10月27日 (木) 於 ホテルセンチュリー静岡
ス. 第61回全国学校保健研究大会
10月27日 (木) ・28日 (金) 於 静岡県コンベンションアーツセンター
- セ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月27日 (木) 於 広島合同庁舎
ソ. 全国公益法人協会中国地区10月期公益法人定例講座
10月27日 (木) 於 K K R ホテル広島
タ. 業務分担④担当役員打合会
10月27日 (木)
チ. 第37回中国地方社会保険医療協議会広島部会
10月27日 (木) 於 中国四国厚生局
ツ. 広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導
10月27日 (木) 於 広島大学薬学部
テ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会・第9回研修会
10月29日 (土) 於 広島県公衆衛生会館
ト. 第32回広島県薬剤師会学術大会
10月30日 (日) 於 福山大学社会連携研究推進センター
ナ. 平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議
10月30日 (日) 於 慶應義塾大学芝共立キャンパス
ニ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月1日 (火) 於 東京・日薬
ヌ. 広島大学薬学部講義
11月2日 (水) 於 広島大学
ネ. 暴力追放広島県民大会
11月4日 (金) 於 広島国際会議場
ノ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会
11月4日 (金) 於 本通ドムス
ハ. 日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会
11月5日 (土) 於 東京・A P 品川
ヒ. 広島国際大学薬学部卒後教育研修会
11月5日 (土) 於 広島国際大学吳キャンパス
フ. 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 (西部)
11月5日 (土) 於 広島県薬剤師会館
ヘ. 福祉フェアひろしま2011
11月5日 (土) ・6日 (日) 於 広島県健康福祉センター
ホ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導
11月6日 (日) 於 西区民文化センター
マ. 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広

- 島県学校薬剤会研修会（東部）
11月6日（日）於 広島県民文化センター
ふくやま
- ミ. 日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議
11月7日（月）於 東京・日薬
- ム. 日本公認会計士協会中国会主催研修会
11月7日（月）於 島根県民会館
- メ. 広島県後期高齢者医療広域連合平成23年度第1回運営審議会
11月8日（火）於 八丁堀シャンテ
- モ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月8日（火）於 東京・日薬
- ヤ. 広島県がん対策推進協議会
11月9日（水）於 県庁・北館
- ユ. 広島大学薬学部講義
11月9日（水）於 広島大学
- ヨ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
11月9日（水）於 広島合同庁舎
- ラ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月10日（木）於 広島合同庁舎
- リ. 福山大学講義（第4回）
11月10日（木）於 福山大学
- ル. 広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導
11月10日（木）於 広島大学薬学部
- レ. 広報委員会
11月11日（金）
- ロ. 広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会
11月11日（金）於 広島県緩和ケア支援センター
- ワ. 第50回日本薬学会中国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議
11月12日（土）於 サンポートホール高松
- ン. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議
11月12日（土）於 サンポートホール高松
- ＝. 第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月12日（土）・13日（日）於 サンポートホール高松・かがわ国際会議場
- ＝. 平成23年度（社）日本薬局協励会中国合同大会
11月13日（日）於 三井ガーデンホテル広島
- ＝. 第64回広島医学会総会懇親会
11月13日（日）於 うを久
- ＝. 平成23年度広島県立総合技術研究所成果発表会
11月14日（月）於 八丁堀シャンテ
- A. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月15日（火）於 東京・日薬
- B. 日本薬剤師会平成23年度第8回理事会
11月15日（火）於 東京・日薬
- C. （財）介護労働安定センターキャリア形成訪問指導事業
11月16日（水）於 福山市東部市民センター
- D. 広島大学薬学部講義
11月16日（水）於 広島大学
- E. 福山大学講義（試験）
11月17日（木）於 福山大学
- F. 常務理事会
11月17日（木）
- G. 認定基準薬局制度運営協議会
11月18日（金）
- H. 第13回薬害根絶フォーラム
11月19日（土）於 女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）
- I. 薬学教育者ワークショップ「第35回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月19日（土）・20日（日）於 徳島文理大学香川キャンパス
- J. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月22日（火）於 東京・日薬
- K. 安田女子大学薬学部O S C E直前講習会
11月23日（水）於 安田女子大学安東キャンパス
- L. プラチナ世代 社会参画促進シンポジウム
11月23日（水）於 中国新聞ホール
- M. 2011H I C A R E シンポジウム放射線の人体影響
11月23日（水）・24日（木）於 広島国際会議場
- N. 平成23年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
11月24日（木）・25日（金）於 長崎ブリックホール
- O. 第757回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
11月28日（金）於 支払基金広島支部
- P. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月29日（火）於 東京・日薬
- Q. 平成23年度広島県老人クラブ大会
11月30日（水）於広島県社会福祉会館
- R. 公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会
11月30日（水）於 東京・J A共済ビル
- S. 広島大学薬学部講義
11月30日（水）於 広島大学
- T. 広島大学公開講座
11月30日（水）於 広島県民文化センター
- U. 第28回広島県薬事衛生大会
12月1日（木）於 エソール広島
- V. 平成23年度薬祖神大祭
12月1日（木）於 広島県薬剤師会館
- W. 第16回広島県理学療法士学会
12月3日（土）・4日（日）於 広島市南区民文化センター
- X. 福山大学O S C E
12月4日（日）於 福山大学
- Y. 安田女子大学薬学部O S C E

- 12月4日（日）於 安田女子大学安東キャラ
ンパス
- Z. スマートライフプロジェクトフェアin広島
(お薬相談)
- 12月4日（日）於 三井ショッピングパー
ク A L P A R K
- a. 日本薬剤師会常務理事打合会
- 12月6日（火）於 東京・日薬
- b. 広島大学薬学部講義
- 12月7日（水）於 広島大学
- c. 平成23年度結核予防技術者研修会
- 12月7日（水）於 広島県尾道庁舎
- d. 平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会
- 12月9日（金）於 東京・長井記念館
- e. 日本の医療を守るために総決起大会
- 12月9日（金）於 日本医師会館
- f. 第3回広島大学O S C E
- 12月11日（日）於 広島大学薬学部・模擬
薬局
- g. 日本薬剤師会常務理事打合会
- 12月13日（火）於 東京・日薬
- h. 日本薬剤師会平成23年度第9回理事会
- 12月13日（火）於 東京・日薬
- i. 平成23年度結核予防技術者研修会
- 12月14日（水）於 広島医師会館
- j. 広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅
ケアチーム研修会
- 12月15日（木）於 福山市民病院
- k. 常務理事会
- 12月15日（木）
- l. 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター技
術研修会
- 12月15日（木）・16日（金）於 東京・日
薬
- m. 第758回社会保険診療報酬支払 基金広島支
部幹事会
- 12月16日（金）於 支払基金広島支部
- n. 四師会医療安全共同会議
- 12月18日（日）於 広島医師会館
- o. 日本薬剤師会常務理事打合会
- 12月20日（火）於 東京・日薬

- ア. 来・発簡報告（別紙2）
- イ. 会務報告（タ3）
- ウ. 会員異動報告（タ4）

【前田会長挨拶】

先日、日薬元会長の吉矢佑先生がお亡くなり
になり、12月14日（水）大阪のリーガロイヤ
ルホテルで「故吉矢佑先生を偲ぶ会」が開か
れます。保険薬局における一部負担金のポイ
ントについては、クレジットカード等はやむ
を得ないものとして、薬局でのポイントカード
にポイントを付与することは原則禁止とな
りました。TPPはどうなるかわからない状
況です。

（3）委員会等報告

（前田会長）

報告の前に、10月30日（日）に福山で開催し
た第32回広島県薬剤師会学術大会が、無事、
盛会裡に終わったことのお礼があった。

ア. 支部長・理事合同会議

10月22日（土）に開催され、役員が出席して
おり、報告は割愛された。

イ. 平成23年第3回新地域医療再生計画推進委員
会

10月26日（水）に県庁・北館で開催され、二
葉の里への医師会の移転、予算25億円の割振
等、最終段階であると報告された。

ウ. 平成23年度（社）日本薬局協労会中国合同大
会

11月13日（日）に三井ガーデンホテル広島で
開催され、挨拶をしたと報告された。

（前田会長、村上副会長）

ア. 第50回日本薬学会中国支部・日本薬剤師会中
国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国
ブロック合同会議

11月12日（土）正午よりサンポートホール高
松で開催され、平成22年度事業報告、決算報告、
平成23年度事業中間報告、会計中間報告、
平成24年度事業計画（案）、収支予算書につ
いて協議し、薬学会等をもっとPRすべきとの
意見があがつたが、予算の関係で難しいとの
結論になったと報告された。

イ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブ
ロック会議

11月12日（土）午後2時30分よりサンポート
ホール高松で開催され、薬学教育の現状、国家
公務員医療職俸給表が上がるため、6年制
卒業者の給与が2万円程度上がること等が報
告された。また、中国・四国地区調整機構、
大学、薬剤師会それぞれから、トラブル等の
現状報告があったと報告された。

ウ. 第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院
薬剤師会中国四国支部学術大会

11月12日（土）・13日（日）にサンポート
ホール高松・かがわ国際会議場で開催され
たが、広島からの参加者が少なかったと報告さ
れた。

（大塚副会長）

ア. 業務分担④担当役員打合会

◆平成23年11月常務理事会議事要旨

日 時：平成23年11月17日（木）

午後6時～8時40分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、大塚・野村・松下・村上各副会長、
豊見専務理事、青野・有村・小林・重森、
田口・谷川・平田・藤山・二川・政岡各常務
理事

欠席者：木平副会長

議事要旨作製責任者：重森友幸

1. 報告事項

- （1）10月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
（2）諸通知

- 10月27日（木）に開催され、2012年版管理記録簿の内容について協議したと報告された。
- イ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会
11月4日（金）に本通ドムスで開催され、今回のピンクリボンdeサンフレッヂに県薬は参加しないこと、マンモグラフィ検診の紹介があり、広島市内在住40才以上奇数年令の会員へ郵送で無料クーポン券の案内を送ったこと、今日現在19名の申込があったと報告された。
- ウ. 広島県がん対策推進協議会
11月9日（水）に県庁・北館で開催され、早期発見・早期治療のため、医療費抑制するためにも、がん検診率を上げなければいけないこと、広島県は検診率No.1を目標に対策を検討していることが報告された。
また、明日、広島県健康福祉局がん対策課長の来会があると補足された。
- エ. マンモグラフィ検診のクーポンについて
ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会の報告でもあったが、広島市内在住40才以上奇数年令の会員296名に、11月15日（火）無料クーポン券の案内を発送したと報告された。
- （村上各副会長）
- ア. 日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議
11月7日（月）に日薬で開催され、大塚副会長と出席し、安全基準の再度見直し、処方せんの用法等の標準化等の説明があったと報告された。
- （野村副会長）
- ア. 東日本大震災への支援（健康福祉分野）に関する報告会
9月20日（火）に県庁・本館で開催され、福祉保健部長挨拶、基調講演、次に繋げていくためには連携が必要との総括報告があり、その後、医療・保健・福祉から個別報告があつたと報告された。
- イ. 広島県医薬品卸協同組合との打合会
10月12日（水）に開催され、10月22日（土）に開催された支部長・理事合同会議、県薬会誌11月号第2表紙でお願いし、医療用医薬品卸売業者の「便益労務の提供見直しについて」の文書について打合せをしたと報告された。
- ウ. 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会
西 部：11月5日（土） 於 広島県薬剤師会館 参加者101名
東 部：11月6日（日） 於 広島県民文化センターふくやま 参加者38名
「アルコール問題とうつ・自殺の関連性及び未成年の飲酒問題について」、「薬剤師災害支援活動報告～東日本大震災～」を演題として、研修会を2日間開催したと報告された。
- エ. 業務分担①担当役員打合会（資料1）
11月8日（火）に開催され、平成23年度事業計画の実施状況説明、平成24年度事業計画（案）の見直し、協会けんぽより特定健診受診率を上げるために薬局へ周知・啓発依頼があつたこと、プレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会よりマンモグラフィ無料クーポン配布の紹介があつた等報告された。
- オ. 第64回広島医学会総会懇親会
11月13日（日）にうを久で開催され、出席したと報告された。
- カ. スマートライフプロジェクトフェアin広島（お薬相談）
12月4日（日） 於 イオンモールソレイユ8月定例常務理事会で、開催場所がアルパークだったので広島支部で受けたが、場所がイオンモールソレイユに変更になり、11月初旬に区域の安芸支部へ問い合わせをしたが、丁度、開催日に安芸医学会が開催されるため、お薬相談を広島支部3名で対応してもらうことになったと報告された。
- （松下副会長）
- ア. 第37回中国地方社会保険医療協議会広島部会
10月27日（木）に中国四国厚生局で開催され、新規6件等の審議があり、11月から広島大学病院前に日本調剤㈱店舗が開設されると報告された。
- イ. 広島県後期高齢者医療広域連合平成23年度第1回運営審議会
11月8日（火）に八丁堀シャンテで開催され、2年毎に行う後期高齢者医療保険料率の見直しについて審議したと報告された。
- （村上副会長）
- ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団指導
10月23日（日） 於 西区民文化センター（立会なし）
- イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月27日（木） 於 広島合同庁舎（村上副会長、政岡常務理事）
- ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導
11月6日（日） 於 西区民文化センター（青野常務理事）
- エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
11月9日（水） 於 広島合同庁舎（藤山常務理事）
- オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月10日（木） 於 広島合同庁舎（重森・政岡各常務理事）
- カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
11月16日（水） 於 広島合同庁舎（青野常務理事）
- キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月17日（木） 於 広島合同庁舎

(村上副会長、青野常務理事)

村上副会長より、集団指導は本会の立会はしていないこと、個別指導では、電子調剤録の打ち出しに、薬剤師氏名が印字されていないとの指摘があったが、この様式で認められている都道府県もあり、打ち出しを処方せんに貼ればいいのではないかと質問があった。非常勤薬剤師登録で実質就業していない薬剤師は削除してほしいこと、処方せんを切り貼りされている場合があり、やめるよう指摘があったことが報告された。

政岡常務理事から、保険薬剤師の登録手続きをきちんとしてほしいこと、処方せんの後発医薬品変更後の記載について、処方せんの保険薬局名等の記載について指摘があったと報告された。

重森常務理事から、領収証・調剤明細書を発行していないこと、薬剤服用歴管理指導録の記載事項不備なこと等指摘があったと報告された。

青野常務理事から、指導薬剤師は、厚生労働省の指導結果を基に指導されていたこと、新規薬局で、一包化の記載がないこと、適用外処方、指導内容不足等指摘が多くあったこと等報告された。

藤山常務理事から、結核指定医療申請で不備があり、変更届を提出するよう指摘があったこと、指導薬剤師は、薬の飲み合わせ等、薬を重点的にチェックされたこと、土曜日の夜間・休日等加算の間違いがあり、差額返還になったこと、疑義紹介の記載事項の指摘があったと報告された。

ク 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会・第9回研修会

10月29日（土）に広島県公衆衛生会館で開催され、県・市・四医会・健保協等が所属し、研修会が年1回開催され、各所属団体が発表していること、今回は国会の禁煙対策現状報告もあったこと、来年度の研修会は本会が当番になると報告された。

ケ 第32回広島県薬剤師会学術大会

10月30日（日）に福山大学社会連携研究推進センターで開催し、前田会長からも報告があったが、会場が福山駅近くであったこともあり、参加者228名（学生14名含む。）があり、盛会裡に終わったと報告された。

コ 業務分担③担当理事打合会

11月14日（月）に開催され、平成23年度事業執行状況報告、平成24年度事業計画（案）、6年制薬局実習等について協議したと報告された。

サ 協会けんぽからの特定健診受診啓発協力依頼について（資料2）

協会けんぽより、特定健診受診率を上げるため、薬局へリーフレット等の配布依頼があり、保険薬局部会員宛に啓発資料を発送する予定であると報告された。

（村上副会長、青野常務理事）

ア 広島県四師会共同フォーラム・シンポジウム「医療安全と医療連携～ヒヤリ・ハットから学ぶ～」の講師派遣及び広報について（資料3）

四師会で協議を進め、初めて医療安全フォーラムを開催することになったこと、シンポジウムの講師として、薬剤師会から豊見専務理事に出てもらうことになったこと、広報は薬局宛ファックス一斉同報をすると報告された。

（豊見専務理事）

ア 第61回全国学校保健研究大会

10月27日（木）・28日（金）に静岡県コンベンションアーツセンターで開催され、広島支部の池田康彦先生が文部科学大臣表彰を授賞され、記念講演、課題別研究協議会があったと報告された。

記念講演、課題別研究協議会があったと報告された。

イ 第61回全国学校薬剤師大会

10月27日（木）午後4時30分よりホテルセンチュリー静岡で開催され、表彰式、その後、特別講演、懇親会があったと報告された。

ウ 日本薬剤師会平成23年度第8回理事会

11月15日（火）に東京で開催され、主に調剤報酬改定が議題に上がり、日薬は、調剤基本料は今現在も一本化されていると主張し、40点を堅持していること、お薬手帳と薬歴の一体化を導入しようとしていること、厚生労働省が処方せん様式の後発医薬品への変更欄を削除される可能性があること、クリーンベンチ要件緩和等協議されたと報告された。

エ 広島県健康福祉局薬務課来会（「東日本大震災」における医師等の保健医療従事者の派遣に係る費用の取扱いについて）（資料4）

11月2日付けで広島県健康福祉局薬務課より通知があり、東日本大震災被災地への薬剤師派遣に係った費用を、広島県を通して被災県へ請求することになり、11月15日（火）にその申請の説明に来られたこと、本会は、日薬より支給された額を差し引いた金額を請求することになると報告された。

オ 日本学校薬剤師会常務理事会

11月16日（水）に日薬で開催され、日薬と日学薬は来年4月1日から一体化することになる予定であること、その準備を進めていること、会費は学校数に乗じた金額になり、県学薬から県薬に繰り入れし、日薬に送金することになるだろうと報告された。

（青野常務理事）

ア 平成23年度第1回広島県がん対策推進協議会緩和ケア推進部会（資料5）

10月24日（月）に県庁・北館で開催され、広島県がん対策推進計画進捗状況の説明、末期がん患者の要介護認定の死亡ケースの対応等の報告があり、本会として、広島県緩和ケア支援センター専門研修の参加・助成、訪問薬剤管理指導業務応需体制調査の実施・情報収集・HPへのUP等の取り組みについて説明

- したと報告された。
- イ. 日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会（資料6）
11月5日（土）に東京・A P品川で開催され、厚生労働省よりジェネリック医薬品使用促進、在宅医療推進等の動向、調剤報酬等の改定等について説明があり、詳細は県薬会誌に掲載すると報告された。
- （有村常務理事）
- ア. 広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導
10月27日（木）於 広島大学薬学部
11月10日（木）於 広島大学薬学部
2日間で、薬局の機能と保険調剤、介護保険と在宅医療、薬局製剤と漢方薬について、中嶋都義先生、勝谷英夫先生と3人で行ったと報告された。
- （谷川常務理事）
- ア. 広報委員会
11月11日（金）に開催され、会誌1月号の内容、原稿依頼等について検討したと報告された。
- （二川常務理事）
- ア. 平成23年度第6回公益社団法人化特別委員会
10月22日（土）に開催され、事業別予算執行状況を確認し、その資料を基に各担当役員で平成24年度事業計画（案）を検討することになったと報告された。
- イ. 日本公認会計士協会中国会主催研修会
11月7日（月）に島根県民会館で開催され、石原事務局長、中尾主任と3人で出席し、内閣府公益認定等委員会事務局担当者、広島国税局法人課税課審査企画担当者からそれぞれ講演があったこと、税関係等説明が参考になったと報告された。その時配布された参考資料を支部へ配布することが決まった。
- ウ. 平成23年度第7回公益社団法人化特別委員会
11月17日（木）に開催され、定款（案）を12月中に理事へ送付し、内容を確認してもらうことになったこと、委員対象に12月10日（土）公益法人制度改革に係る研修会を開催することになった等報告された。（その後、12月26日（月）に変更となった。）
- （政岡常務理事）
- ア. 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会
10月23日（日）にエソール広島で開催され、名の参加があった報告された。
(石原事務局長)
- ア. (株)キヨウエイアドインター・ナショナル来会（資料7）
10月28日（金）に来会があり、アストラムラインストラップ広告の説明があったと報告された。また、他の業者の広告掲載資料があるので検討してくださいと補足された。
- イ. 第75回民事介入暴力対策広島大会、暴力追放広島県民大会（資料8）
11月4日（金）に広島国際会議場で開催され、日本弁護士連合会による全国規模の「第75回民事介入暴力対策広島大会」も併せて開催されたため、多く参加者があったと報告された。
- ウ. 日本薬剤師会組織・会員委員会会費徴収検討ワーキング（資料9）
11月11日（金）に日薬で開催され、日薬公益法人化に伴う会費徴収方法を検討すること、年度内数回開催されること、会費徴収アンケートをすることになると報告された。
- エ. 三師会事務局長打合会
11月17日（木）に広島県歯科医師会館で開催され、『「受診時定額負担制度」創設反対について』文書について協議を行い、一部訂正をしたと、医師会は公益法人化、歯科医師会は一般法人化をする予定であることが報告された。
2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）
- （1）全国公益法人協会中国地区10月期公益法人定期講座
10月27日（木）於 KKRホテル広島
- （2）平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議（資料10）
10月30日（日）慶應義塾大学芝共立キャンパスで開催され、本県から中嶋理事、井上 真氏が出発し、平成24年4月から始まる予定の日薬の新しい生涯学習支援システムについて説明があったと、田口常務理事から報告があった。
- （3）広島国際大学薬学部卒後教育研修会
11月5日（土）於 広島国際大学呉キャンパス
- （4）広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会
11月11日（金）於 広島県緩和ケア支援センター 本会からの参加者22名
3. 審議事項
- （1）平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（野村副会長）
公益法人移行を踏まえて、検討してほしいとの要望があった。
- （2）平成23年度1月～3月の行事予定（案）について（野村副会長）
- ア. 常務理事会
1月定例 1月19日（木）午後6時～
2月定例 2月16日（木）午後6時～
3月定例 3月15日（木）午後6時～
予定どおり開催することに決定した。
- イ. 平成24年薬事関係者新年互会（決定）
平成24年1月12日（木）午後4時より、広島県薬剤師会館で開催することになったと報告された。
- ウ. 支部長・理事合同会議
- エ. 全体理事会
平成24年2月18日（土）広島県薬剤師会館で、支部長・理事合同会議を午後3時から、引き続いき、全体理事会を午後4時30分から開催することに決定した。
- オ. 第41回広島県薬剤師会通常代議員会
平成24年3月20日（火）午後1時より開催す

ることが決定した。

- (3) 「受診時定額負担制度」創設反対について（資料11）（野村副会長）
林広島県議会議長宛に、医師会、歯科医師会と連名で提出する書類について、三師会事務局長打合会で訂正したものを送ることに決定した。
- (4) 平成24年経済センサス活動調査の広報について（資料12）（野村副会長）
平成24年1月発行の会誌に掲載すること、掲載する広報は広報委員会で決めてもらうことになった。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
12月21日（水）午後 時～（議事要旨作製責任者【予定】田口勝英常務理事）
(昨年度：1月27日常務理事会・午後5時30分開始、新年会・午後7時30分開始)
この日の午後5時30分から開催することが決定した。
- (2) 平成23年度薬事功労者知事表彰（野村副会長）
受賞者 河内一仁 氏（広島支部）
二川 勝 氏（安芸支部）
政岡 醇 氏（広島支部）
吉富博則 氏（福山支部）
受賞者は、上記のとおりであると報告された。
- (3) 広島県環境審議会委員の就任について（資料13）（平田常務理事）
平田智加子常務理事が就任したと報告された。
(前任者：児玉信子氏)
- (4) 日本薬剤師会代議員選挙管理委員会報告について（資料14）（前田会長）
前田会長より、11月4日（金）、14日（月）に開催された委員会について、日薬公益法人化に伴い代議員選挙方法が変わる説明があつたが、決定ではなく委員会報告であると報告された。
- (5) 医療安全全国フォーラムのチラシについて（資料15）（野村副会長）
11月18日（金）於 日本医師会館
開催について、紹介された。
- (6) 日本薬物動態学会第26回年会市民公開講座のチラシについて（資料16）（野村副会長）
11月19日（土）於 広島大学霞キャンパス
開催について、紹介された。
- (7) 市民公開講座のチラシについて（資料17）（野村副会長）
11月30日（水）於 広島県民文化センター
開催について、紹介された。
- (8) 平成23年度在宅緩和ケア講演会のチラシについて（資料18）（野村副会長）
12月18日（日）於 クリスタルアージョ（安芸高田市民文化センター）
開催について、紹介された。
- (9) ひろしま健民コンクールのチラシについて（資料19）（野村副会長）
1月7日（土）於 アステールプラザ
開催について、紹介された。

- (10) 会員数の調査について（資料20）（野村副会長）

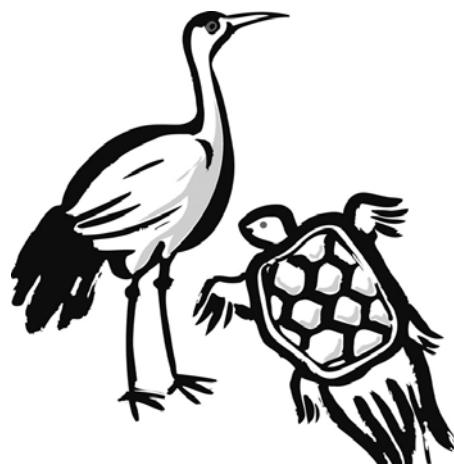
平成21年10月末現在の会員数は、3,080名であり、この数字をもとに来年度支部会費が決定すると報告された。

- (11) 見専務理事から、現在、薬局の場合、高額療養費は患者が保険者に請求することになっているが、来年4月以降、患者からは徴収せず、薬局側が請求することになるだろう、まだ、詳細は決まっていないと発言された。
次に、アセトアミノフェン製剤と、アセトアミノフェンが含まれている製剤を併用しないという禁忌事項があるが、摂取量を満たない時は疑義紹介しないでいい場合がある。する場合としない場合があるのは疑問であると発言された。
- (12) 野村副会長から、広島市医師会より広島市薬剤師会へ、広島市のHPに県薬HP上の「休日当番薬局」をリンクさせてもらえないか依頼があり、了承された。
- (13) その他行事予定（野村副会長）
 - ア. 広島県健康福祉局がん対策課がん対策プロジェクト・チーム担当課長来会
11月18日（金）
 - イ. 認定基準薬局制度運営協議会
11月18日（金）
 - ウ. 第757回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
11月18日（金）於 支払基金広島支部
 - エ. 日本薬物動態学会第26回年会市民公開講座
11月19日（土）於 広島大学霞キャンパス
 - オ. ピンクリボンdeサンフレッヂ
11月19日（土）於 広島ピッグアーチ
 - カ. 第13回薬害根絶フォーラム
11月19日（土）於 東京・女性就業支援センター
 - キ. 大竹市在宅緩和ケア講演会
11月19日（土）於 サントピア大竹
 - ク. 薬学教育者ワークショップ「第35回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」
11月19日（土）・20日（日）於 徳島文理大学香川キャンパス
 - ケ. 在宅高齢者の「食べること」を支援するための栄養ケアチーム研修
11月19日（土）・20日（日）於 広島国際大学広島キャンパス
 - コ. 業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会
11月21日（月）
 - サ. 移転問題4者協議
11月21日（月）於 リーガロイヤルホテル広島
 - シ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月22日（火）於 東京・日薬
 - ス. 安田女子大学薬学部OSCE直前講習会
11月23日（水）於 安田女子大学安東キャンパス
 - セ. プラチナ世代 社会参画促進シンポジウム
11月23日（水）於 中国新聞ホール

- ソ. 2011H I C A R E シンポジウム放射線の人体影響
11月23日（水）・24日（木）於 広島国際会議場
- タ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月24日（木）於 広島合同庁舎
- チ. 茨城県薬剤師会新会館竣工記念式典
11月24日（木）於 水戸プラザホテル
- ツ. 平成23年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
11月24日（木）・25日（金）於 長崎ブリックホール
- テ. 日本薬剤師会第2回公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議
11月25日（金）於 東京・日薬
- ト. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
11月25日（金）於 広島合同庁舎
- ナ. 業務分担④担当役員打合会
11月28日（月）
- ニ. 日本薬剤師会常務理事打合会
11月29日（火）於 東京・日薬
- ヌ. 平成23年度広島県老人クラブ大会
11月30日（水）於 広島県社会福祉会館
- ネ. 公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会
11月30日（水）於 東京・JA共済ビル
- ノ. 市民公開講座
11月30日（水）於 広島県民文化センター
- ハ. 広島大学公開講座
11月30日（水）於 広島県民文化センター
- ヒ. 第28回広島県薬事衛生大会
12月1日（木）於 エソール広島
- フ. 平成23年度薬祖神大祭
12月1日（木）於 広島県薬剤師会館
- ヘ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
12月1日（木）於 広島合同庁舎
- ホ. 日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第2回）
12月2日（金）於 東京・日薬
- マ. 第16回広島県理学療法士学会
12月3日（土）・4日（日）於 広島市南区民文化センター
- ミ. 福山大学O S C E
12月4日（日）於 福山大学
- ム. 安田女子大学薬学部O S C E
12月4日（日）於 安田女子大学安東キャンパス
- メ. スマートライフプロジェクトフェアin広島
12月4日（日）於 イオンモールソレイユ
- モ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月6日（火）於 東京・日薬
- ヤ. 広報委員会
12月7日（水）
- ユ. 広島大学薬学部講義
12月7日（水）於 広島大学
- ヨ. 平成23年度結核予防技術者研修会
12月7日（水）於 広島県尾道庁舎
- ラ. 平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会
12月9日（金）於 東京・長井記念館
- リ. 日本の医療を守るための総決起大会
12月9日（金）於 日本医師会館
- ル. 第3回広島大学O S C E
12月11日（日）於 広島大学薬学部・模擬薬局
- レ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月13日（火）於 東京・日薬
- ロ. 日本薬剤師会平成23年度第9回理事会
12月13日（火）於 東京・日薬
- ワ. 故吉矢佑先生を偲ぶ会
12月14日（水）於 大阪・リーガロイヤルホテル
- ン. 広島大学薬学部講義
12月14日（水）於 広島大学
- ア. 平成23年度結核予防技術者研修会
12月14日（水）於 広島医師会館
- ブ. 広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会
12月15日（木）於 福山市民病院
- シ. 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター技術研修会
12月15日（木）・16日（金）於 東京・日薬
- ド. 第758回社会保険診療報酬支払 基金広島支部幹事会
12月16日（金）於 支払基金広島支部
- エ. 四師会医療安全共同会議
12月18日（日）於 広島医師会館
- フ. 河野徳男氏を偲ぶ会
12月18日（日）於 リーガロイヤルホテル広島
- グ. 平成23年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会
12月18日（日）於 安芸高田市民文化センター
- ヒ. 広報委員会
12月19日（月）
- イ. 日本薬剤師会常務理事打合会
12月20日（火）於 東京・日薬
- ジ. 常務理事会
12月21日（水）
- キ. ひろしま県民コンクール
1月7日（土）於 アステールプラザ
- ル. 平成24年広島県医師会新年互礼会
1月9日（月・祝日）於 ANAクラウンプラザホテル広島
- ミ. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月10日（火）於 東京・日薬
- ニ. 平成24年薬事関係者新年互礼会
1月12日（木）於 広島県薬剤師会館
- オ. 平成23年度第2回中国・四国ロックエイズ治療拠点病院連絡協議会
1月13日（金）於 広島国際会議場
- ピ. 第759回社会保険診療報酬支払基金広島支部

幹事会

- 1月13日（金）於 支払基金広島支部
- Q. 第3回広島国際大学O S C E直前講習会&直前S P講習会
1月15日（日）於 広島国際大学呉キャンパス
- R. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月17日（火）於 東京・日薬
- S. 日本薬剤師会平成23年度第10回理事会
1月18日（水）於 東京・日薬
- T. 日本薬剤師会平成23年度第4回都道府県会長協議会（会長会）
1月18日（水）於 東京・日薬
- U. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
1月18日（水）於 品川プリンスホテル
- V. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月19日（木）於 東京・日薬
- W. 常務理事会
1月19日（木）
- X. 第3回広島国際大学O S C E直前講習会&直前S P講習会
1月19日（木）於 広島国際大学呉キャンパス
- Y. （財）介護労働安定センターキャリア形成訪問指導事業
1月19日（木）於 特別養護老人ホーム
愛善苑
- Z. 平成23年度ドーピング防止研修会
1月22日（日）於 広島県薬剤師会館
- a. 平成23年度スポーツファーマシスト実務講習会
1月22日（日）於 広島県薬剤師会館
- b. 第3回広島国際大学O S C E
1月22日（日）於 広島国際大学呉キャンパス
- c. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月24日（火）於 東京・日薬
- d. 平成23年度I P P N W日本支部（J P P N W）移動理事会
1月28日（土）於 ホテルザ・リッツ・カールトン大阪
- e. N P O日本I D D Mネットワーク カーボカウント&インスリンポンプセミナーin岡山
1月29日（日）於 岡山・きらめきプラザ
- f. 日本薬剤師会常務理事打合会
1月31日（火）於 東京・日薬



日付	行事内容	
10月21日 金	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度広島県毒物劇物安全協会研修会・講演会・懇親会（ホテルニューヒロデン） 第756回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部） 	
22日 土	<ul style="list-style-type: none"> 常務理事会 支部長・理事合同会議 平成23年度第6回公益社団法人化特別委員会 	
23日 日	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団指導（広島市西区民文化センター） 平成23年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験（広島大学（東広島市鏡山）） 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会（エソール広島） 	
24日 月	平成23年度第1回広島県がん対策推進協議会緩和ケア推進部会（県庁・北館）	
25日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）	
26日 水	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学薬学部講義（広島大学） 医薬品公正取引協議会来会 平成23年第3回新地域医療再生計画推進委員会（県庁・北館） 	
27日 木	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） 広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導（広島大学薬学部） 全国公益法人協会中国地区10月期公益法人定例講座（KKRホテル広島） 	

日付	行事内容	
27日 木	<ul style="list-style-type: none"> 第37回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局） 福山大学講義（第3回）（福山大学） 業務分担④担当役員打合会 	
28日 金	(株)キヨウエイアドインターナショナル来会	
29日 土	<ul style="list-style-type: none"> 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会（広島県公衆衛生会館） 広島県禁煙支援ネットワーク第9回研修会（広島県公衆衛生会館） 	
30日 日	<ul style="list-style-type: none"> 第32回広島県薬剤師会学術大会（福山大学社会連携研究推進センター） 平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議（慶應義塾大学芝共立キャンパス） 	
31日 月	(株)キヨウエイアドインターナショナル来会	
11月1日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）	
2日 水	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学薬学部講義（広島大学） 大洋薬品工業（株）来会 	
4日 金	<ul style="list-style-type: none"> （株）中本本店来会 第75回民事介入暴力対策広島大会、暴力追放広島県民大会（広島国際会議場） ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会（本通ドムス） 	
5日 土	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会（東京・A P品川） 広島国際大学薬学部卒後教育研修会（広島国際大学） 広島県薬剤師会 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（西部） 	
6日 日	広島県薬剤師会 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（東部）（広島県民文化センターふくやま）	

日付		行事内容
6日	日	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導 (広島市西区民文化センター)
7日	月	・日本公認会計士協会中国会主催研修会(島根県民会館) ・日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議 (東京)
8日	火	・日本薬剤師会常務理事打合会 (東京) ・広島県後期高齢者医療広域連合平成23年度第1回運営審議会(八丁堀シャンテ) ・業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当役員打合会
9日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・広島大学薬学部講義 (広島大学) ・大和ハウス工業(株)来会 ・広島県がん対策推進協議会 (県庁・北館)
10日	木	・明治安田生命来会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・第52回広島県公衆衛生大会 (佐伯区民文化センター) ・広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導 (広島大学薬学部) ・広島大学薬学部4年生対象実務実習事前学習指導 (広島大学薬学部) ・福山大学講義(第4回) (福山大学)
11日	金	・広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会 (広島県緩和ケア支援センター) ・日本薬剤師会組織・会員委員会会費徵収検討ワーキング (東京)

日付		行事内容
11日	金	広報委員会
11月12日～25日		平成23年度女性に対する暴力をなくす運動
12日	土	・第50回日本薬学会中国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議 (サンポートホール高松) ・薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議 (サンポートホール高松)
12・13日		第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 (サンポートホール高松・かがわ国際会議場)
13日	日	・平成23年度(社)日本薬局協励会中国合同大会 (三井ガーデンホテル広島) ・第64回広島医学会総会懇親会(うを久)
14日	月	・平成23年度広島県立総合技術研究所成果発表会 (八丁堀シャンテ) ・常務理事会打合会 ・業務分担③担当理事打合会
15日	火	・日本薬剤師会常務理事打合会 (東京) ・日本薬剤師会平成23年度第8回理事会(東京) ・広島県健康福祉局薬務課来会
16日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・(財)介護労働安定センターキャリア形成訪問指導事業 (福山市東部市民センター) ・日本学校薬剤師会薬常務理事会(東京) ・広島大学薬学部講義 (広島大学)

日付		行事内容
17日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・三師会事務局長打合会（広島県歯科医師会館） ・平成23年度第7回公益社団法人化特別委員会 ・常務理事会
18日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県健康福祉局がん対策課がん対策プロジェクト・チーム担当課長来会 ・認定基準薬局制度運営協議会 ・第757回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部）
19日	土	在宅高齢者の「食べること」を支援するための栄養ケアチーム研修（広島国際大学広島キャンパス）
19・20日		薬学教育者ワークショップ「第35回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」（徳島文理大学香川キャンパス）
21日	月	業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会
22日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
23日	水	安田女子大学薬学部OSCE直前講習会（安田女子大学）
24日	木	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
25日	金	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）

日付		行事内容
25日	金	日本薬剤師会第2回公益法人制度改訂に関する全国実務担当者会議（東京）
28日	月	業務分担④担当役員打合会
29日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・第38回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局）
30日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域防災計画の見直し及び島根原発の防災対策に関する担当者会議（県庁・税務庁舎） ・平成23年度広島県老人クラブ大会（広島県社会福祉会館） ・公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会（東京・JA共済ビル）
12月1日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回広島県薬事衛生大会（エソール広島） ・平成23年度薬祖神大祭 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
2日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会（第2回）（東京） ・広島県職員組合訪問（広島県庁）
4日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・福山大学OSCE（福山大学） ・安田女子大学薬学部OSCE（安田女子大学安東キャンパス） ・スマートライフプロジェクトフェアin広島（お薬相談）（イオンモールソレイユ）
5日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人事務打合会 ・正・副会長会議
6日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
7日	水	・広島大学薬学部講義（広島大学）

日付		行事内容
7日 水		<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・明治安田生命来会 ・広報委員会
8日 木		中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
9日 金		平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会 (東京・長井記念館)
11日 日		第3回広島大学O S C E (広島大学薬学部)
12日 月		<ul style="list-style-type: none"> ・広島県健康福祉局薬務課訪問 ・財団法人広島県体育協会訪問 (県立総合体育館) ・情報センター委員会
13日 火		<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会 (東京) ・日本薬剤師会平成23年度第9回理事会（東京） ・広島リビング新聞社来会 ・平成23年度第8回公益社団法人化特別委員会
14日 水		<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・広島大学薬学部講義 (広島大学) ・故吉矢佑先生を偲ぶ会 (リーガロイヤルホテル(大阪市北区中之島))
15日 木		<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会（福山市民病院） ・「2011年ドーピング防止研修会及びスポーツファーマシスト実務講習会」打合会

日付		行事内容
15・16日		日本薬剤師会平成23年度試験検査センター技術研修会（東京）
16日 金		<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事会打合会 ・第758回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)
18日 日		<ul style="list-style-type: none"> ・河野徳男氏を偲ぶ会 (リーガロイヤルホテル広島) ・広島県四師会共同フォーラム (広島医師会館)
19日 月		<ul style="list-style-type: none"> ・広島県後期高齢者医療広域連合来会 ・（財）介護労働安定センターキャリア形成訪問指導事業 (特別養護老人ホーム 愛善苑) ・広報委員会
20日 火		日本薬剤師会常務理事打合会 (東京)

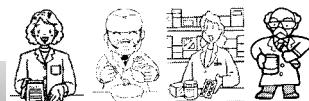
行事予定（平成24年1・2月）

- 1月9日(月) 平成24年広島県医師会新年互礼会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 1月10日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 1月12日(木) 広島県後期高齢者医療広域連合平成23年度第2回運営審議会(国保会館)
// 平成24年薬事関係者新年互礼会
- 1月13日(金) 第759回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
// 平成23年度 第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会(広島国際会議場)
- 1月15日(日) 第3回広島国際大学OSCE直前講習会&直前SP講習会(広島国際大学吳キャンパス)
- 1月17日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 1月18日(水) 日本薬剤師会平成23年度第10回理事会(東京)
// 日本薬剤師会平成23年度第4回都道府県会長協議会(会長会)(東京)
// 日本薬剤師会新年賀詞交歓会(品川プリンスホテル)
- 1月19日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京)
// 常務理事会
// 第3回広島国際大学OSCE直前講習会&直前SP講習会(広島国際大学吳キャンパス)
- 1月20日(金) 生涯学習支部担当者会議
- 1月22日(日) 第3回広島国際大学OSCE(広島国際大学吳キャンパス)
// 2011年ドーピング防止研修会
// 平成23年度スポーツファーマシスト実務講習会
- 1月24日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 1月31日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 2月2日(木) 第28回北方領土返還要求広島県民大会
- 2月4日(土)
2月5日(日) } 日薬代議員中国ブロック会議(岡山)
- 2月5日(日) 日本薬剤師会平成23年度全国職能対策実務担当者会議(慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス)
- 2月6日(月) 平成23年度第3回広島県医療審議会(県庁・北館)
- 2月7日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

行事予定（平成24年2・3月）

- 2月12日(日) 平成23年度 圏域地対協研修会(終了後、懇親会 会場:吳阪急ホテル) (吳市文化ホール)
- 2月14日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 2月16日(木) 常務理事会
- 2月17日(金) 第760回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 2月18日(土) 支部長・理事合同会議
// 全体理事会
- 2月19日(日) 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
- 2月21日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 2月24日(金) 日本薬剤師会平成23年度第11回理事会(東京)
- 2月25日(土)
2月26日(日) } 第78回日本薬剤師会臨時総会(ホテルイースト21東京)
- 2月29日(水) 日薬・日学薬合同全国担当者会議
- 3月3日(土)
3月4日(日) } 第97回薬剤師国家試験
- 3月6日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 3月13日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
// 日本薬剤師会平成23年度第12回理事会(東京)
- 3月15日(木) 常務理事会
- 3月16日(金) 日本薬剤師会平成23年度医薬分業指導者協議会(厚生労働省講堂)
- 3月20日(火) 第41回広島県薬剤師会代議員会
- 3月21日(水) (財) 介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業(東広島地区医師会ヘルパーステーション)
- 3月23日(金) 認定基準薬局運営協議会
- 3月27日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

会員紹介 70



安芸支部

にし
かわ
ゆう
や
西川 雄也

61年9月22日生まれ乙女座
趣味はピアノ、バイク、読書、探検、ランニング、旅行です。

大阪薬科大学卒業
就職先
ハーティウォンツ（1年半）
高陽ニュータウン病院（半年）
なのはな薬局（現在）

まだ3年目ですので、勉強中の身で日々精進しようと努力しております。

仕事は好きで、今の職場で毎日楽しく過ごさせていただいております。

処方内容はやや複雑ですが、非常に勉強になり、興味のある分野ですので勉強も苦になりません。

この度、安芸薬に参加させていただきましたが、エンターテイナーとして活躍したいと思いますので宜しくお願ひいたします m(_)_m



広島佐伯支部

ひがし
の
か
よ
こ
東野 佳代子

出産を経て職場復帰させて頂き、仕事に育児にと充実した毎日を過ごしています。

抱っこがだいすきな娘は現在10キロ…。
これから成長を願いつつも、ちょっと心配な母です。



安佐支部

あ
お
の
の
青野 亮

この度、安佐支部に入会いたしました。現在は、主に在宅の業務に携わっております。
これから、薬剤師として幅広い業務に関わっていきたいと思います。宜しくお願ひ致します。

原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。





平成23年11月14日
 社団法人広島県薬剤師会会長様
 広島県健康福祉局長
 [〒730-8511 広島市中区基町10-52]
 薬務課

麻薬盗難事故について（通知）

このことについて、千葉県健康福祉部薬務課長から別紙（写）のとおり依頼がありました。
 については、貴会会員への情報提供をお願いします。

担当 麻薬グループ
 電話 082-513-3221（ダイヤルイン）
 （担当者 寺岡）

各都道府県薬務主管課長様
 千葉県健康福祉部薬務課長
 （公印省略）

麻薬盗難事故について（依頼）

このことについて、下記のとおり発生しましたので、関係機関へ周知願います。

記

1 盗難年月日・場所

年月日 平成23年11月9日午前4時50分頃
 場所 千葉市内の薬局の調剤室

2 事故が発生した麻薬

モルヒネ塩酸塩錠10mg	76錠
オキシコンチン錠5mg	192錠
オキシコンチン錠10mg	164錠
オキシコンチン錠20mg	126錠

オキシコンchin錠40mg	188錠
オキノーム散5mg／1mg	82包
オキノーム散10mg／1mg	80包
オプソ内服液5mg	33包
オプソ内服液10mg	10包
デュロテップMTパッチ2.1mg	7枚
デュロテップMTパッチ4.2mg	10枚
デュロテップMTパッチ8.4mg	6枚
フェントステープ1mg	4枚
フェントステープ2mg	13枚
フェントステープ4mg	9枚
ピーガード錠20mg	14錠
ピーガード錠60mg	28錠
ピーガード錠120mg	14錠
MSコンチン錠10mg	58錠
MSコンチン錠30mg	4錠
モルペス細粒2%	12包
アンペック坐剤10mg	62個
アンペック坐剤20mg	30個
アンペック坐剤30mg	50個

3 盗難状況

平成23年11月9日午前4時48分（警備システム作動）、当該薬局に何者かが薬局正面脇扉のガラス、調剤室の鍵を壊して侵入し、麻薬金庫（約60キロ）ごと盗取された。被害状況は麻薬金庫のみであった。なお、警察によると現金金庫を狙った可能性が高いとのこと。

4 その他

被疑者については、現在、千葉南警察署で捜査中である。

担当 企画指導室 江沢・浜名
 TEL 043-223-2620
 FAX 043-227-5393
 e-mail:kusuri3@mz.pref.chiba.lg.jp

平成23年12月19日

薬食監麻発1213第2号

社団法人広島県薬剤師会会長様

平成23年12月13日

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 薬務課 〕

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

**漢方生薬製剤原料生薬の放射性物質の検査に
係る適切な方法について****漢方生薬製剤原料生薬の放射性物質の検査に
係る適切な方法について（通知）**

このことについて、平成23年12月13日付け薬食監麻発1213第2号で、厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長から別紙（写）のとおり通知がありました。

通知中の17都県から東日本大震災以降に産出された原料生薬については、平成23年10月14日付け薬食監麻発1014第1号（以下「取扱い通知」という。）及び本通知に基づき、放射性物質の検査を実施し、検出限界以下であることを確認しなければなりません。

については、貴会会員（薬局製造医薬品製造販売業者及び製造業者）に対し、上記17都県産出の生薬を使用する場合は、検査済であることを確認するよう、周知をよろしくお願いします。

なお、取扱い通知及び本通知については、次の県ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1302482961620/index.html>

担当：製薬振興グループ

TEL 082-513-3223

（担当者 小田）

薬事グループ

TEL 082-513-3222

（担当者 岡田）

平成23年4月4日に原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（最終改正：平成23年8月4日）」において対象とされている自治体^{（注）}から東日本大震災以降に産出された漢方生薬製剤原料生薬（以下「対象原料生薬」という。）を使用して製造された漢方生薬製剤については、薬事法第56条第7号に該当する漢方生薬製剤及びその原料生薬が流通することのないよう、平成23年10月14日付け薬食監麻発1014第1号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知（以下「取扱い通知」という。）により、その取扱いに係る考え方を示したところである。

今般、日本製薬団体連合会から、「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」（以下単に「ガイドライン」という。）を制定したことについて報告があったところであるが、検討の結果、取扱い通知の記の2において追って通知することとした放射性物質の検査に係る適切な方法については、当分の間、下記の取扱いの下でガイドラインに示された検査方法を用いることとしたので、貴職におかれでは、貴管下関係業者等に対し周知徹底を図るとともに適切な指導を行い、その実施に遺漏なきを期されたい。

記

1 放射性物質の検査は、ガイドラインに示された検査方法を用いる限りにおいて、自ら検査を行うことのほか、外部の検査機関に委託し、又は他の製造業者等の検査結果を利用しても差し支えないこと。また、その場合にあっては、ガイドラインに示された検査方法で検査が行われ

ていることについて、契約等の内容をよく確認すること。

2 本通知を示す以前に対象原料生薬を購入等し、かつ当該対象原料生薬が未使用である場合又は当該対象原料生薬を使用して製造された未出荷の製品がある場合には、その取扱いを以下のとおりとすること。

(1) 対象原料生薬等（対象原料生薬又は対象原料生薬を使用して製造された製品をいい、最終製品を含む。以下（3）において同じ。）について既に放射性物質の検査を行っており、かつ、実施した放射性物質の検査が、定量下限値の適切な設定等、ガイドラインに示された精密な方法に照らし適切に行われていた場合にあっては、当該検査結果について取扱い通知の記の2（2）及び（4）を準用し、最終製品の出荷の判断を行って差し支えないこと。

(2) (1)の場合において、既に実施した検査のみでは、必要な内容が取扱い通知の記の2（2）及び（4）に照らし不足している場合には、不足部分に係る検査を別途実施し、その結果と併せ、最終製品の出荷の判断を行って差し支えないこと。

なお、不足部分が同記載の2（2）に相当する部分であって、対象原料生薬が残存していない等の理由により、同記の2（2）に相当する検査が別途実施できない場合にあっては、上記の取扱いと同等とは認められないで留意すること。

(3) 対象原料生薬等について、放射性物質の検査を実施していない場合、又は放射性物質の検査は実施したが検査方法がガイドラインに示された精密な方法に照らし適切な方法でない場合にあたっては、保管されている対象原料生薬の参考品等を使用し、取扱い通知の記の2（2）及び（4）を準用

して別途必要な検査を実施の上、最終製品の出荷の判断を行って差し支えないこと。

なお、対象原料生薬が残存していない等の理由により、取扱い通知の記の2（2）に相当する検査が実施できない場合にあっては、上記の取扱いと同等とは認められないので留意すること。

3 取扱い通知の記の2において示した「放射性物質が検出限界以下」であることの趣旨は、検査結果の信頼性を確保する観点から、ガイドラインにおける取扱いのとおり、それぞれの測定項目において「定量下限値以下」であること。

（注）平成23年8月4日現在、対象自治体は、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県及び静岡県。



支部だより

大竹支部／安佐支部／東広島支部／三原支部／安芸支部



〈大竹支部〉

大竹ふれあい健康・福祉まつり

竹下 武伸



10月23日（日）大竹ふれあい健康・福祉祭りが、開催されました。前日の雨もうそのように秋晴れのよい天気でした。薬剤師会の会場では、他に市による心の健康コーナーと測定コーナーが行われていました。

心の健康コーナーでは、うつや自殺についての資料がおかれ説明も行われていました。薬剤師会でも、「まずは、声をかけあうことからはじめませんか」運動をしていますので、ためになる事が多くありました。

いつもなら、測定コーナーに人が多く、その流れで、薬剤師会のコーナーに来ていましたが、去年は例年より少ないようでした。

去年は、災害もありましたので、お薬手帳をメインに行っていましたがあまり興味がないようでした。また、禁煙も行っていましたが、いつもなら家族のたばこをやめさせたいと相談に来られていきましたが、その相談もありませんでした。ただ、おひとり、高齢の男性が禁煙コーナーをじっと見ていたので、声をかけましたが、その方は、奥様がリウマチで世話をされ、また、家のこともすべてされていて、1日4本、1回に半分ずつ、外に出て吸っている時が唯一自分ひとりになれる時だと言われ、禁煙をすすめることもできず話をするだけで終わりましたが、禁煙をすすめる立場として印象に残った1件でした。

また、測定コーナーで年相応と出る方々の中で72歳の男性が血管年齢102歳と出ていましたので薬剤師会コーナーに来て生活、食事について相談

して帰られました。

薬剤師会の認知度が今少し低いためもっと前に出ていかなければと思うのですが、何をどのように行ったらよいか、毎年悩みます。

〈安佐支部〉

H23.11/6 安佐三師会サッカー大会

蔵本 恵



11月6日（日）、今年も安佐三師会サッカー大会が行われました。

医師会さん、歯科医師会さん、そして薬剤師会の三チームによって行われる、毎年恒例のこの大会、昨年に引き続き、吉田サッカー公園での開催となりました。

今年も例年以上にレベルが高く、医師会さん・歯科医師会さんの選手年齢層も若くなった気がします。あいにくの空模様でしたが、サッカーに雨は関係ありません。

我が薬剤師会メンバーも、今年初参加となる方がいる中、熱い戦いが繰り広げられました☆

結果は…。薬剤師会と医師会の決勝戦、延長戦でも決着がつかず、最後はPK戦に突入!!

残念ながら、薬剤師会は破れ、準優勝となりましたが、勝敗に關係なく親睦が主旨!!

しかし、悔しいです～。

お昼をはさみ午後からは、会員限定チームを編成し、各試合を行いましたが、か・な・り、盛り上がりいました!!

その他、エキシビションマッチや、子供さんも混じっての試合など、親睦&交流重視の企画が行われ、大盛況に幕を閉じました。

レベルの高いサッカーもいいですが、やはり子

どもさんや女性の方々が混じり、皆が楽しめる企画は個人的にも大賛成。

例年、参加人数も増え、「楽しさ」と「親睦」の企画が続くことを願っています。

今までサッカー経験のない方にとっては、参加に戸惑われるかもしれません、薬剤師の方や、ご家族での参加、是非お待ちしております☆楽しいですよ～。

今大会も無事終了することができ、毎回、大会運営やご準備に携わられている諸先生方や役員の先生方に、深く深く感謝致しますとともに、心よりお礼申し上げます。



〈東広島支部〉

くすり展レポート

大木 芳枝



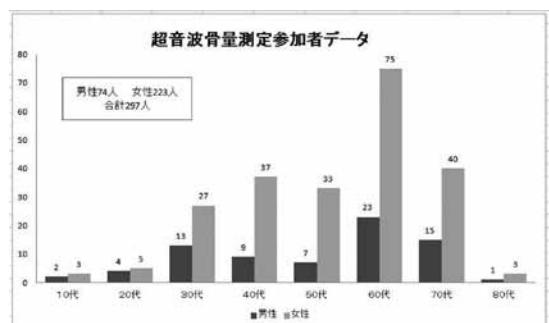
平成23年11月6日（日）東広島運動公園体育館にて、第13回東広島健康新まつりが開催されました。

今年度は、3月11日に発生した「東日本大震災」支援のなか今自分にできることを考えすべての人々が安心して暮せる福祉のまち

をめざし、福祉と健康・医療の充実を進めるとともに、市民一人ひとりが、共に助け合い、支え合える地域に育てていけるよう地域住民と福祉団体等の交流の場として催されました。事務局の方々の万全の準備のもと会場づくりもスムーズにでき、薬剤師会として「体脂肪と骨密度測定」そして「おくすり健康相談」を行いました。当日は雨模様でしたが、このコーナーは人気が高く待つ人で列が出来るほどで300名以上の方が来場されました。お薬相談後に健康に関する資料を配布しました。

今回は受付とおくすり健康相談を担当させていただきましたが、市民の方々と直接触れ合い情報を提供しアンケートに答えていただく中で、皆様の健康への関心、特に食生活、健康食品等への関心の深さが伺われました。

普段はお会いすることのない会員の方々、医療関係団体の方々とのつながりも深められ地域医療の担い手としてよい機会を与えていただき感謝しています。あっという間に終わり充実した一日でした。



〈三原支部〉

三原市民保健・福祉まつり

三原支部 佐野 正明

10月22日（土）・23日（日）、三原サンシープラザで三原市民保健・福祉まつりに健康祭り委員として参加しました。

準備段階の事前会議では去年に引き続き、「お薬手帳の重要性や利便性」を地域の方々に知つてもらおうと話し合いました。

お薬手帳の表紙には手帳を正しく使っていただけるように「病院、歯科医院、薬局で必ずお出し下さい」と書いてあるシールを貼ったり、裏側には自分のかかりつけ薬局を分かりやすくするためにかかりつけ薬局を明記出来るシールを貼ってお渡ししました。

またここ数年、禁煙傾向にある話題に沿い、会議では目立つ場所に「スマーカーライザー（呼気中一酸化炭素濃度測定器）」を置く事にしました。

ご来場していただいた方々の呼気中一酸化炭素を測定し測定値を喫煙者、非喫煙者の2群に分け、会場に大きい点グラフを作りました。このグラフを作成する事により喫煙者の方に喫煙のリスクを知ってもらえたと思います。

健康まつり当日は会場ではいろいろなブースに分かれ「健康・医療・薬に関するクイズで景品ゲット！」や民間茶を紹介し試飲していただき、それぞれの効果や効能を説明するコーナーや体脂肪計を使い自分の気になるお腹まわりをチェックしてもらうコーナー、パネルを用いて市民の皆様に情報を伝えるコーナーなど気軽に参加していただけるよう工夫しました。

今年が2回目の参加になりましたが去年に引き続き市内薬局の先生方には教えていただき、準備も当日の活動もスムーズに終えられたと思います。今回の経験を生かして今後の活動に繋げていきたいと思います。



〈安芸支部〉

平成23年度 広島市公衆衛生事業功労者 表彰式

安芸支部長 二川 勝

日時 平成23年10月31日（月）

午後1時30分～2時10分

場所 広島市役所本庁舎 10階市長公室

式次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶（佐々木副市長）
- (3) 表彰（表彰状授与並びに記念品贈呈）
- (4) 祝辞（市議会議長）
- (5) 閉会
- (6) 懇談
- (7) 記念撮影

当日は松井市長公務出張の為、佐々木副市長より授与されました。これからも公衆衛生に寄与できるよう精進したいと思っています。



諸団体だより

広島県青年薬剤師会

史上初!? 2か月連続定例勉強会

会長 辻 哲也



皆さま、新年あけましておめでとうございます。旧年中は多くの方々による弊会事業へのご参加、ご協力を賜り、ありがとうございました。

本年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願ひいたします。

今年は「広島県青年薬剤師会40周年記念イベント」と題して、2月と3月に「W定例勉強会」を行います（林家木久扇・木久蔵W襲名披露公演みたいだな…しかも別に1日に2つやるわけじゃないのにWって…）。

まず2月26日（日）、薬剤師会館にて「これから時代を生きる薬剤師が見えてくる～心豊かに活躍できる薬剤師とは～」と題した勉強会を行います。昨夏開催された「プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会」（広島県病院薬剤師会・広島県薬剤師会共催）で会場を興奮の渦に巻き込んだ、日本ヘルスサイエンスセンター代表・石川雄一先生を再び広島にお迎えしてのスペシャルエディションです。

調剤して薬歴を書くだけで、一日が終わってしまった…。そんな風に感じることがありませんか？ そこから一歩踏み出して、もっと充実した薬剤師ライフのためには何が必要でしょうか？ 処方箋による調剤を行うだけでなく、現状の殻を破り、より様々な分野で力を発揮して活躍できる薬剤師になりたい！ 薬剤師としてもっと楽しく生きるために？ 職場に關係なく薬剤師同士が交流を深めて横のつながりを強め、「薬剤師力」を上

げるには！？ 社会にも認められる薬剤師になるには！？ 等様々なテーマを、スマートグループディスカッションを中心に行います。しかも参加者同士の横のつながりも広げていけるような企画満載です。勉強会の形式上、参加定員を設けさせていただいております。青薬理事、青薬ホームページ、FAX、Facebook分室からお早目の申し込みをお願いいたします。

続く3月11日（日）は、長年お世話になっております東京大学医学部附属病院臨床研究支援センターの青木敦先生をお招きいたします。今回はいつも「知っているとピン!と来る」シリーズの特別版として、「6年制薬剤師登場直前講座」と銘打って行います。これまでの定例勉強会の中で皆さまに特に押さえておいてほしい部分、今注目の話題を青木先生にピックアップしていただき、自信を持って新年度を迎えていただきたいと思っています。タイトルは少々過激ですが、どうぞ穏やかな気持ちで、お気軽に薬剤師会館まで足をお運び下さい。こちらは事前の申込みは不要です。

そして、もちろん今年も「知っピン月イチ勉強会」はバラエティ豊かなラインナップで、皆さまのお越しをお待ちしております。1月は11日（水）、薬剤師会館にて「サプリメント②（仮題）」を行います。講師は前回同様、弊会副会長の平本敦大が務めさせていただきます。サプリメントに関する質問は、一度は患者さんにされたことがあると思います。その時にサプリメントの姿形がパッと浮かびますか？ 効能がすぐに思い出せますか？ 注意すべきポイントは？ そんな疑問や不安を少しでも解消できる勉強会になると思います。前回多数のご参加をいただいたため、調子に乗って会長がシリーズ化を目論んでいます。今回も皆さまのご参加をお待ちしております。

最後に弊会は会長就任、新体制発足からまもなく半年を迎えさせていただきます。勉強会のご案内やホームページの更新、クーポンの発送でまだまだ皆さまにご迷惑をおかけしています。誌上をお借りしてお詫びいたしますとともに、より一層の体制強化と会員の皆さまへの還元をモットーに本年も頑張らせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

広島県女性薬剤師会

会長 松村 智子



新しい年を無事に迎えられたことを心からお慶び申し上げます。昨年は東日本に大きな地震・津波があり、被災地での支援に参加された方からの報告を聞いて自然の脅威を思い知らされました。そしてわれわれはいかなる事態にも対応できるよう医療人としての危機管理をしておくことの大切さを知らされました。世間が期待している医療人としての薬剤師像をしっかりと見据えて、今年も女性薬剤師会は共に研鑽していきたいと考えています。よろしくお願いします。

さて、昨年の親睦会と研修会の報告をします。11月3日に日帰り旅行で京都に行きました。紅葉が始まつたばかりの京都でしたが、いつもは見ることのできないお寺など秋の特別公開の最中でした。知恩院の山門の天井絵の色鮮やかな様、一般公開で観光客がいっぱいの御所、大徳寺黄梅院の静寂な庭、駆け足でしたが、とても楽しく美しい一日でした。

次回は熊本城を予定しています。楽しみにしていて下さい。11月19日（土）に第



16回研修会を開催しました。

①武田薬品からの情報提供

②『糖尿病薬物治療の最近の話題』広



島市民病院内科部長 望月久義先生 ③『薬局における医薬品の安全管理について』エバルス医薬情報部吉川 光一郎先生、盛りだくさんの勉強でした。インクレチン以来糖尿病の治療は大きく動いたように思います。望月先生の解りやすい説明で新しい流れをしっかりと理解できました。また最近ヒヤリ・ハット事例収集の集計報告が出たということで、事例とその分析を吉川先生に解説していただきました。ヒヤリ・ハットは他人事ではなく誰にもリスクはあります。そのリスクを知ることによって回避への対策を考えることができます。

今後の予定をお知らせします。

1月29日（日） 新年会

詳細は会員さんへ連絡します。

2月18日（土） 第17回研修会

研修カレンダーや一斉同報
でお知らせします。

これからも女性薬剤師会の動きにご注目いただき、またご支援下さいますようお願い致します。

広島漢方研究会

11月例会での薬局製剤実習について

理事長 鉄村 努



新年あけましておめでとうございます。本年も広島漢方研究会をどうぞ宜しくお願い致します。

11月の月例会におきまして薬局製剤実習を行いました。「四逆散（しげやくさん）

の処方解説と
製剤実習」と題して、実際に漢方薬局で
製剤している佐々木伸忠先生を講師とし



て、会員の方々と一緒に“散剤”を製剤しました。

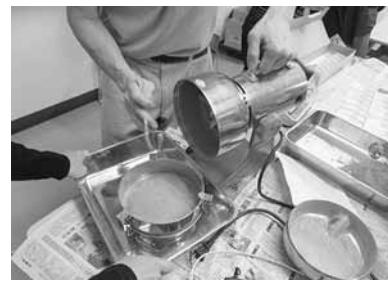
最初に、四逆散について古典や解説文献を読み病理及び効能効果を学習しました。四逆散は柴胡剤の一つで、肝気鬱結（かんきうつけつ）の代表的な処方です。感情が外に発散されず内にうっ積して起こすイライラや神経症状を改善する作用があり、漢方のトランキライザーとも呼ばれ、ストレスの多い現代人にはぴったりの処方です。

実習ではまず、会員が交代で修治（しゅうち）した甘草を裁断機（押し切り）で刻むことから始めました。普段、手動の裁断機など使うこともなく、おっかなびっくり指を切らないように慎重に刻みました。また、甘草は表面の皮の部分を火で炙って焼くことで毒性を軽減させ、むくみなどの副作用を軽減することができます。同様に枳実（きじつ）も、焙烙（ほうろく）で加熱することで強い作用をマイルドなものにします。

次に炙甘草を含めた4種類の生薬（柴胡・芍薬・炙枳実・炙甘草）を台湾製の大型粉碎機で粉末として、薬局製剤「四逆散」ができあがりました。その後、ヒートシーラーを使って1包2gに分包しました。会員の

方々も興味津々、みんなで楽しみながら実習を行いました。

広島漢方研究会では、毎



月の勉強会のうち年4回薬局製剤実習を実施しています。漢方薬の薬局製剤として煎剤・丸剤・散剤・軟膏剤など計212处方が許可されており、今まで八味地黄丸（丸薬）、桂枝湯（煎剤）、当帰芍薬散（散剤）、紫雲膏（軟膏）をはじめ様々な製剤の実習をしてきました。

本年は3月（小建中湯・煎剤）と5月（紫雲膏・軟膏剤）の実習を予定（後半は未定）しています。もし「生薬に触れてみたい」「実際に薬局製剤を作りたい」という方がおられましたら、



オープン参加も可能（参加費3,000円・薬剤師研修シール3点）

です。参加さ

れてみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会事務局まで

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395



第44回日本漢方交流会 全国学術総会 徳島大会

日本漢方交流会理事長 吉本 悟



日本漢方交流会は一般社団法人となり2年が過ぎました。木村孟淳会長を中心に広島漢方研究会を含む全国の賛助研究会と個人の会員で構成され、薬剤師が中心になって漢方薬の振興を図っています。

2011年10月9日（日）～10日（月・祝）に第44回全国学術総会を徳島で開催いたしましたので報告いたします。日本生薬学会と徳島和漢薬研究会の二つの団体が共催いたしました。

この度の大会テーマは『痛みと漢方』。徳島大学病院薬剤部の川添和義氏の「中身が分かればこわくない！気軽に漢方薬を使うコツ」と題しての市民公開講座から始まり、東京のジャーナリスト・油井富雄氏による「浅田宗伯の人生、書簡に見る現代の漢方家への提言」、千葉海浜整形外科院長・中村謙介氏による「整形外科医の漢方診療」、沖縄からは仲原漢方クリニック院長・仲原靖夫氏による「痛みを含む不定愁訴の病理と漢方治療」の特別講演へと進行いたしました。

続いて広島漢方研究会・山崎正寿氏の「帶状疱疹の自験例」、東海漢方研究会会員・伊藤晴夫氏の「一貫堂漢方による痛みの治験例」、九州漢方研究会・長岡孝実氏の「繊維筋痛症に漢方を使って」、近畿鍼灸漢方研究会・夜久泰造氏の「疼痛の漢方の基礎知識と応用について」、個人会員からは香雲堂庄司薬局・庄司良文氏の「啓迪集に学ぶ痛みの治療」、木原敦司氏の「胃の痛みと目の奥の痛み」などの個人発表が二日間にわたって行われました。

古来より医療の分野において痛みは大きなテーマのひとつです。古人はどのように痛みに対処してきたか！漢方薬を中心として様々な分野から痛みの治療法を論じて非常に有意義な二日間でした。興味深かったのは油井富雄氏のジャーナリスト

の立場から浅田飴の命名や皇室での漢方治療に携わった浅田宗伯の漢方人生の話、中村謙介医師の整形外科領域でとんでもなく有効だった漢方薬の話、仲原靖夫医師の臨床に基づいた漢方薬改善例について話された特別講演の内容でした。仲原先生は広島大学医学部を卒業され前広島漢方研究会会长の小川新先生に師事され漢方を勉強されました。

日本漢方交流会は薬剤師を中心とする団体ですが医師や大学関係者など漢方を取り巻く多くの方たちの協力を得て前進しております。薬学教育が六年制になった今、薬剤師に求められる漢方の知識は更に必要となってきました。

今回の徳島大会では全国から約270名の参加がありました。大会当日午前には漢方薬製剤実習が行われ、漢方生薬メーカー・製剤各社による展示、書籍販売コーナーなども設置され賑わいました。

2012年は10月7日（日）～8日（月・祝）に大阪で全国大会をいたします。再来年は熊本で開催することを予定しております。

皆様にも日本漢方交流会の趣旨に賛同していただき、協力いただけることを心より願っております。



日本漢方交流会・徳島大会の様子

広島県学校薬剤師会

会長 永野 孝夫

1. 放射線に関する特別研修会（文部科学省）

平成23年10月28日に静岡市に於いて開催された全国学校保健研究大会終了後開催された上記研修会について報告します。

講演では「放射線と健康への影響」について独立行政法人 放射線医学総合研究所理事 明石真言先生から講演がありました。

放射性物質は、自然界にもあり何が危険で何が危くないのか判断する必要が有る。

特に被曝の特殊性として①低頻度の事象、②被ばくしたかわからない、③症状がでるまでに時間がかかる、④放射線に対する専門的知識が必要、⑤放射線や放射性物質に対する不安、⑥放射線による被ばくや汚染の測定が可能、⑦滅菌・殺菌、中和が出来ない、⑧社会的な影響が大きいなどの8項目がある。

放射線の人体への影響には、一定量の放射線受けると必ず影響が表れる「確定的影響」に対しては、受ける量を一定量（しきい値）以下に抑える必要がある。又、一定量の放射線を受けても必ず影響が現れるわけではない「確率的影響」がある。

学校で放射線を教えるためには、線量の大きさやリスクを理解させると共に基本的な原理を理解するように教えることが重要である。

文部科学省から「放射線等に関する副読本」が作成され小・中・高校生徒用と小・中・高校教師用解説書として全校に送付されるそうです。

2. 日本薬剤師会と日本学校薬剤師会の一体化について協議が進められていますが現在の所、細部については全く不確定です。

この事について中国ブロック会、日学薬理事会、全国会長会、臨時総会等が予定されております。細部が確定次第お知らせします。



広島医薬品卸協同組合

（日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部）



（株）工バルス三次支店管理薬剤師 平岡 愛

新年明けましておめでとうございます。

仕事の話とは離れてしまいますが、私は昨年、ずっと秘かに想っていた夢を叶えました。それは…「日本一の富士山に登る！」ということ。日本最高峰の山に一生に一度は登りたいと思いながらも、普段運動さえしないので中々踏み切れずにいましたが、昨年やっと実行に移しました。

まずは体力作りのためにと夜のウォーキングやランニングを始め、春からは練習のため近隣の吾妻山、道後山そして中国地方最高峰の大山に登りました。

いよいよ富士山登山当日。5合目から見た景色は霧、そして空は雲行きが怪しい状態でした。登り始めて1時間後には雨が降り出し雷も鳴る中の登山となってしまい、山の怖さを感じました。8合目で仮眠し、ご来光が見えるか不安になりながらも山頂を目指して再度出発すると徐々に雨も止み、星空が見えるまでに。山頂でしばらく待って、ついに午前4時45分、雲海の中から立派なご来光が現れあまりの綺麗さに感動しました。

とてもしんどく途中諦めることも考えてしましましたが、運良く見られた山頂でのご来光は最高のご褒美となり、リフレッシュできた良い夏休みでした。今年も色々な事に挑戦したいと思います。

新・禁煙支援薬剤師認定制度の実施について

副会長 村上 信行

去る、10月2日（日）開催の薬剤師禁煙支援アドバイザー研修会にてご説明いたしました、新「禁煙支援薬剤師認定制度」（別添資料）を開始いたします。

従来は、年1回の研修会受講のみで認定としていました制度を「知識」「技能」「態度」の3分野にわたる修得を目指し、各位の活動レポートを提出していただき、禁煙支援のスキルアップのために共有できるような制度といたしました。

認定の種類も「アドバイザー」と「マスター」の2種といたします。

継続研修を推進する為の「更新制度」も導入いたしました。

研修会に出席されなかった各位には、この制度の周知が遅れましたことをお詫びいたします。

また、10月2日に提示いたしました、実施要項の文言を次のとおり一部改定いたしました。

「新認定禁煙支援薬剤師制度」→「禁煙支援薬剤師認定制度」

「薬剤師禁煙支援アドバイザー」→「禁煙支援アドバイザー」

「薬剤師禁煙支援マスター」→「禁煙支援マスター」

最低限、年1回の研修会を受講いただければ「アドバイザー」認定は自動的に行われますが、その他の研修によっても幅広く認定できるようにするとともに、「技能」「態度」の分野において多くの会員各位からの「マスター」認定申請が提出されることを願っています。

第1回禁煙支援認定申請締め切り 平成24年3月中旬頃までに着（郵送・FAX・メール可）

第1回禁煙支援認定委員会 平成24年3月下旬開催し、認定作業を行う。

なお、認定申請書式、活動レポート書式例はホームページからダウンロードできるよう、整備いたします。

（社）広島県薬剤師会 禁煙支援薬剤師認定制度 実施要綱

1. 目的

喫煙による健康被害は喫煙者本人のみならず、副流煙や施設、設備に滞留しているたばこからの有害化学物質による非喫煙者への影響も示唆されている。

広島県薬剤師会は薬剤師の、「公衆衛生の向上及び増進に寄与すべき責任」において、その有害性の啓発と依存症からの離脱支援のために、「知識」の取得、「技能」の習得、「態度」の向上を目指して「禁煙支援薬剤師認定制度」を実施する。

2. 認定の種類

認定は「禁煙支援アドバイザー」と「禁煙支援マスター」の2種類とする。

3. 認定及び認定更新

認定及び認定更新はポイント制とし、認定更新は3年毎、最大4カ月の猶予を認める。

ア・「禁煙支援アドバイザー」

認定は広島県薬剤師会指定講習会終了後と定例認定委員会（概ね年3回開催）

認定 5 ポイント以上

認定更新 15 ポイント以上（3年間）

イ・「禁煙支援マスター」

認定は定例認定委員会（概ね年3回開催）

認定 10ポイント以上

認定更新 30ポイント以上（3年間）

4. ポイントの種類

【知識研修】

(指定研修)

ア・広島県薬剤師会開催講習会（年1回） 5ポイント

イ・広島県薬剤師会認定講習会 5ポイント

薬事衛生指導員研修会等での禁煙関連講習会など

(自己研修)

ウ・禁煙支援関連講習会の受講証明書（写）添付申請書 5ポイント

【態度研修】

エ・健康祭り等禁煙支援活動の参加レポート 10ポイント

オ・地域、学校における禁煙支援研修会等の企画、講師 30ポイント

【技能研修】

カ・薬局においての禁煙補助剤対応レポート 5ポイント

禁煙に資する為、補充剤を持って対応した実例（販売、授受の有無は問わない）

キ・薬局においての禁煙支援継続レポート 10ポイント

薬局、薬剤師による禁煙継続支援の経過（販売、処方の有無は問わない）

ク・薬局においての禁煙支援課題レポート 20ポイント

禁煙支援の継続が困難となった事例（問題点、副作用、改善点など）

ケ・学会等、6時間以上の禁煙関連研修会（参加証の写） 20ポイント

(優秀研修)

コ・薬局においての禁煙支援成功レポート 30ポイント

6か月以上の禁煙成功例のレポート

5. レポートの活用

提出レポート、企画講演資料等は禁煙支援特別委員会において、広く活用できるように編集、公開、運用することを前提とする。

6. 認定期間

認定期間は年度単位（4月1日～3月31日）を一年とする。

(1) 初回認定はその年度内に隨時申請できる

(2) 更新認定は初回認定の翌年度から2年度とし、2回目以降は3年毎とする。

7. その他

ア・認定薬剤師は広島県薬剤師会ホームページの認定名簿に名前を掲載できる。

イ・要望により、認定薬剤師の所属する薬局掲示用に「禁煙支援アドバイザー」

或いは「禁煙支援マスター」のシールを交付する。

合わせて啓発グッズとして「禁煙しませんか？！」シールを供給する。

シールは認定及び更新には無料配布とする。（破損、汚染時の要望には実費対応）

ウ・認定薬剤師の所属する薬局は「健康生活応援店」として広島県のホームページに

薬局名を掲載できる。

本制度は平成23年10月2日より実施する。

(10月2日の研修会配布資料の文言を一部修正いたしました。)

禁煙支援薬剤師認定申請書

申請年月日 年 月 日

申請者

所属 支部

申請種別 アドバイザー • マスター (どちらかに○)

修得総ポイント ポイント(別紙明細添付)

提出レポート 件

広島県薬剤師会ホームページへの掲載 可 • 不可

認定シール 要 • 不要

薬局用広報シール 要 • 不要

広島県ホームページ「健康生活応援店」 可 • 不可

広島県薬剤師会禁煙支援認定委員会受領年月日 (年 月 日)

禁煙支援薬剤師認定申請（添付書）

申請年月日 年 月 日

申請者

修得ポイント明細

研修種別(ア～コ)	ポイント	備考(実施日、レポート、その他)	チェック
申請計			

研修種別

ア・広島県薬剤師会開催講習会（年1回）	5ポイント
イ・広島県薬剤師会認定講習会	5ポイント
ウ・禁煙支援関連講習会の受講証明書（写）添付申請書	5ポイント
エ・健康祭り等禁煙支援活動の参加レポート	10ポイント
オ・地域、学校における禁煙支援研修会等の企画、講師	30ポイント
カ・薬局においての禁煙補助剤対応レポート	5ポイント
キ・薬局においての禁煙支援継続レポート	10ポイント
ク・薬局においての禁煙支援課題レポート	20ポイント
ケ・学会等、6時間以上の禁煙関連研修会（参加証の写）	20ポイント
コ・薬局においての禁煙支援成功レポート	30ポイント

広島県薬剤師会禁煙支援認定委員会受領年月日（ 年 月 日）

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。
広島県の研修認定薬剤師申請状況

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成23年11月末現在 1,210名（内更新631名）

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師	問い合わせ先			
1月8日(日) 10:00~13:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会 新年シンポジウム『めまいについて』 話題提供者(会員発表) 菊本修 川中武司 吉本悟 山崎正寿 午後1時より『八雲』にて会員による新年互例会をいたします。 会費3千円	広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 232-7756	2		会員外参加2,000円
1月13日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 当帰と柴胡を含む処方の適応(補血剤Ⅱ) 講 師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1		受講料500円(事前予約不要) アクセス:福山駅北口徒歩1分(駐車場はありません)どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。
1月14日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第444回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「前立腺肥大症ガイドラインとアボルブの位置づけ」 グラクソ・スミスクライン株式会社 3) 特別講演「前立腺癌治療における最近の話題」 広島市立広島市民病院 泌尿器科主任部長 雜賀 隆史 先生	(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費:1,000円で きれば事前申し込みをお願いいたします。
1月18日(木) 19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第10回三原支部研修会 「透析について」Dr講演予定 キッセイ薬品 担当 田中 紀行氏	三原薬剤師会 0848-61-5571	1		会費: 非会員1,000円
1月19日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第116回生涯教育 演題:「経皮吸収型持続性疼痛治療剤 ～ノルスパンテープについて」 講師:宮田俊輔先生 久光製薬(株) 学術担当者	(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	1		会費:無料
1月22日(日) 10:00~12:00 広島県薬剤師会館 4Fホール 2012年ドーピング防止活動研修会 「山口国体における山口県の取り組みについて」 日本薬剤師会ドーピング防止に関する特別委員会 委員 山口県薬剤師会 寺戸 功 先生 「薬剤師のためのドーピング防止活動について」(仮題)	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員:吉田	1		参加費:無料 資料作成の都合もありますので、事前申込してください。
2月9日(木) 18:30~20:30 広島県薬剤師会館 4階講堂 第445回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供 あすか製薬株式会社 3) 特別講演「未定」(甲状腺疾患関連) 関西医科大学内科学第二講座 教授 西川 光重 先生	(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費:1,000円

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
2月10日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 月経困難症などの婦人科疾患(駆才血剤) 講 師: 小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト: 病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112・5165	1	受講料500円(事前予約不要) アクセス: 福山駅北口徒歩1分(駐車場はありません) どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。	
2月12日(日) 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9:30~11:00 漢方薬局店頭症例検討会 鉄村努先生 11:00~12:30 大塚敬節著・漢方診療三十年解説 吉本悟先生 13:30~15:00 方囗訣釈義解説 山崎正寿先生 15:00~16:00 今年の運気 田原幸子先生	広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 232-7756	3	会員外参加 3,000円 申し込み不要	
2月12日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館 第127回生涯教育研修会 テーマ:「高尿酸血症」 講 演:「新規痛風・高尿酸血症治療剤フェブリク錠について」 帝人ファーマ株式会社 学術推進部 石井 誠司 特別講演:「高尿酸血症と腎障害」 あかね会 中島土谷クリニック 院長 森石みさき 先生	(社) 広島市薬剤師会 082-244-4899 帝人ファーマ株式会社	2	受講料: 県薬会員 1,000円 会員外 2,000円 申込: 参加希望の方は事前に「氏名・勤務先・会員登録の有無」を電話(244-4899)か、FAX(244-4901)でお申し込み下さい。	
2月15日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第11回三原支部研修会 「調剤報酬改定について」エバルス	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会費: 非会員1,000円	
2月16日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第19回OTC研修会 演題: 第一部「第一類医薬品によるOTCでの鼻炎治療について」 第二部「歯周病と全身疾患」 縁者: 星野有香 佐藤製薬(株) 学術部学術課	(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	1	会費: 無料	
2月19日(日) 13:00~16:00 福山市生涯学習プラザ(まなびの館 ローズコム4F) ひろしま桔梗研修会 講演1. 『最新の喘息治療』 講師: 神崎雅彦先生(グラクソsmithkline株式会社) 講演2. 『みんなで学ぼう喘息 ~グループワーク・吸入指導を中心に~』 講師: 田中良子先生 (株)メディホープ代表、神戸薬科大学非常勤講師)	神戸薬科大学エクステンション事業 広島生涯研修企画委員会 090-7507-3902	2	参加費: 1,000円 参加申込みは、氏名、連絡先、出身校、勤務先、職歴を下記メールアドレスにお願いします。	

予 告

「2012年 ドーピング防止活動研修会」の開催について

近年、薬剤師業務の一つとして、ドーピング防止活動への関わりが求められています。

また、2011年10月には、山口県での国体（第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」・第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」）開催され、薬剤師への相談が多数寄せられました。

今後も、いろいろなスポーツ大会等で、参加される選手・関係者等からの問い合わせ等があると思われます。

今回、山口県でスポーツファーマシストとして活動されている日本薬剤師会ドーピング防止に関する特別委員会委員の寺戸功先生をお迎えし、山口県での活動等をご報告いただきます。ドーピング防止活動の基礎知識として是非ご参加下さい。今回の研修会はJADA公認スポーツファーマシスト認定のための講習会ではありません。

開催日時：平成24年1月22日（日）午前10時～12時

開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール

参 加 費：無料

※なお、JADA「スポーツファーマシスト実務講習会」受講対象者の方は、午後からの実務講習を受講して下さい。

【返信FAX：（082）249-4589】

（担当職員：吉田）

※1月18日（水）までに返信してください。

「2012年 ドーピング防止研修会」

支 部 名：

薬 局 名：

電話番号：() -

参 加 者 名：



ひるしま桔梗研修会のご案内

“グループワーク”しませんか！？

今回は、広島県東部地区での開催です。当研修会で人気の田中先生をお呼びして、最新の喘息治療の話から、より実践的な、吸入デバイスを扱いながらのグループワークの研修会です。日頃、呼吸器と関わらない方々にもわかりやすく楽しく学べる会になると思いますので、奮ってご参加ください。

日 時：平成24年2月19日(日) 13:00～16:00

受付 12:30～（認定2単位）

場 所：まなびの館ローズコム（福山市生涯学習プラザ）

福山市霞町1丁目10-1 Tel 084-932-7265

テーマ：講演 1. 『最新の喘息治療』 13:00～13:30

講師：グラクソsmithkline(株) 中四国営業部広島営業所
神崎 雅彦先生

講演 2. 『みんなで学ぼう喘息
～グループワーク・吸入指導を中心に～』
13:30～16:00

講師：(株)メディホープ代表取締役、神戸薬科大学非常勤講師
田中 良子先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先、出身校、職歴を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp

※締切 2月6日

※尚、今回はグループワークのため、職歴（病院、調剤薬局等）勤務年数を必ず記載してください。例（病院3年、調剤5年）

主 催：神戸薬科大学エクステンション事業 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902

森川薬局対厳山店 0829-56-1913

次回6月研修会のおしらせ！

2/19の福山での研修会と同じ内容を広島で開催します。

より多くの方々に、吸入指導に慣れてもらいたく企画しました。

福山での参加が難しい方々は、是非広島にご参加ください。

日時：6月17日（日）13:00～16:00

場所：広島県薬剤師会館



予 告

広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」から

講 演 会 の お 知 ら せ

と き 平成24年2月23日（木） 19:00～21:00

と こ ろ 広島県医師会館（広島市西区観音本町1-1-1）

一般講演 患者情報の共有に関するアンケート結果報告

医薬品の適正使用検討特別委員会

特別講演 『地域医療連携と「薬局3.0」』

～医師から見た新しい薬局・薬剤師のかたち～』

講 師 ファルメディコ株式会社 代表取締役社長 狹間 研至 先生

地域医療の推進については、平素から御尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、地域におけるチーム医療を推進するためには、医療関係者が病名や臨床検査データ等の患者情報を共有し、薬剤師による投薬時の適切な情報提供や副作用の早期発見につなげることが大変重要となります。薬局薬剤師はこのような患者情報を入手することが難しい状況にあります。

そこで、当委員会では、適切な情報提供の推進と医薬品の安全性情報を充実させることにより副作用の未然防止・早期発見につなげるため、医療関係者間での患者情報の共有のあり方について検討しています。

この度、当委員会で行った患者情報の共有に関するアンケート調査結果の御報告と、現役の外科医師でありながら薬局を経営され、真の多職種連携の実現に向けて薬剤師によるバイタルサイン測定の知識や技術の習得を推奨されている狭間研至先生を講師にお迎えし、講演会を開催します。

○医師、歯科医師、看護師、薬剤師その他多数の御参加をお待ちしています。

※公共交通機関を御利用ください。

主 催：広島県地域保健対策協議会

「医薬品の適正使用検討特別委員会」

問い合わせ先：広島県医師会地域医療課 TEL 082-232-7211

広島県健康福祉局薬務課 TEL 082-513-3222

日本薬剤師研修センター認定薬剤師制度による認定研修会（1単位申請中）です。

※1月下旬頃、薬局宛にFAX一斉同報予定。

平成20~22年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」

徳島文理大学
香川薬学部

H23冬講習

3月16日まで
申込み
受付中

リスクマネージャとしての薬剤師を養成する 「副作用診断教育プログラム」



自宅受講型遠隔講義(E-ラーニング)

副作用のない医薬品は存在しない。 副作用の推論力を培うためのプログラム

「この症状って副作用？」との質問に答えられますか？

申込期間

11月14日~3月16日

申込先

<https://kp.manabinaoshi.jp>

開講期間

1月6日~4月6日

受講料

副作用診断講義コース 各3500円
ベーシックレクチャーコース 各1000円

副作用診断講義

一つの症例に着目し、前半では薬剤師が発生機序や原因薬剤などについて詳しく解説を行い、後半では臨床医が具体的な症例を基に、診断プロセスや薬剤師へのアドバイスなどについて講義を行います。医師と薬剤師が各々の視点で薬の副作用について解説することで、薬の副作用についての理解を深め、推論力を養います。

ベーシックレクチャ

臨床医が医学的基礎知識の解説を行います。



受講者の声

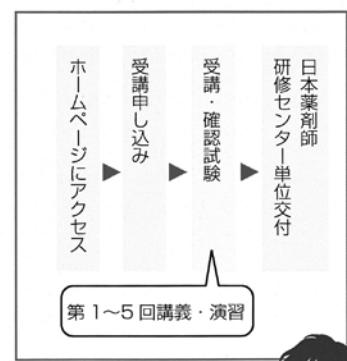
- ① 自分のベースにあわせて学習でき良かった。このプログラムは真に働く上でありがちな副作用を的確に講義。脳の片隅にストックしておくことの大さを初心に戻って教えてくれる教材だった。
- ② 基本的事項の再確認ができる満足度は高い。
- ③ 副作用をなにも理解していないことに気づかされた。とても勉強になった。

問合せ先

徳島文理大学香川薬学部

eメール: manabi@kph.bunri-u.ac.jp

電話: 087-894-5111(内線 6225・濱田)



副作用診断講義コース

副作用診断講義 A

第1回 副作用の分類と発生機序

第2~4回 重篤な副作用疾患の解説

- ステップス・ジョンソン症候群
- 横紋筋融解症
- 間質性肺炎

第5回 臨床医が語る副作用症例

- 中毒性表皮壞死症など

副作用診断講義 B

第1回 副作用・感染症報告制度、医薬品副作用被害救済制度など

第2~4回 重篤な副作用疾患の解説

- 無顆粒球症
- 消化性潰瘍
- アナフィラキシー

第5回 臨床医が語る副作用症例

- 消化器症状からみる副作用症例 (偽膜性大腸炎、消化性潰瘍、麻痺性イレウス)

副作用診断講義 C

第1回 副作用と臨床検査

第2~4回 重篤な副作用疾患の解説

- 急性腎不全
- 尿閉・排尿困難
- 薬剤性パーキンソンズム

第5回 臨床医が語る副作用症例

- 眼症状からみる副作用症例 (線内障、網膜・視路障害など)

副作用診断講義 D

第1回 副作用と病理組織

第2~4回 重篤な副作用疾患の解説

- 高アルドステロン症
- うっ血性心不全
- 急性膀胱炎

第5回 臨床医が語る副作用症例

- 血液所見からみる副作用症例 (副作用疾患の推論)

NEW!

副作用診断講義 E

第1回 副作用推論とその実際

第2~4回 重篤な副作用疾患の解説

- 難老
- 重度の下痢
- ジスキネジア

第5回 臨床医が語る副作用症例

- 呼吸器症状から見る副作用疾患



ベーシックレクチャコース

ベーシックレクチャ I

- バイタルサインとは
- 画像診断のいろは
- 癌の手術におけるリンパ節の意味
- 副作用用語として使用するMedDRAとは

ベーシックレクチャ II

- 皮疹の診かた
- 超音波診断のいろは
- コミュニケーションの心得とスキル
- 感染症のいろは

広島県青年薬剤師会 40周年記念 定例勉強会 第一弾

これからの時代を生きる薬剤師が見えてくる ～心豊かに活躍できる薬剤師とは～

昨年夏、県薬・県病薬共催で開催された「プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会」で、会場を興奮の渦に巻き込んだ石川雄一先生を再び広島にお迎えして、青年薬剤師会定例勉強会を開催いたします。

「調剤して薬歴を書くだけで、一日が終わってしまった。。。」「病棟、在宅に行ってると、薬の話だけして終わってしまう。。。」そんなふうに感じることはありませんか？そこから一歩踏み出して、もっと充実した薬剤師ライフのために何が必要でしょうか。スマートグループディスカッションを中心に、参加者同士の横のつながりも広げていけるように企画しています。

講師 日本ヘルスサイエンスセンター 代表 医師 石川雄一

日時 平成24年2月26日(日) 10:00~16:20

場所 広島県薬剤師会館4階

定員 100名(お早目のお申し込みをお願いいたします)

会費 青薬会員・学生 3000円 非会員 5000円

※基本的に事前受付のみとさせて頂きます。当日参加の設定はございません。

- ・参加申込時に青年薬剤師会にご入会頂きますと、本勉強会より会員価格でご参加頂けます。
- ・入会時、年会費納入時にお渡しする勉強会クーポン 500円×3枚もご利用可能です。
- ・昼食は各自ご用意ください。
- ・薬剤師研修センター4単位、病院薬剤師会認定3単位 申請中

講師 石川雄一

医師。広島県出身。自治医科大学を昭和53年卒業後、病院・保健所で僻地医療に従事。ハーバード大学で行動科学・医学教育を研究し、独自の健康学習理論を確立。医療関係者審議会専門委員、医師試験委員(厚生労働省)などを務める。医学の枠を超えた健康を目指し、講演活動を積極展開。著書に、「新保健医療への行動科学的アプローチ」(日本ヘルスサイエンスセンター刊)など多数。

- 10:00～ ①定位置からの脱却
～これからの時代に求められる薬剤師の活躍法～
②幅広い繋がりが生み出す薬剤師力！
～人・組織・業界との繋がりの作り方～
③これから何を習得し、体験し、挑戦するか？
～魅力的薬剤師に求められるコミュニケーション力～
- 12:00～ 昼食
- 13:00～ ④患者満足のコミュニケーション力とは
～薬剤師に必要なコミュニケーションスキルを習得～
⑤伝わる=引き出す+聞き出す+十分かち合う+楽しむ+伝える
～患者の頭そして心に届くコミュニケーション法～
⑥薬剤師を選択してよかったですと実感
～目指せ、時代と社会が求める薬剤師を～
- 15:00～ 休憩・交流会
- 16:10～ まとめ、閉会

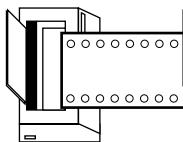
参加希望の方は青年薬剤師会ホームページもしくは、
以下にご記入の上 082(243)6088 までFAXでお送り下さい。

参加申込書

氏名				
連絡先電話番号	— —			
メールアドレス				
勤務先				
参加区分	青葉会員 (3000円)	非会員 (5000円)	入会希望 (3000円)	(○をつけてください)
クーポン使用枚数	枚	昼食	不要・弁当手配希望	(1000円)

入会希望の方はご記入下さい

住所	〒		
電話番号	— —		
生年月日			
薬剤師免許番号			
出身大学		卒業年度	昭和・平成 年
勤務先所在地	〒		
勤務先電話番号	— —		



薬事情報センターのページ



原田 修江

バルプロ酸ナトリウムの片頭痛予防効果について

2010年10月29日より、抗てんかん薬・躁状態治療薬のバルプロ酸ナトリウム（以下、バルプロ酸）に、「片頭痛発作の発症抑制」の保険適用が可能となり、その後、2011年6月16日に薬事承認され適応が追加されました。これまで、本邦で片頭痛予防薬として保険適用が認められていたのは、カルシウム拮抗薬のロメリジン塩酸塩だけでしたが、バルプロ酸は、「慢性頭痛治療ガイドライン」（日本頭痛学会）では、片頭痛の予防療法におけるエビデンスの質、推奨グレードともにロメリジン塩酸塩よりも高く評価されており、欧米でも標準治療薬の一つに位置付けられています（表）。

〈用法・用量〉

通常、バルプロ酸ナトリウムとして400～800mg、1日量として1,000mgを超えないこと。

表 推奨グレードの高い片頭痛予防治療薬（慢性頭痛治療ガイドラインより）

	エビデンスの質	推奨グレード	臨床的な印象	推奨用量
ロメリジン塩酸塩	B	B	++	10～20mg/日
バルプロ酸ナトリウム	A	A	+++	500～600mg/日
アミトリプチリン	A	A※	+++	10～60mg/日
プロプラノロール	A	A※	+++	20～60mg/日
ジヒドロエルゴタミン	A	B※	++	2～3mg/日

※：保険適応外

エビデンスの質

A：複数のRCTにより一致した結果が得られている

B：RCTによるエビデンスがあるが不完全

臨床的な印象

++：有効（ある程度の患者で臨床的に有意な改善）

+++：著効（大部分の患者で臨床的に有意な改善）

推奨グレード

A：行うよう強く勧められる

B：行うよう勧められる

推奨用量：本邦におけるエビデンスとコンセンサスによる

作用機序

バルプロ酸の片頭痛予防効果は、脳内でグルタミン酸脱炭酸酵素の活性化（GABA合成促進）とGABAアミノ基転移酵素阻害（GABA分解抑制）により、GABAレベルを増加させ、神経細胞の興奮性を抑制することによるといわれています。しかし、作用機序はまだ十分に解明されているとは言えず、バルプロ酸が脳内のモノアミン濃度を変化させること、GABA-A受容体を介してサブスタンスPの放出を抑え三叉神経血管説における神経原性炎症を抑制すること、GABA-A受容体が中枢神経系以外に三叉神経節などの末梢神経系にも存在することなどの報告から、単純に脳内GABA濃度を増加して脳の興奮性を抑えるだけでなく、末梢における痛覚神経系に作用するなど、複数の作用点を有している可能性が高いと考えられています。

投与量について

バルプロ酸は、てんかん治療や躁状態の治療には400～1200mg/日を用いますが、片頭痛発作の発症予防には400～800mg/日（1日量として1,000mgを超えないこと）で保険適用が承認されました。これは、本邦において、概ねこの用量で有効性および安全性が報告されていることに基づきます。バルプロ酸の中毒域には個人差があり、はっきりしていませんが、120 μg/mL以上になると、血液凝固障害、傾眠、振戦、鎮痛、攻撃性、高アンモニア血症、高血糖等が出現するといわれています。1日の投与量が400～1,000mgの場合の血中濃度は、20～100 μg/mLと推測されています。

一方、「バルプロ酸による片頭痛治療ガイドライン（暫定版）」（日本頭痛学会）では、バルプロ酸の血中濃度は50 μg/mL以下に維持したほうが副作用が出現しにくく、片頭痛の発作頻度、発作日数の有意な軽減が得られており、低用量のバルプロ酸に反応しない片頭痛患者では增量しても効果が得られないと報告されていること等から、400～600mg/日を推奨しています。至適血中濃度は21～50 μg/mLと考えられ、予防投与中はバルプロ酸血中濃度を定期的に測定し、至適血中濃度を維持するように投与量を調節することを勧めています。

妊娠又は妊娠している可能性のある婦人への使用については、添付文書では、バルプロ酸には催奇形性（奇形発現、精神発達遅延など）が報告されており、投与量および血中濃度に依存して奇形発現率が増加することから、原則投与禁忌としています。「てんかんを持つ妊娠可能年齢の女性に対する治療ガイドライン」（日本てんかん学会）では、中止が困難な場合は、1日1000mg以下、血中濃度は70 μg/mL以下とすることが望ましいとしています。

バルプロ酸には徐放製剤があり、1日1回投与でよいメリットがあります。また、就寝前服用を1週間～10日続けると、薬物乱用頭痛の特徴である起床時の頭痛が緩和されるとの報告もあるようです。

使用上の注意

バルプロ酸の使用に際しては、添付文書では、「片頭痛発作の急性期治療のみでは日常生活に支障をきたしている患者にのみ投与すること」と記載されています。また、バルプロ酸は重篤な副作用として、高アンモニア血症を伴う意識障害、汎血球減少、中毒性表皮壊死症（TEN）等が報告されているため、慎重に判断したうえで投与する必要があります。

中止時期

「慢性頭痛治療ガイドライン」では、片頭痛予防療法の効果判定には少なくとも2ヵ月を要すること、有事事象がなければ3～6ヶ月は継続し、片頭痛のコントロールが良好になれば緩徐に漸減し、可能であれば中止することを推奨しています。

ただし、片麻痺性片頭痛、脳底型片頭痛、遷延性前兆を伴う片頭痛、片頭痛性脳梗塞等、重大な神経障害をおこすおそれのある特殊な片頭痛における予防療法を行っている場合は、継続期間や中止時期に関するエビデンスは不足しており、慎重に行う必要があります。

- 〈参考資料〉
- ・Pharma Medica、29（11）、2011
 - ・慢性頭痛治療ガイドライン、日本頭痛学会
 - ・バルプロ酸による片頭痛治療ガイドライン（暫定版）、日本頭痛学会
 - ・てんかんを持つ妊娠可能年齢の女性に対する治療ガイドライン、日本てんかん学会
 - ・医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議 公知申請への該当性に係わる報告書「バルプロ酸ナトリウム」

お薬相談電話 事例集 No.74

オピオイド鎮痛薬、トラマドールとは？

鎮痛薬はオピオイド鎮痛薬、非オピオイド鎮痛薬、補助鎮痛薬（通常は別の目的で使用されるが痛みも緩和する薬）の3つに分類できます。オピオイド鎮痛薬はオピオイド受容体に結合して効果を発揮しますが、最も作用が強く、がんや重症疾患による激痛や慢性痛の治療に重要です。

現在、オピオイド受容体として μ （ミュー）、 κ （カッパ）、 δ （デルタ）という3種類が知られています。それらの受容体の働きは異なり、 μ 受容体を刺激すると鎮痛作用、胃腸運動の減少、縮瞳、多幸感、除脈、神経伝達物質の抑制作用などが現れ、呼吸抑制や依存性が起きることもあります。ただし痛みが持続している状態では、 κ 受容体の活動を刺激する脳内のオピオイドペプチド（ダイノルフィンなど）が増加するため、依存症の発現は抑制されることがわかっています。 κ 受容体は視床下部や脊髄に多く存在し、脊髄の κ 受容体を刺激すると、鎮痛作用や鎮静作用、縮瞳、除脈が現れます。 δ 受容体は錐体外路系に多く存在し、情動、神経伝達物質の制御や依存に関与するとされています。

トラマドールは μ 受容体に結合して上行伝導路を抑制し、またセロトニンとノルアドレナリンの再取り込みを阻害して下行抑制路を活性化させて鎮痛効果を発揮します。1978年に発売された注射剤では使用が限定的でしたが、2010年9月に経口薬のトラマールカプセルが発売され、「軽度から中等度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛」によく使用されるようになりました。トラマドールは強オピオイドと比べると呼吸・腸管運動の抑制や耐性、依存性の問題が少なく、麻薬および向精神薬に指定されています。2011年7月に発売されたトラムセット配合錠（トラマドール、アセトアミノフェン）の適応は「非オピオイド鎮痛剤で治療困難な非がん性慢性疼痛、抜歯後の疼痛」であり、さらに使用が拡大されています。

表. 主な麻薬性鎮痛薬と麻薬拮抗鎮痛薬

一般名	受容体 μ κ δ	規制区分 (全て処方せん医薬品)	剤 形	特 徴
モルヒネ	◎ ○ ○	(未)毒、麻 (未以外)劇、麻	注射薬 坐薬 経口薬(速放薬、徐放薬)	剤形と種類が豊富 活性代謝産物による蓄積や副作用に注意
フェンタニル	◎ ○ ○	劇、麻	注射薬 貼付薬 口腔粘膜吸収薬	μ 1 親和性が高く腸蠕動抑制が少ない
オキシコドン	◎ ○ -	劇、麻	経口薬	活性代謝産物がなく腎機能障害にも使用容易
リン酸コデイン	○ - -	(散1%)劇 (未、散10%、錠20mg)劇、麻	経口薬	弱オピオイド 最も頻用される中枢性麻薬性鎮咳薬
ペチジン	○ - -	麻	注射薬 経口薬	合成麻薬 鎮痛効果はモルヒネの1/6～1/10
ブブレノルフィン	△ × ◎	劇、向	注射薬 坐薬	部分作動薬でありモルヒネの効果を減弱させる
トラマドール	△ - -	劇	注射薬 経口薬	オピオイドの作用と抗うつ作用を合わせ持っている
ペンタゾシン	△ ○ ○	劇、向	注射薬 経口薬	部分作動薬でありモルヒネの効果を減弱させる

◎：強作用性 ○：弱作用性 △：部分作動性 ×：拮抗 劇：劇薬 麻：麻薬 向：向精神薬

【参考資料】 <http://merckmanual.jp/>, <http://www.shiga-med.ac.jp/>, 日本薬理学雑誌 128(5)2006, 日本医事新報 No.4421, 日本薬学会 HP

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.284・285

厚生労働省医薬食品局

No.284 目次

1. 禁煙補助薬チャンピックス錠による意識障害に係る安全対策について	3
2. 「緊急安全性情報等の提供に関する指針」について	6
3. 平成22年シーズンの新型インフルエンザ予防接種後副反応報告のまとめについて	9
4. 重要な副作用等に関する情報	15
①ボリコナゾール	15
5. 使用上の注意の改訂について（その230） ガドキセト酸ナトリウム他（11件）	19
6. 市販直後調査の対象品目一覧	24

No.285 目次

1. ガドリニウム造影剤による腎性全身性線維症に係る安全対策について	3
2. カルバマゼピンによる重症薬疹と遺伝子多型について	8
3. 重要な副作用等に関する情報	11
①アナストロゾール	11
②テモゾロミド	14
③リトドリン塩酸塩（注射剤）	16
4. 使用上の注意の改訂について（その231） アトモキセチン塩酸塩他（6件）	18
5. 市販直後調査の対象品目一覧	22

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成23年(2011年)10・11月 厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
　　　03-5253-1111 (内線) 2755、2750、2751
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより

「マンガン」についてのお話



城崎 利裕

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回の検査センターだよりは、「マンガン」について述べて参りたいと思います。

マンガンは原子番号25の元素で、元素記号は「Mn」、マンガン族元素に属する遷移金属です。

【用途】

二酸化マンガンがマンガン乾電池やアルカリ乾電池の陽極に使われることはよくご存じのことと思います。二酸化マンガンは、リチウム電池の正極にも用いられ、リチウムイオン二次電池の正極材料としても研究されています。

また、硫酸マンガンなどの化合物は肥料としても用いられています。

【環境】

地殻中に広く分布する元素の一つで、土壤で200～3000mg/kg、海水で1.7～5.0μg/Lの割合で分布しています。

食品中の含有量は、肉、魚が0.01～0.03mg/100g、野菜、果物、穀類が0.1～0.6mg/100gで、特に豆類には2.8mg/100gと多く含まれています。

水道水中にマンガンイオンが含まれていると、徐々に酸化されて二酸化マンガンとなり、配管壁に付着します。それが蛇口から出てくると「黒い水」として流出し、器物や衣類を汚したりします。従いまして、水質基準値としても0.05mg/L以下という基準値が設けてあります。

【人体への影響】

人体における必須元素であり、1日の必要量は4mgといわれています。骨の形成や代謝に関係し、消化などを助ける働きがあります。

不足すると成長異常、平衡感覚異常、疲労感、糖尿病（インシュリンの合成能力が低下するため）、骨の異常（脆くなる等）、生殖能力の低下や生殖腺機能障害などが起こることもあります。

しかしマンガンは、川や天然の水などに含まれており、上水道水としては多すぎてむしろ除去する必要があり、普通の生活においてマンガンが不足することはありません。

【毒性】

マンガン鉱石精錬所作業員・れんが職人・鋼管製造業者など、過剰に曝露されるとマンガン中毒を引き起こします。

症状としては、頭痛・関節痛・眠気などを起こし、やがて情緒不安定・錯乱に至ることがあります。

また、大脳基底核や錐体路にも障害をきたし、パーキンソンズム・ジストニア・平衡覚障害を引き起こすほか、無関心・抑うつなどの精神症状が起きることも報告されています。

【検査・分析】

当センターにおいても、水質検査の項目にあります「マンガン及びその化合物」の検査に対応しております。

お気軽にお問い合わせください。

ひろしま桔梗研修会 平成23年度第3回研修会報告



神戸薬科大学エクステンション事業

広島生涯研修企画委員会

野村 雅代

日時：平成23年11月13日（日）

場所：広島県薬剤師会館

ようやく街路樹が色づきはじめた広島での研修会は、まず「現代人のニーズにそった漢方製剤」というテーマでクラシエ薬品の重本江美先生より講演があり、次に「中国伝統医学の基礎と臨床」というテーマで室本哲男先生に講演していただきました。室本先生は地元広島にてアレルギー疾患や皮膚疾患を専門に、中医学を取り入れた診療をされています。漢方薬を治療に用いる先生は多いですが、より深いところから診療のなかに中医学をベースに漢方薬を使われる先生は少ないと思います。この度は漢方薬の方剤の話のみならず、問診の実際や実技を交えての楽しい講義となりました。

まずは中医学の成り立ちから、とのことで紀元前500年の中国の歴史から紐解いていかれました。黄帝大經の記述を紹介されましたが、現代に通じることの多さに驚きました。人間の体が2500年以上似たような病を抱えるならば、かの時代に確立された診断と治療が今の時代にも活かせるのであろうと思いました。

四診のうちまず舌診について、舌苔と舌質を分けて観察することで病状病変の性質・進退を客観的に判断でき、健康的な舌苔は薄く白色ですが、病的になると厚みが増したり黄色や黒色になりましたりするそうです。また、舌質も淡紅であれば正常ですが、白っぽくなったり赤みが増したりすると異常として判定されるようです。形も重要で、舌が分厚くなることで歯の跡が舌につく歯（圧）痕や舌紋の裂溝などでも陰陽虚実の判断ができるそうです。

脈診では、脈位・脈率・脈勢を陰陽にわけたものに太さ・血管緊張度・血流状態などを加えて判断するそうです。ここで参加者どうしで脈をとりあい、自己判定をしました。脈を日常的にとっていないと案外に難しいものでした。

腹診については、参加者の方が患者役となり実際に見ていただきました。（ご協力ありが

とうございました。）

その次は、方剤と治法についてです。診断に基づいて導かれる方剤は、東洋医学では主となる本治療法（病気の原因を治す）もありますが、標治療法（症状を治す）にも対応できる懐の広さを実際の处方を君・臣・左・使の方剤の原則にのって解説され、納得できました。八綱弁証や气血津液論、陰陽五行論がパズルのように組み合わさっていく感覚でした。

最後にEAS（EnergyActivatingSystem）という電気などを使わず人間自らの微弱電流を活用して自己治癒力を高めていくという施術の実演もありました。

今回は豊富なスライドと軽快な語りで講演していただきましたが、まだまだ一端とのこと。そこで、来年度も室本先生の研修会を企画することにしました。今回参加できなかった方も次回はぜひ参加して、中医学の世界に触れていただきたいと思います。

今後とも、ひろしま桔梗研修会をより一層充実させていきたいと考えております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

マクロビオティック入門

広報委員 井上 映子

マクロビオティック（以下、マクロビ）とは、MACRO（大きな）・BIO（生命の）・TIQUE（技術）をつなげて、「生命を大きな観点から捕えた健康法」として日本で発祥し、世界に注目されています。玄米や全粒穀物を主食に、有機無農薬の野菜、海藻、豆腐、乾物を副食とすることを基本とし、陰陽論を元に食材や調理法のバランスを考えた調理のことです。（陰は葉物や果物で体を冷やす、陽は根菜類で体を温めるなど）

本日のメニューとレシピ（4、5人分です）

①ゆかりナッツごはん～玄米2C、水1.2倍～・・・圧力鍋で23分炊きます。ゆかり 大さじ2～、くるみ 大さじを混ぜ込みます。玄米ご飯は、圧力鍋で炊くともっちり、土鍋やステンレス多層鍋ではサラリと炊けます。お好みで鍋を使い分けてみてください。

②蒸し野菜のサラダ～～白菜4、5枚、大根10cm、レンコン5cm、人参1本、里芋3、4個、ブロッコリー1個、天然山芋1個、野菜を大き目の輪切り（5mmくらい）に切って、弱火で煮る。
好みで粒マスタードドレッシングなどを添えます



～ できあがり！～

③ピーナッツ風味の野菜クリームスープ～

人参1/2本、キャベツ2、3枚、生しいたけ2、3枚をオリーブオイルで炒め、ローリエ1枚を投入し昆布だしで煮込みます。
A：しょうゆ 小さじ1、ピーナッツバター大さじ2、塩 小さじ1/2、こしょう少々を入れ、煮立ったらB：白みそ 大さじ1、豆乳1/2カップを入れます。*しいたけは放射切りにします。マクロビでの「一物全体」という考え方から、なるべく皮をむかないで、芯まで食べることを考えて調理します。

④ベジミートの唐揚げ～ベジミート（大豆たんぱくの乾物）をぬるま湯か水で戻し、水気を切り、しょうゆ、しょうが、にんにくにしばらく漬けます。揚げ油でカラリと揚げます。



↑鶏唐揚と言っても誰も疑わない形、食感です。

協力：フラワーコーディネートスタジオ
ラピスラズリ www004.upp.so-net.ne.jp/lapistyle/

シリーズ 薬局紹介②



児玉薬局

尾道市長江1-1-17

児玉薬局は、尾道旧市街の中心部で観光客がにぎわっている通りを少し入った所にあり、夏場は蚊にさされた若い女の子やカップルが飛び込んできます。

ここは、往時畠屋通りと呼ばれ、全国に名を馳せた備後表の問屋街でした。

この付近には、大林宣彦監督の「転校生」NHK朝の連続ドラマ「てっぱん」のロケ地となった御袖天満宮をはじめとして、神社仏閣が多く千光寺山ロープウェイ乗り場も近くにあります。また私の大好きなラーメン屋さんは、全国的に有名になりました。

私と妻は、名古屋の大学で同期でした。私は卒業後、透析薬品のMRとして、浜松、静岡、沼津方面を回っていましたが、38年前に長男として墓守をするため、おなかに長男のいる妻と娘（2歳）を伴って尾道に帰って薬局を開業しました。夏になると店は妻にまかせては、幼い子供達を海に連れて遊んでいました。名古屋の都会育ちの妻が尾道の下町人情にもまれながら、薬局を守ってくれました。感謝、感謝。妻が留守だと常連さんは、私の顔を見るなり「また、来るね」とお帰りになります。

今では、二人とも60歳引退をとりやめ、生涯現役ということで妻を中心に漢方相談に力

を入れています。また中医学火神派と出会い、従来の漢方では、満足のいく効果が得られなかつたアトピー性皮膚炎を主に相談にのっています。

楽しみは、旅（お城巡り）とお酒です。夫婦で出かけたり、時には友人たちとにぎやかに繰り出したりと気分をリフレッシュしながら頑張っています。

皆様是非一度尾道へいらっしゃい。路地裏には昭和の香りがしますよ。



税務署からのお知らせ

広島県下の次の税務署では、確定申告会場を税務署以外の場所に設けていますので、ご注意ください。

税務署	期間	会場名	所在地
広島東			
広島南	2/16 (木) ～3/15 (木)	基町クレド・パセーラ11階 「NTTクレドホール」	広島市中区基町6-78 (広島県庁前)
広島西			
広島北			
福山	2/1 (水) ～3/15 (木)	備後地域地場産業振興センター	福山市東深津町3-2-13
府中	2/6 (月) ～3/15 (木)	府中市文化センター	府中市府川町70
西条	1/30 (月) ～3/15 (木)	賀茂鶴「吉富蔵」	東広島市西条土与丸2-7-27

- ※ 会場設置期間中、上記の税務署では申告のアドバイスを行っていませんので、ご了承ください。
- ※ 上記の「NTTクレドホール」では、平成24年2月19日（日）・26日（日）に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。（通常、土・日・祝日は閉庁しております）
- ※ 上記以外の税務署（呉・竹原・三原・尾道・三次・庄原・廿日市・海田・吉田）の確定申告会場は、各税務署となります。
- ※ 確定申告会場は混雑が予想されます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や手引き等を参考に、ご自身で申告書を作成され、e-Taxや郵送等により提出されることをお勧めします。

確定申告は便利なe-Taxで！

e-Tax には	① 最高4,000円の税額控除 前年までの確定申告で適用された場合は、受けられません。
こんな特典があります	② 添付書類の提出を省略 医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。 (確定申告期限から3年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。)
申告と納税は期限内に！	③ 還付がスピーディー e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。
所得税・贈与税 3月15日(木)	所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。)。
消費税・地方消費税 4月2日(月) (個人事業者)	

e-Taxのご利用に当たっては
事前に準備が必要です

- 1 **電子証明書の取得**
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です（有効期間は3年間）。
- 2 **ICカードリーダライタの購入**
家電量販店やインターネット販売等でお求めください。



書籍等の紹介

「今日の治療薬」2012年版

発行：株式会社 南江堂
判型：B6判 1,376頁
価格：定価 4,830円
会員価格 4,350円
送料：1部 525円

「治療薬マニュアル 2012」

発行：株式会社 医学書院
判型：B6判 2,628頁
価格：定価 5,250円
会員価格 4,875円
送料：1部 420円

「ハイリスク治療薬 2012」

発行：株式会社 じほう
価格：定価 3,990円
会員価格：3,570円
送料：1部 500円

「治療薬ハンドブック 2012」

発行：株式会社 じほう
価格：定価 4,410円
会員価格 3,990円
送料：1部 500円

「病態知識を基礎とした一般用医薬品販売ハンドブック」

編集：望月 真弓（慶應義塾大学薬学部教授）
武政 文彦（東和薬局）
発行：株式会社 じほう
判型：B5判 300頁
価格：定価 3,990円
会員価格 3,570円
送料：1部 500円

「麻薬・向精神薬・覚せい剤 管理ハンドブック 第9版」

発行：株式会社 じほう
価格：定価 10,500円
会員価格 9,870円
送料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、隨時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第41回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日時：平成24年3月20日（祝・火）午後1時

場所：広島県薬剤師会館

なお、支部長・理事合同会議は2月18日（土）

全体理事会は2月18日（土）開催予定

新年互礼会

薬事関係者の平成24年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上多数ご参加ください。

日時：平成24年1月12日（木）午後4時

会費：1,000円

2012年版（平成24年）管理記録簿を 薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。

次に、管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。

また、「記録記載事項」をご熟読願います。



平成24年

平成24年2月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス 活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

-----調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。-----

■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■ 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

経済センサス

検索



薬剤師国家試験 正答・解説



12頁 問165

解説

- a × 線形1-コンパートメントモデルであるので、最高血中濃度 (C_{max}) は投与量に比例する。

製剤Aは、投与量30 mgのとき、 C_{max} は0.027 $\mu\text{g}/\text{mL}$ であり、製剤Bは、投与量10 mgのとき C_{max} は0.017 $\mu\text{g}/\text{mL}$ であることから、投与量を30 mgにすると、 C_{max} の値が3倍になるので、 $0.017 \times 3 = 0.051 \mu\text{g}/\text{mL}$ となり、製剤Bの方が高くなる。

- b × 消失半減期を求めるには、消失速度定数 (k_{el}) を求めなければならない。

k_{el} は、分布容積 (V_d) と全身クリアランス (CL_{tot}) より、 $k_{el} = \frac{CL_{tot}}{V_d}$ の式で求めることができる。

製剤Aも製剤Bも共に V_d は180 L、 CL_{tot} は45 L/h であるので計算するまでもないが、

$$k_{el} = \frac{45}{180} = 0.25 \text{ h}^{-1} \quad \text{となり、} k_{el} \text{ は同じになる。}$$

$$\text{したがって、消失半減期も } t_{1/2} = \frac{\ln 2}{k_{el}} = \frac{0.693}{0.25} = 2.772 \text{ h} \quad \text{となり同じである。}$$

- c × 経口投与における平均滞留時間 (MRT) は、 $MRT = \frac{1}{k_a} + \frac{1}{k_{el}}$ の式で求めることができる。

$$\text{製剤AのMRTは、} MRT = \frac{1}{k_a} + \frac{1}{k_{el}} = \frac{1}{0.4} + \frac{1}{0.25} = 6.5 \text{ h}$$

$$\text{製剤BのMRTは、} MRT = \frac{1}{k_a} + \frac{1}{k_{el}} = \frac{1}{6.5} + \frac{1}{0.25} \approx 4.15 \text{ h}$$

$$\text{したがって、} \frac{\text{製剤A}}{\text{製剤B}} = \frac{6.5 \text{ h}}{4.15 \text{ h}} \approx 1.57 \text{ 倍} \quad \text{となる。}$$

Ans. 4

ポイント

- ① 図からは、製剤Aは徐放性製剤で、製剤Bは通常製剤であることが推察される。
- ② 各選択肢で解答するための薬物動態学的パラメータの値は表に全て与えられている。
- ③ 製剤Aも製剤Bも吸収と消失において線形性を示すことから、最高血中濃度は投与量に比例する。吸収速度定数、消失速度定数、分布容積、全身クリアランス、消失半減期などは投与量が増加しても変わらない。

18頁 問45

解説

- a × 正常時のベースメーカーとして心拍数を調律しているのは洞（房）結節である。
- b ○ 心臓血管の中樞は延髄にあり、心臓抑制中枢の興奮は迷走神経を介して心拍数を減少させる。
- c × 運動時、骨格筋に分布する毛細血管は拡張し、血流量が増加する。
- d ○ リンパ管は、毛細血管により再吸収されなかった組織間液を集めて静脈へ注ぐ。

Ans. 5

ポイント

- 心血管系の構造と機能について、特に機能の面では神経性調節機構をあわせて理解しておく必要がある。
- ・副交感神経の興奮により陰性変時作用を示す。これは、アセチルコリンにより K^+ 電流が誘発され、洞房結節を構成する細胞が過分極するためである。
 - ・骨格筋血流量は、安静時に比べ運動時に著しく増加する。骨格筋に分布する細い動脈では PaO_2 低下、アデノシン、 K^+ などにより血管が拡張し、運動中・運動後の血流量増加に関与すると考えられている。

薬剤師国家試験 正答・解説



20頁 問151

解説

- a 単純拡散の膜透過速度は、みかけ上1次速度式により表される。Michaelis-Menten式は担体輸送における膜透過の速度式である。
- b 競合的阻害により、透過速度は低下する。
- c P-糖タンパク質は、排出方向の一次性能動輸送のトランスポーターの例である。
- d 膜動輸送により起こる高分子の膜輸送にはエネルギーを必要とする。

Ans. 4

ポイント

- ① 生体膜透過におけるそれぞれの機構の特徴を整理し覚えておくこと。
- ② 各選択肢は、過去に出題された問題や類似問題である。
- ③ 生体膜透過機構毎に過去の問題をピックアップし、整理して問題にあたるのも一つの方法である。

24頁 問121

解説

- a 与えられた構造式は γ -アミノ酪酸 (GABA) のものである。GABAは中枢神経系の抑制性伝達物質で、神経細胞の興奮性を低下させる。ケタミンはNMDA型グルタミン酸受容体遮断薬。
- b 与えられた構造式はアドレナリンのものである。アドレナリンは主に β_1 受容体を刺激して心臓の機能を高める。ベタキソロールは選択的 β_1 受容体遮断薬で、心機能を抑制する。
- c 与えられた構造式はアセチルコリンのものである。アセチルコリンは、神経筋接合部において、運動神経終末から遊離され終板の N_M 受容体に結合して骨格筋収縮を起こす。ビレンゼビンは選択的 M_1 受容体遮断薬で、胃酸分泌を抑制するが、 N_M 受容体には作用しない。
- d 与えられた構造式はセロトニンのものである。セロトニンは、化学受容器引金帶 (CTZ) および腸管部位の求心性迷走神経自由終末の5-HT₃受容体の刺激により、嘔吐を引き起こす。グラニセトロンは5-HT₃受容体遮断薬で、セロトニンによる嘔吐を抑制する。
- e 与えられた構造式はヒスタミンのものである。ヒスタミンは、胃の壁細胞上のH₂受容体を刺激し胃酸分泌を促進する。ラニチジンはH₂受容体遮断薬で、ヒスタミンによる胃酸分泌を抑制する。

Ans. 5

ポイント

代表的な神経伝達物質ならびにオーカイドの化学構造は確実に知っておきたい。また受容体については、サブタイプ別に、分類 (イオンチャネル型か、Gs, Gi, Gq共役型か)、組織分布と役割を表にまとめて覚えておく。

1

2012 Vol.37 No.1
January

編集後記



From Editors

あけましておめでとうございます。辰年です。龍が天に昇るように成長していく、そんな一年になるように日々努力する…と、目標だけは大きいくいきたいです！

〈まめごま〉

昨年のナチュラルリーグ（ソフトボール）は4連勝の後、8連敗して最下位でした。今年は是非とも補強を望んでます。活動は月1回土曜夜7～10時、主に福山J F E グランドです。

やってみようかと思われたら、連絡くださいね！

〈薬天タブレット18番〉



新年あけましておめでとうございます。今年は、大いに笑って過ごそうとおもいます。笑うと、酸素を採り入れる効率がアップし、脳細胞が活性化することで、免疫ホルモンの分泌が促進される効果があるそうです。そして、幸福の天使がたくさん近づいてくるそうです。毎日 大笑いしましょう。

〈ムーミンママより〉

明けましておめでとうございます！
2011年の漢字は『絆』でしたね。
昨年は、人と人のつながりの大切さを改めて思い知らされた一年でした。
今年はどんな年になるのでしょうか…。
歳は忘れて(笑)新しい何かにチャレンジしたい！
と思っています。

〈もい鳥〉

新しい年を、いろんな事を思いながら迎えました。

昨年は、不幸な天災・人災…しかし、人と人との絆を強く感じた年でした。
今年もいろんな事があると思いますが、前を向いて一歩一歩歩いて行こうと思います。

〈By コアラChanズ〉

新年明けましておめでとうございます。iPhone4S、Facebookなどのネット情報、IT環境の充実や、震災ボランティア活動などで、日本や世界が繋がっていくことを強く感じた2011年でした。今年の抱負としては～マクロビカレーの開発ですかね。本業も忘れてはいません！本年もよろしくお願い申し上げます。

〈メリッサ〉

アラ還のアラがはずれるまでの期間が短くなつてまいりました。第2ステージを華やかにスタートさせるための要素は？

やはり今年の初詣も「健体康心」をお願いしましょう。

〈打ち出の小槌〉

編集委員

松下 憲明	谷川 正之	平田智加子	中川 潤子
豊見 敦	西谷 啓	井上 映子	松井 聰政
神田千都子	有助美奈子		

保険薬局ニュース

平成24年1月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.20 No.1 (No.107)

日薬業発第335号

平成23年11月4日

都道府県薬剤師会会长 殿

日本薬剤師会

会長 児玉 孝

保険薬局における一部負担金の受領に応じたポイントの付与について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、保険薬局における一部負担金の受領に応じたポイント付与につきましては、これまで本会としての考え方をお示ししてきたところですが（平成23年1月21日付け日薬業発第293号ほか）、平成23年11月2日の中央社会保険医療協議会（中医協）において審議され、来年4月1日より原則禁止とすることが了承されました。

主な内容は、①一部負担金等の受領に応じて、ポイントカード（ポイント付与およびその還元を目的とするもの）にポイントを付与することは原則禁止、②ただし、クレジットカードや電子マネーによる支払に伴い生じるポイント付与は、患者の支払の利便性向上が目的であることに鑑み、やむを得ないものとして認める、③「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」「保険医療機関及び保険医療養担当規則」（以下、「薬担規則等」）を一部改正し、平成24年4月1日より施行－となっております（詳細は、別添の中医協資料を参照）。

薬担規則等の一部改正に係る事務手続きについての今後の具体的スケジュールは未定ですが、後日、省令改正や関連通知が示されましたら、改めてご連絡させていただきます。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

保険薬局等における一部負担金の受領に応じたポイントの付与等について

1. 現状

- 一部の保険薬局において、保険調剤に係る患者の一部負担金の支払に応じて、ポイントを付与する事例が散見されるようになった。
- 厚生労働省としては、こうした事態に対応するため、平成23年1月19日付で、
 - ・ 健康保険法等においては、いわゆるポイントの提供や使用自体を規制する規定はないが、ポイントの提供や使用が一部負担金の減額に当たる場合があれば、これらの規定に違反する。
 - ・ 患者が保険薬局等を選択するに当たっては、保険調剤等に係るポイントの提供やそれを強調した広告といった経済的付加価値によらず、薬担規則に基づき、保険薬局等が懇切丁寧に保険調剤等を担当し、保険薬剤師等が調剤、薬学的管理及び服薬指導の質を高めること等によりなされる

べきである。

旨の通知を発出したところ。

- 一方で、現時点においても、ポイントの付与やその広告は継続されており、先般の中医協においても、これを問題視する御指摘があったところ。

2. 今後の対応方針

(1) 調剤薬局等におけるポイントの提供についての考え方

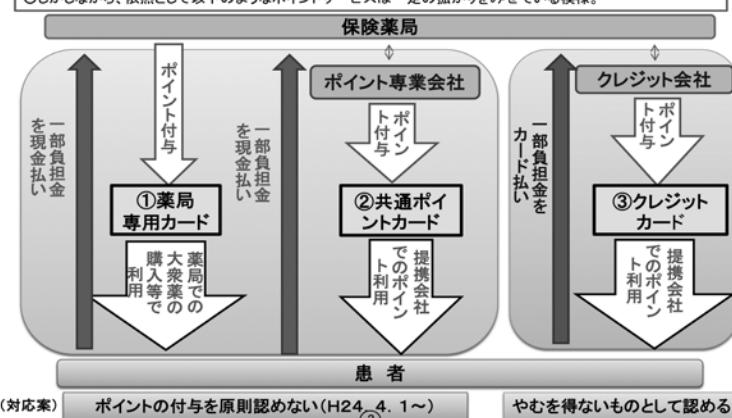
- 保険調剤においては、調剤料や薬価が中医協における議論を経て公定されており、これについて、ポイントのような付加価値を薬局が独自に付与することは、医療保険制度上、ふさわしくないのではないか。
- 患者が保険薬局を選択するに当たっては、保険薬局等が懇切丁寧に保険調剤等を担当し、保険薬剤師等が調剤、薬学的管理及び服薬指導の質を高めることが本旨であり、適切な健康保険事業の運営の観点から、ポイントの提供等によるべきではないのではないか。
- こうした考え方は保険医療機関も同様ではないか。

(2) 対応案

- 一部負担金等の受領に応じて、専らポイントの付与及びその還元を目的とするポイントカードについては、ポイントの付与を認めないことを原則としてはどうか。
- 一方で、現金と同様の支払い機能を持つ、クレジットカードや、一定の汎用性のある電子マネーによる支払に伴い生じるポイントの付与は、これらのカードが患者の支払の利便性向上が目的であることに鑑み、やむを得ないものとして認めることとしてはどうか。
- これらについては、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」及び「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」を改正することとし、各薬局等における準備期間も必要であることから、施行は平成24年4月1日としてはどうか。

保険調剤に係る一部負担金へのポイントサービスについて

○ 本年1月、医療課長通知にて、①一部負担金の減額にあたる事例を示すとともに、②そもそも保険薬局は、ポイントの提供といった経済的付加価値によらず、懇切丁寧な調剤、服薬指導の質を高めることで選ばれるべきである旨、周知したところ。
○ しかしながら、依然として以下のようない点サービスは一定の括りをみせている模様。



平成24年度保険薬局部会会費について

平成24年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費は、平成23度と同額とすることと決定いたしました。つきましては、平成22年11月以降に入会された薬局、また、平成22年11月より平成23年10月の総受付回数が、それ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある場合には、各所属支部宛に、社保・国保の総受付回数、営業月数を次頁様式にて、申告してください。

また、提出方法・提出期限につきまして、ご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。

ランク	1月あたり受付回数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0～100回	475円	5,700円	2,850円
B	101～200	665	7,980	3,990
C	201～300	1,520	18,240	9,120
D	301～400	2,565	30,780	15,390
E	401～500	3,800	45,600	22,800
F	501～600	5,225	62,700	31,350
G	601～700	6,840	82,080	41,040
H	701～800	8,645	103,740	51,870
I	801～900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

附 則（平成14年3月24日議決）

この規程の一部改正は、平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

附 則（平成16年3月21日議決）

この規程の一部改正は、「平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。」を「平成14年4月1日から施行し、平成18年3月31日にその効力を失う。」とし、この一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月21日議決）

この規程の一部改正は、平成18年4月1日から施行する。

保 險 藥 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月平均受付回数
受付回数							

*歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数えます

*生保・公費単独は受付回数に含みません。

平成23年12月2日

年末年始の調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱うとされているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することができます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

12月31日～1月3日まで開局している薬局は、支部担当者が県薬ホームページに掲載しますが、その中で休日加算を算定できるのは、支部による輪番制で開局している薬局のみです。(その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です)

また、12月29日及び30日も必要があって、支部による輪番制を取っている特殊な地域については、県薬ホームページに掲載した上で、休日加算を算定することができます。(その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です)

全国健康保険協会広島支部とのブラウンバッグ運動へのご協力について

この度、全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部より、院外処方せんによる調剤を受けられている、「多剤併用」の高齢者（被保険者）を対象に、圧着ハガキを1,000名単位で送付し、ブラウンバッグ運動を紹介されます。

今回のブラウンバッグ運動の流れとしては、参加希望される対象者が、協会けんぽ広島支部にその旨を連絡すると、「参加の案内」、「受付票」、「ブラウンバッグ」が協会けんぽより送付されます。

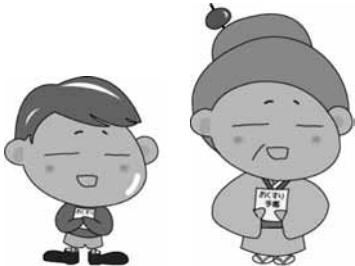
薬局へは予約制としており、受付票を持参されますので、バッグの内容をチェックし、必要に応じて、相互作用や重複等の指導をお願いいたします。

対応後には、本会宛にお送りしております報告書をFAX（082-249-4589）にて、送信してください。

業務ご多忙のところ、お手数ではございますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○県薬ホームページ>更新情報>協会けんぽ共同事業ブラウンバッグ運動資料集

<http://www.hiroyaku.or.jp/>



最近の指導監査の状況について

－平成 23 年度社会保険指導者研修会－

(平成 23 年 11 月 5 日)

別添1 【平成21年度における保険医療機関等の指導及び監査の実施状況】

○平成21年度における保険医療機関等の指導及び監査の実施状況について(概況)

(出典 厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000z4fa.html>)

1. 指導・監査の実施件数

個別指導 3,666件 (対前年度比256件増)

監査 85件 (対前年度比16件増)

2. 取消等の状況

保険医療機関等の指定取消: 11件 (対前年度比22件減)

保険医療機関等の指定取消相当: 5件

保険医等の登録取消: 15人 (対前年度比26人減)

保険医等の登録取消相当: 1人

※ 取消相当とは、本来、保険医療機関等の指定取消、保険医等の登録取消を行なうべき事例について、保険医療機関等が廃止、又は保険医等が登録の抹消をしている場合に行われる扱いであるが、公表、再指定（再登録）については、指定取消（登録取消）と同等に取扱われる。

〔特徴等〕

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分（指定取消相当を含む。）の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求、振替請求、二重請求）がそのほとんどを占めている。
- ・ 指定取消処分（指定取消相当を含む。）に係る端緒として保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの通報が11件と取消（指定取消相当を含む。）件数の半数以上を占めている。
- ・ 保険薬局の指定取消（指定取消相当を含む。）はなかった。

3. 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約30億4千万円

(対前年度比約6億2千万円減)

内訳

・ 指導による返還分：約21億2千万円

・ 監査による返還分：約9億2千万円

4. 参考

(1) 監査の実施状況

区分	医科	歯科	薬局	合計
保険医療機関等	39件	35件	11件	85件
保険医等	112人	86人	25人	223人

(2) 保険医療機関等の指定取消及び保険医等の登録取消の状況

区分	医科	歯科	薬局	合計
保険医療機関等の取消 (取消相当)	2件 (1件)	9件 (4件)	0件 (0件)	11件 (5件)
保険医等の取消 (取消相当)	2人 (0人)	13人 (1人)	0人 (0人)	15人 (1人)

別添2 【保険薬局の指導における主な指摘事項】

(注) 指摘事項は個々の保険薬局において状況が異なる場合がある。

○ 調剤技術料に関する事項

1 不備な処方せんによる調剤

- 1) 処方せんの使用期間が超えている。
- 2) 保険医の氏名が不明瞭
- 3) 処方医に対して処方せんの交付日を指示している。

2 処方の記載が不備な処方せん

- 1) 用法用量の記載がないもの（以下、例示。）

(1) 注射液(インスリン注射剤など)

エンブレル皮下注シリンジ、ランタス注ソロスター、レバミル注フレックスポン

(2) 吸入薬

エアゾリルD1

(3) 軟膏／クリーム

アラセ A 軟膏、アンテベート軟膏、インテパンクリーム、エキザルバ、テラ・コートリル軟膏、ゲンタシン軟膏

(4) 坐剤

ボルタレンサホ

(5) 貼付剤

アトフィートパップ、MS温湿布、ケトタックステープ、タッチロンテープ、モーラステープ、モーラスパップ

(6) 点眼液

AZ点眼液、エイザート懸濁性点眼液、キサンタン点眼液、クラビット点眼液、タプロス点眼液

(7) 点鼻液

小児用フルナーゼ点鼻液

(8) 内服液

チャルドール(ヒコスルファート)内服液、ラキソヘロン(ヒコスルファート)液

(9) 内服薬

ラシックス錠(記載不明確(1回使用量はあるが1日の回数の記載がない))

- 2) 用法用量の不適切な記載（以下、例示。）

(1) 「医師の指示通り」の旨の記載

①内服用薬

エカルム錠、エンショアリキット、ツムラ牛車賢氣丸エキス顆粒、ラキソヘロン液

②外用薬

エキザルバ、ヒルトナイト軟膏、モーラステープ、初プロクト坐剤、リンテロン点眼液、リンテロン点鼻液

(2) 「用法口授」の旨の記載

(3) 「必要時」の旨の記載

(4) 「適宜」の旨の記載

アトフィードパップ[®]、キンダペート軟膏、セルタッチ、モーラステープ[®]

3) 処方内容に対する薬学的確認の不十分なもの（以下、例示。）

(1) 禁忌例への使用が疑われるもの

① 消化性潰瘍が疑われる患者の処方薬と禁忌薬

処方薬	禁忌薬
オメプラール錠、ガスター錠、タケプロンOD錠、パリエット錠	バイアスピリン錠、P L顆粒、ロキソニン錠、ボルタレンサボ [®]

② うつ血性心不全が疑われる患者の処方薬と禁忌薬

処方薬	禁忌薬
ジゴキシン錠、ラニラピッド錠	アクトス錠、サンリズムカプセル、タンボコール錠、テノーミン錠、メインテート錠

③ 気管支喘息が疑われる患者に対して自律神経剤（例：薬効分類 123）が使用されている。

④ 高血圧症が疑われる患者に対してリズミック錠が投与されている。

⑤ パーキンソン病が疑われる患者に対して精神神経用剤（例：薬効分類 117）が使用されている。

(2) 薬事法に基づく承認内容と異なる適応症への使用が疑われるもの

① ドグマチール錠 100mg とマイスリー錠を処方されている場合

② 抗生物質の処方がなくビオフェルミンRを処方されている場合

(3) 薬事法に基づく承認内容と異なる用法用量で処方されているもの

① 用法（例示）

医薬品名	指摘事項	承認内容
アダラートC R錠	1日2回以上	1日1回
エパデールカプセル	食後	食直後
漢方エキス製剤	食後	食間
ザンタック錠	1日2回以上	1日1回
ディオバン錠	1日2回以上	1日1回
テオドール錠	朝夕食後	朝食後及び就寝前
プロマックD錠	朝夕食後	朝食後及び就寝前
ベイスン錠	食前／食後	食直前
モーラステープ	1日2回	1日1回

② 用量(例示)

医薬品名	指摘事項	承認内容
レンドルミン錠	1回2錠(0.5mg)	1回0.25mg

(4) 薬剤の処方内容より医薬品の併用禁忌が認められるもの

リピディル錠とリピトール錠 (原則併用禁忌)

(5) 薬学的に問題がある重複投与(類似薬を含む)が疑われるもの

① 高血圧症薬(カルシウム拮抗薬など)の重複投与

(例:アダラートCR錠とアムロジン錠)

② 消化性潰瘍薬の重複投与

(例:ガスターD錠とタケプロンOD錠)

③ 催眠鎮静剤の重複投与

(例:ハルシオン錠(トリアゾラム錠)とマイスリー錠)

④ 高脂血症薬の重複投与

(例:リピトール錠とリポバス錠)

⑤ 便秘症薬の重複投与(例示)

(例:アローゼンとセンノサイド錠)

⑥ 整腸剤の重複投与(例示)

(例:ビオフェルミン散とラックビー散)

⑦ 利尿剤の重複投与(例示)

(例:ラシックス錠とルプラック錠)

⑧ 抗炎症剤の重複投与(例示)

(例:ボルタレン錠とロキソニン錠)

⑨ 解熱配合剤

(例:SG配合顆粒とピーエイ配合剤)

⑩ 狹心症剤

(例:ニトールRカプセルとニトロダームTTS貼付剤)

⑪ 漢方薬(同成分)の重複投与

(例:芍薬甘草湯エキス顆粒と当帰芍薬散エキス顆粒)

(6) 薬事法に基づく承認内容と異なる服用期間を超えている疑いがあるもの

オメラズール錠、タケプロンOD錠、パリエット錠

(7) 漫然と使用されている疑いがあるもの

① ガスモチン錠の2週を超える投与

② アナシンF糖衣錠、シール錠、メコバール錠の月余に渡る投与

③ キネック錠(エバタット錠)、ケタスカプセルの12週を超える投与

(8) 過量投与の疑いがあるもの

アモバン錠、ハルシオン錠、マイリー錠、レントルミン錠

3 ファクシミリを利用した処方せんの受入

- 1) ファクシミリで電送された処方内容に基づいて行う薬剤の調製等は、患者等が持参する処方せんの受領、確認により、遡って調剤とみなされるものであること。
- 2) ファクシミリで電送された処方内容に基づいて行う薬剤の調製等は、薬剤師が患者を訪問し、処方せんを受領して内容を確認することにより、遡って当該処方せんによる薬局での調剤とみなされること。

4 後発医薬品の調剤

- 1) 後発医薬品への変更を可能としている処方せんを受け付けた場合は、受付時等に患者に対して後発医薬品に関する説明を適切に行い、後発医薬品を調剤するよう努めること。
- 2) 後発医薬品への変更を可能としていない処方せんを受け付けた場合に後発医薬品を調剤している。
- 3) 処方の変更や訂正の経緯を処方せんに記載していない。

5 調剤済の処方せん

- 1) 調剤済みとなった処方せんに次の事項の記載がない。
 - (1) 保険薬剤師の記名押印又は署名
 - (2) 保険薬局の名称及び所在地
 - (3) 調剤済年月日
 - (4) 調剤済の旨
 - (5) 調剤した薬剤師に係る記載
- 2) 調剤済みとなった処方せんの不適切な記載
 - (1) 調剤済年月日が調剤日と一致しない。
 - (2) 医師等に疑わしい点を確かめた場合の回答内容が十分でない。

6 調剤録の記入

- 1) 調剤録が整備(作成)されていない。
- 2) 調剤した薬剤師の氏名の記載に誤りがある。
- 3) 薬剤師法第23条第2項の規定により医師、歯科医師又は獣医師の同意を得て処方せんに記載された医薬品を変更して調剤した場合には、その変更の内容を記載すること。
- 4) 薬剤師法第24条の規定により医師、歯科医師又は獣医師に疑わしい点を確かめた場合には、その回答の内容を記載すること。
- 5) 薬剤名を明確にかつ正確に記載すること。
- 6) 調剤年月日を正確に記載すること。
- 7) 処方せんの発行年月日を正確に記載すること。
- 8) 訂正した者及び訂正前の記載内容が判読できない例が認められた。

7 基準調剤加算

- 1) 処方医から在宅患者訪問薬剤管理指導の指示があった場合に適切な対応ができるよう、保険薬剤師に在宅患者訪問薬剤管理指導に必要な研修等を受けさせ、薬学的管理指導計画書の様式をあらかじめ備えるなど、在宅患者に対する薬学的管理指導が可能な体制を整備すること。
- 2) 薬局内のコンピューターによりインターネットを通じて定期的に医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報の収集を行い、保険薬剤師に周知すること。
- 3) 保険薬局内において処方された医薬品に係る医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報等を隨時提供できる体制を整えること
- 4) 医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報等については、積極的に情報に情報収集を行うとともに、患者の指導の際に有効に活用することができるよう情報の整理を行うこと。
- 5) 研修実施計画書の整備(作成)を行うこと。

8 調剤料

- 1) 同一薬剤の規格違いは、あわせて1剤として調剤料を算定すること。
- 2) 内用(ファンギソンシロップ)を外用として算定している。
- 3) 検査用に使用するガスコン錠について算定している。
- 4) 嘔下困難者用製剤加算
 - (1) 市販されている剤形があるにもかかわらず算定している。
 - (2) 市販されている剤形で内服可能であると思われる患者において算定している。
- 5) 一包化加算

薬剤師が一包化の必要性を認め、医師の了解を得た後に一包化を行った場合は、その旨及び一包化の理由を調剤録等に記載すること。
- 6) 時間外・休日・深夜加算

算定する患者について、処方せんの受付時間を当該患者の薬剤服用歴の記録又は調剤録に記載していない。
- 7) 自家製剤加算
 - (1) 同一剤形及び同一規格の医薬品が薬価基準に収載されているものについて算定している。
 - (2) 予製剤の場合に誤った算定をしている。
 - (3) 一包化加算を算定している例が認められた。
 - (4) 医薬品の特性(例:徐放製剤の粉碎不可)を十分理解し、薬学的に問題がないことを判断していない。
 - (5) 錠剤の粉碎や賦形剤の名称や分量等を含め製剤工程を調剤録等に記載する。
- 8) 計量混合調剤加算
 - (1) 微量のため賦形剤を混合した場合において、加算を算定している。

- (2) 予製剤につき全額算定している。
- (3) 医薬品の特性を十分理解し、薬学的に問題がないことを判断していない。
- 9) 算定誤り
 - (1) 内用薬を外用薬として算定
 - (2) 検査用に使用するガスコン錠を算定している。

○ 薬学管理料に関する事項

1 薬剤服用歴管理指導料

- 1) 薬剤服用歴の記録の活用
 - 薬剤服用歴管理指導記録を処方せん受付から調剤、監査、服薬指導、投薬の各時点において活用できていない。
- 2) 薬剤服用歴の記録(薬剤服用歴管理指導記録)の記載事項
 - 次の事項の記載がない(不十分な)ものが認められる。
 - (1) 性別、被保険者証の記号番号、住所
 - (2) 処方日
 - (3) 調剤日、処方内容に関する照会の要点等の調剤についての記録
 - (4) 患者の体質、アレルギー歴、副作用歴
 - (5) 服薬状況
 - (6) 患者の服薬中の体調の変化
 - (7) 併用薬等(一般用医薬品、医薬部外品及びいわゆる健康食品を含む)の情報
 - (8) 合併症を含む既往歴に関する情報
 - (9) 他科受診の有無
 - (10) 副作用が疑われる症状の有無
 - (11) 飲食物(現に患者が服用している薬剤との相互作用が認められているものに限る)
の摂取状況
 - (12) 後発医薬品の使用に関する患者の意向
※ 患者の意向を記載する。(患者に対する適切な説明を行うことが必要)
 - (13) 服薬指導の要点
 - (14) 指導した保険薬剤師の氏名
 - 3) 服薬指導と要点の記録
 - (1) 処方せんの受付の都度、患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化を確認し、新たに収集した患者情報を踏まえた上で行うこと。
 - (2) 服薬指導の都度、過去の薬歴を参照した上で、確認・指導内容を見直すこと。
 - (3) 確認した内容及び行った指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載していない又は記載が不十分である。

4) 記録方法

- (1) 鉛筆により記載されている。
- (2) 修正液・塗りつぶし・修正テープにより訂正されており、訂正前の内容が不明
- (3) 記録を訂正する場合には、いつ誰が行ったか明確となるように訂正方法を改めること。
- (4) 判読不能な例が認められる。

5) 薬剤服用歴管理記録の管理・保存

- (1) 電磁的記録の保存を行う場合の基準として講じなければならない措置
 - ① 見読性の確保
(直ちに明瞭かつ整然とした形式で書面を作成できるようにすること。)
 - ② 真�性の確保
(当該電磁的記録の作成に係る責任の所在を明らかにしていること。)
 - ③ 保存性の確保
- (2) 最終記入の日から起算して3年間保存
- (3) 同一の患者についての全ての記録が必要に応じて直ちに参照できる保存・管理をしていない。

6) 薬剤服用歴管理料に係る情報提供の文書

- (1) 文書に次の事項の記載がないものが認められる。
 - ① 用法用量
 - ② 効能効果
 - ③ 副作用
 - ④ 相互作用
 - ⑤ 服用及び保管取扱い上の注意事項
- (2) 副作用に関する記載を充実させること。
過去に緊急安全性情報が発出された医薬品について、当該副作用の初期症状の記載がない。
- (3) 効能効果に関する記載
 - ① 複数の効能効果を有する薬剤について情報提供の内容が適切でなく、患者の症状に応じた内容になってない。
 - ② 効能・効果の内容が薬学的に不適切である。
 - ③ 効能・効果の内容が患者にとってわかりにくい。
- (4) 処方されたすべての薬剤について情報提供をしていない例が認められる。

7) その他

- (1) 患者又はその家族等に指導等を行っていないにもかかわらず、薬剤服用歴管理指導料が算定されている例が認められる。
- (2) 指導前に算定されている（自動算定）ので指導後に算定すること。

（3）患者毎の状況や個人情報に配慮し良質かつ適切に行うこと。

2 麻薬管理指導加算

- 1) 麻薬の服用状況、残薬の状況及び保管状況についての確認が行われていない。
- 2) 麻薬による疼痛緩和等の効能や副作用の有無の確認が不十分。
- 3) 指導の要点が薬剤服用歴管理記録に記載されていない。

3 重複投薬・相互作用防止加算

処方医に連絡・確認を行った内容の要点が薬剤服用歴の記録に記載されていない例が認められる。

4 薬剤情報提供料

- 1) 患者が手帳を忘れた際に、手帳に貼付するシールを渡すのみで算定している。
- 2) 手帳に次の事項の記載がないものが認められた。
「患者の氏名」、「生年月日」、「連絡先等」、「患者のアレルギー歴」、「副作用歴等」、「主な既往歴等」
- 3) 手帳に経時的に記載される次の事項の記載がないものが認められた。
「用法、用量」及び「相互作用その他服用に際して注意すべき事項」
- 4) 「服用に際して注意すべき事項」の記載がない。
 - (1) 重大な副作用又は有害事象等を防止するために患者が服用時や日常生活上注意すべき事項
 - (2) 重大な有害事象等を防止するために患者が使用時に注意すべき事項
 - (3) 投薬された薬剤により発生すると考えられる症状（相互作用含み）等
 - (4) 服用に際して注意すべき事項が、投薬された薬剤や患者の病態に応じた記載となっていない。
- 5) 手帳を交付する初回時に、手帳の利用方法、有効性についての十分な説明を実施するよう努めること。
- 6) 処方の内容に変更がなく、月5回算定されている。
- 7) 手帳を持参しなかった患者に対してシール等を交付した場合に算定している。
- 8) 手帳への記載等の前に算定している。

5 特定薬剤管理指導加算

- 1) 過去の服薬指導歴の記録を参照すること。
- 2) 服用に際して注意すべき副作用やその対処法、服用及び管理に係る取扱い上の注意事項等について説明すること。
- 3) 上記について説明し、必要な指導を行った場合に算定すること。
- 4) 特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合には、そのすべてについて必要な薬学的の管理及び指導を行うこと。

- 5) 対象となる医薬品に関して患者等に対して確認した内容及び行った指導の要点について薬剤服用歴の記録に記載していない。
- 6) 特に安全管理が必要な医薬品の服用に関し、次の事項について、患者に確認していない。
 - ①服用状況、②効果の発現状況、③注意すべき副作用に係る自覚症状の有無及び当該症状の状況、④注意すべき併用薬の有無

6 長期投薬情報提供料(2)

患者の服薬期間中及び処方せん受付時に確認した患者の服薬状況(服薬状況や体調の変化等)及び指導事項について薬剤服用歴の記録に記載していない。

7 後発医薬品情報提供料

- 1) 同一患者において同一の情報内容で複数回の算定がなされている。
- 2) 情報提供する文書に、備蓄医薬品の品質(溶出性等)に関する情報の記載がない。(不十分である。)
- 3) 過去に処方せんに記載された先発医薬品を後発医薬品に変更して調剤し、当該情報提供料を算定した患者に対して、過去に提供した情報と同じ内容の情報を提供した場合に算定している。
- 4) 交付する文書に次の事項の記載がない。
 - ①一般名、②製剤の特性(普通製剤・腸用剤・徐放性製剤)、③備蓄医薬品の一覧
 - ④品質(溶出性等)に関する情報、⑤先発医薬品との薬剤料の差に係る情報、
 - ⑥保険薬局の名称、⑦保険薬局又は保険薬剤師の連絡先

8 在宅患者訪問薬剤管理指導料

- 1) 薬学的管理指導計画書が策定されていない。
- 2) 薬剤服用歴の記録に処方医から提供された情報の要点を記載する。
- 3) 訪問に際して実施した薬学的管理指導の内容(薬剤の保管状況、服薬状況、残薬の状況、副作用等に関する確認など)
- 4) 処方医に対して提供した訪問結果に関する情報の要点

9 調剤情報提供料

服薬情報提供料の内容のものを調剤情報提供料として算定している。

10 服薬情報提供料

- 1) 患者の同意を得ていない。
- 2) 情報提供した文書の写しを保存していない。

○ 事務的項目に関する事項

1 届出・掲示等

1) 届出

保険薬剤師に異動に関して管轄地方厚生局長等に届け出ていない。

2) 届出内容の変更

届出内容の変更が行われていない

(1) 保険薬剤師の異動

(2) 保険薬剤師の勤務区分(非常勤 ⇔ 常勤)

(3) 開局時間

3) 掲示事項

(1) 次の掲示がない。

① 「保険薬局」である旨の標示

② 基準調剤加算1の掲示(※基準調剤加算1／2に関する事項)

③ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局であること。

④ 後発医薬品調剤体制加算を算定している旨

⑤ 薬剤服用歴管理指導料に関する事項

⑥ 調剤報酬点数表の一覧(※患者が十分に確認できる位置に掲示していない)

⑦ 在宅患者訪問薬剤管理指導料の掲示

⑧ 近隣の薬局及び自局に直接連絡が取れる連絡先電話番号等

(2) 掲示は患者の見やすい場所に行うこと。

(3) 現状にあった内容を掲示すること。

2 薬剤師数

処方せん受付枚数に比べて保険薬剤師数が不足している。

3 一部負担金

1) 一部負担金の徴収誤り(算定誤り)

2) 未収金の整理が不十分

3) 負担割合を誤って徴収を行っている。

4) 一部負担金が処方せん受付時に計算されている。

5) 調剤録と日計表の金額が一致していない例が認められた。

4 領収証等

1) 領収証の様式を調剤報酬点数表の「各節単位」に改めること。

2) 領収証の様式について保険外負担の合計及び負担額の欄が明確になっていない。

5 薬局の管理等

- 1) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導の環境を整えるよう努めること。
- 2) 薬袋に印刷されている閉局時間が誤っているので早急に改めること。
- 3) 後発医薬品の備蓄に関する体制その他の後発医薬品調剤に必要な体制の確保に努めること。
- 4) 薬剤師と事務職員が一見して区別できない。
- 5) 同一開設者の他の薬局の管理者(管理薬剤師)が保険調剤している。

6 保険薬局の適格性

1) 構造面

- ① 隣接する又は同位置敷地内にある医療機関との外見上の分離性に注意)
- ② 保険医療機関から保険薬局へいわゆる公道を通らずに行き来できる。
- ③ 保険医療機関への金品の支出が認められた。(関連事項)

2) 経済面

保険医療機関の関係者に対して一部負担金を減免している。

○ その他

1 調剤報酬明細書の記載方法

- 1) 調剤報酬明細書の作成及び請求に誤りが認められた。
- 2) 同月において同じ保険医療機関の処方医による処方せんに係る調剤報酬明細書が2件に分かれて作成された例が認められたので改めること。
- 3) 保険請求に当たっての請求内容の確認
 - (1) 調剤報酬の請求にあたっては、処方せん、調剤録、レセプトとの突合(チェック)を的確に行うこと。
 - (2) 審査支払機関から返戻されたレセプトについて、管理者(管理薬剤師)自ら請求内容の誤りを確認し、他の保険薬剤師及び従業員への周知を図るとともに適正な調剤報酬請求に努めること。

2 関係法令等の理解

- 1) 健康保険法をはじめとする社会保険各法、薬剤師法、薬事法等の関係法令並びに調剤報酬点数表に関する理解が不足している。
- 2) 保険調剤に係る調剤情報等の個人情報については、「個人情報の保護に関する法令」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等の規定を踏まえ、その取扱いに係る薬局内規掲示を行うなど配慮すること。

3 同一開設者の保険薬局

開設者は、他の開設者である保険薬局について状況の把握を行い、業務内容等について必要な改善を行うなど、保険調剤の質的向上及び一層の適正化を図ること。

別添3 【保険医療機関の薬剤部門関係の主な指摘事項】

(注) 指摘事項は個々の保険医療機関において状況が異なる場合がある。

○ 医学管理等

1 薬剤情報提供料

- 1) 薬剤情報を提供した旨を診療録に記載していない。
- 2) 処方オーダリングシステムにおいて、提供の必要性の有無を医師が判断していない。
- 3) 提供文書に用法用量の記載がない例が認められる。
- 4) 複数の効能効果を有する薬剤について、患者の病状に応じた情報を伝えていない。

2 薬剤管理指導料

1) 薬剤管理指導記録の記載事項

- (1) 薬剤管理指導「2」を算定について、該当する薬剤に関する薬学的管理指導の要点を指導記録に記載していない。
- (2) 薬剤管理指導「2」を算定する場合は、該当する薬剤に関する薬学的管理指導の要点をどういった点に着目して薬学管理指導を実施したかも含め薬剤管理指導記録に記載するよう努めること。

(参考)

社団法人 日本病院薬剤師会（平成21年10月16日 薬剤業務委員会作成）

「ハイリスク薬の薬剤管理指導に関するガイドライン（Ver.1）」

<http://www.jshp.or.jp/cont/091021.html>

- (3) 記録内容が処方変更・服薬に関する注意事項等に限定されており、薬学的管理指導に係る事項の記録が不十分

(4) 使用薬剤の禁忌投与・重複投与等の確認が行われていない。

(5) 輸血製剤の使用について薬歴に記録がない。

(6) 副作用に関する情報提供の内容を充実させること。

（医薬品・医療機器等安全性情報等に基づく情報）

2) 記録の書式、在り方について今後検討すること。

3) 指導実施日と算定日が異なっている。

4) 実際に投与した薬剤の薬歴管理表を作成するよう改めること。

5) 麻薬管理指導加算

薬剤管理指導記録において、麻薬の服薬状況、疼痛緩和の状況等、麻薬に係る薬学的管理内容の記載が不十分である。

6) 主治医への安全性情報の提供

医薬品・医療機器等安全性情報等については、速やかにかつ確実に伝達すること。

7) 退院時薬剤情報管理指導料

退院時薬剤情報管理指導料を算定した場合に、提供した情報及び指導した内容の要点を薬剤管理指導記録に記載していない。

8) 請求事務

- (1) 算定する日の間隔が 6 日以上となっていない。
- (2) レセプトに記載された指導実施日が実際の実施日と異なっている。
- (3) 薬剤管理指導料の「2」を算定した場合には摘要欄に薬剤名を記載すること。

○ 投薬・注射

1 無菌製剤処理加算

- 1) 中心静脈注射において、無菌環境でない場所(病棟等)においてインスリン製剤、総合ビタミン剤、電解質液を混注したものについて無菌製剤処理加算を算定している。
- 2) 無菌製剤処理料の施設基準に係る届出がされていない場所で無菌製剤処理を行っているので改めること。

2 投薬

1) 禁忌投与

- (1) 非ステロイド系消炎鎮痛薬(ロキソニン錠等)を消化性潰瘍のある患者に投与
- (2) アミノフリードを肝性昏睡又は肝性昏睡のおそれのある患者に投与

2) 適応外投与

- (1) 耐性乳酸菌製剤(ビオフェルミンR)を抗生剤投与中以外の患者に投与
- (2) プロマックD錠を(放射線治療に伴う)味覚低下の改善を目的で使用
- (3) メキシチールカプセルを疼痛を伴う癌に対して鎮痛目的で使用
- (4) メソトレキセート錠を成人発症スチル病の患者に対して投与

3) 過量投与の例が認められる。

- (1) タケプロンカプセルの1日60mg投与
- (2) プルゼニド錠を1日6錠投与

4) 長期漫然投与

- (1) メチコバール錠の月余にわたる漫然投与
- (2) パントシン散の月余にわたる漫然投与

5) 重複投与(成分、作用機序がほぼ同一のものを併用)

ロルカム錠とハイベン錠の併用

6) 多剤投与(同じ適応症に対して、不必要に成分又は作用機序が異なるものを併用)

- (1) ガスターD錠(H₂ブロッカー)とパリエット錠(PPI)の併用
- (2) プリンペラン錠とガスマチン錠の併用

3 院外処方せんの取扱い

- 1) 後発医薬品への変更に関する欄の保険医の記名が自動でなされ、押印も当該保険医以外の者が行うなど、保険医が後発医薬品の使用を検討していない場合
- 2) 処方オーダーリングシステムにおいて、院外処方せんに関して、初期設定が「後発品への変更不可」となっているため改めること。

○ 保険外併用療養費（治験関係）

- ・ 治験期間中に治験薬と同様の効能・効果を有する薬剤を算定している。
- ・ レセプトの記載について、特記事項に「薬治」の記載がない例が認められる。

○ その他

- ・ 院内における医薬品の採用にあたっては、後発医薬品について検討するなど、後発医薬品の使用に積極的に取り組むよう努めること。

薬価基準収載医薬品（平成23年11月25日付）

（9成分10品目）

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
イムセラカプセル 0.5mg FTY0.5mg (田辺三菱製薬)	フインゴリモド塩酸塩 多発性硬化症の再発 予防及び身体的障害 の進行抑制	0.5mg 1カプセル	8,172.00	<ul style="list-style-type: none"> ・国内初の経口多発性硬化症治療薬。これまでに、注射薬に限られていた。 ・リンパ球上のスフィンゴシン1-リン酸受容体（S1P1受容体）に作用し、自己反応性リンパ球の中枢神経系への浸潤を阻止し、多発性硬化症における神経炎症を抑制。
ジレニアカプセル 0.5mg FTY 0.5mg (ノバルティス ファーマ)		0.5mg 1カプセル	8,172.00	<ul style="list-style-type: none"> ・フインゴリモド塩酸塩は、冬虫夏草の一種であるIsariasinclairii 由来のマイリオシンの構造変換により得られた化合物。 ・スフィンゴシンと構造が類似しており、体内でリン酸化され、薬効を発揮する。
テラビック錠 250mg TA145 (田辺三菱製薬)	テラプレビル セログループ1（ジ エノタイプI (1a) 又はII (1b)）のC 型慢性肝炎における 次のいずれかのウイ ルス血症の改善 (1) 血中CVRNA 量が高値の未治療患 者 (2) インターフェ ロン製剤の単独療 法、又はリバビリン との併用療法で無効 又は再燃となった患 者	250mg 1錠	1,422.10	<ul style="list-style-type: none"> ・C型肝炎ウイルスの複製に必須の酵素であるNS3-4Aセリンプロテアーゼを選択的に阻害する、新規作用機序をもつC型慢性肝炎治療薬。 ・ペグインターフェロン アルファ-2b（遺伝子組換え）及びリバビリンとの3剤併用療法により、日本人に多い「ジエノタイプ1かつ高ウイルス量」の患者に対する、高い有効性が報告されている。

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ホストイン 静注750mg (ノーベルファーマ)	ホスフェニトイナ トリウム水和物 1. てんかん重積状 態 2. 脳外科手術又は 意識障害（頭部外傷 等）時のてんかん発 作の発現抑制 3. フェニトイナを 経口投与しているて んかん患者における 一時的な代替療法	750mg10mL 1瓶	6,299	<ul style="list-style-type: none"> ホスフェニトイナトリウム水和物は、フェニトイナ（PHT）のプロドラッグであり、生体内で加水分解されてPHTとなり薬理作用を発揮する。 既承認のPHTナトリウム注射剤は強アルカリ性（pH 12）の薬剤であり、注射部位の疼痛、炎症、血管外漏出による壞死等が生じることが知られているが、本剤の生理食塩水等による溶解液はpH 8程度の溶液であり、これらの組織傷害性の回避が期待できる。
プロイメント点滴静注 用150mg (小野薬品)	ホスアプレピタント メグルミン 抗悪性腫瘍剤（シス プラチン等）投与に 伴う消化器症状（悪 心、嘔吐）（遅発期 を含む）	150mg 1瓶	14,919	<ul style="list-style-type: none"> 非ペプチド性の選択性サブスタンスP/ニューロキノン1受容体拮抗型制吐剤アプレピタント（イメントカプセル）のリン酸化プロドラッグ。 投与速度、投与濃度の増加に伴い注射部位障害が発現しやすくなるため、適用上の注意を遵守すること。
テリボン皮下注用56.5 μ g (旭化成ファーマ)	テリバラチド酢酸塩 骨折の危険性の高い 骨粗鬆症	56.5 μ g 1瓶	12,971	<ul style="list-style-type: none"> 日本で創薬された週1回皮下投与の骨形成促進薬。 ヒト副甲状腺ホルモンの活性部分であるN端側34残基のペプチドを化学合成した製剤。 投与は72週間まで。
イラリス皮下注用 150mg (ノバルティス ファーマ)	カナキスマブ（遺伝 子組換え） 以下のクリオピリン 関連周期性症候群 ・家族性寒冷自己炎 症症候群 ・マッカル・ウェル ズ症候群 ・新生児期発症多臓 器系炎症性疾患	150mg 1瓶	1,435,880	<ul style="list-style-type: none"> クリオピリン関連周期性症候群は、新生児期あるいは幼児期より発症し、生涯を通じて多様な炎症症状が繰り返される慢性自己炎症疾患であり、インターロイキン（IL）-1βの過剰産生が関与している。 日本初のヒトIL-1βに対する遺伝子組換えヒトIgG1モノクローナル抗体。
フェソロデックス筋注 250mg (アストラゼネカ)	フルベストラント 閉経後乳癌	250mg5mL 1筒	50,313	<ul style="list-style-type: none"> 抗エストロゲン剤。 類薬のタモキシフェン酸塩と比較して、エストロゲン受容体に対する部分アゴニスト活性をもたないとされている。 ヒマシ油を溶剤とした長時間作用型の筋肉内注射剤。 使用開始前に、原則として、ホルモン受容体の発現の有無を確認し、陰性と判断された場合は使用しないこと。

[外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ムコスタ点眼液UD2% (大塚製薬)	レバミピド ドライアイ	2%0.35mL 1本	27.10	<ul style="list-style-type: none"> レバミピドは、角結膜のムチン産生促進作用により、ドライアイ患者の角結膜上皮障害改善作用を發揮する。 涙液異常に伴う角結膜上皮障害が認められ、ドライアイと診断された患者に使用すること。 1回使い捨ての無菌ディスポーザルタイプの製剤。ベンザルコニウム塩化物を含有していない。
タコシール組織接着用 シート (CSLペーリング)	ヒトフィブリノゲン、トロンビン画分 肝臓外科、肺外科、心臓血管外科、産婦人科及び泌尿器外科領域における手術時の組織の接着・閉鎖(ただし、縫合あるいは接合した組織から血液、体液又は体内ガスの漏出をきたし、他に適切な処置法のない場合に限る。)	3.0cm× 2.5cm1枚	11,296.90	<ul style="list-style-type: none"> タコシールは、タココンプからウシ由来成分（トロンビン画分、アプロチニン）を除き、感染症リスクを除いた製剤。 現在タココンプがもつ4つの領域（肝臓外科、肺外科、心臓血管外科、産婦人科）に加え、新たに泌尿器外科が追加された。 タココンプは10℃以下に凍結を避けて保存となっているが、タコシールは室温保存（1℃～30℃）が可能。
		4.8cm× 4.8cm1枚	31,936.50	
		9.5cm× 4.8cm1枚	60,091.80	

薬価基準収載医薬品 – 後発医薬品等 – (平成23年11月28日付)

後発医薬品等135成分521品目が、薬価収載されました。

内用薬（369品目）、注射薬（115品目）、外用薬（37品目）

初めて収載された後発医薬品は、内用薬6成分、注射薬2成分、外用薬1成分です。

分類	成分名	先発医薬品
内用薬	アトルバスタチンカルシウム水和物	リピトール錠
	エキセメスタン	アロマシン錠
	ドネペジル塩酸塩	アリセプト錠 / 同 D錠 / 同細粒 / 同ゼリー
	ナテグリニド	スターシス錠、ファスティック錠
	ペロスピロン塩酸塩水和物	ルーラン錠
	ロラタジン	クラリチン錠 / 同 OD錠 / 同 DS
注射薬	エポプロステノールナトリウム	フローラン注射液
	エポプロステノールナトリウム専用溶解液	フローラン専用溶解液
外用薬	レボフロキサシン水和物*	クラビット錠 / 同細粒 / 同点眼液 / 同注射液

*点眼液の成分として初の後発医薬品

国会レポート

179臨時国会が召集されODA特別委員会の委員長に就任



参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき

第179臨時国会が、10月20日（木）召集されました。この国会は12月9日までの51日間を会期とすることとなり、第三次補正予算の成立に向けての審議が中心となります。10月21日に、本格的な復興対策や円高対策を盛り込み、歳出規模が12兆1千億円の第三次補正予算案が閣議決定されました。東日本大震災関係経費が9兆2,438億円、うち円高対策も兼ねる項目が約2兆円とされています。その他、基礎年金の国庫負担補填やB型肝炎関係経費なども含まれています。補正予算としては、過去2番目の規模となっており、10月28日に国会に提出されました。予算委員会において審議に付された上で成立する予定です。復旧・復興に向けての対策が迅速に進むことを願っております。

さて、臨時国会の召集に伴い、所属する委員会が改めて決められました。自民党としての委員人事の結果、「政府開発援助等に関する特別委員会（いわゆるODA特別委員会）」の委員長に就任することとなりました。ODA委員会は衆議院には存在しておらず、参議院の独自性を高め、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）予算の適正な執行について審査するとともに、ODAを始めとする国際援助・協力に関する諸問題に対して積極的に取り組むため、平成18年1月に設置された特別委員会です。本特別委員会においては、ODA経費が効率的に運用されるよう、毎年度、ODAに関する専門の議員調査団を海外に派遣しています。

本特別委員会は30名の委員で構成されており、委員長である私のか、理事6名（民3、自2、公1）となっています。委員長の主な権限と義務ですが、開会日時の決定、委員の発言許可、可否同数時の決裁、理事会の開催などのほか、本会議や他の委員会等に対し委員会を代表して意思の表明や伝達を行うという権限を持っています。更に、委員会の秩序を保持するため、不適切な発言の制止・取消・禁止、退場命令、傍聴の許可と傍聴人の退場命令なども行うこととなっています。

このほか、国の財政状況や金融・経済を議論する「財政金融委員会」にも委員として所属することとなりました。社会保障と税の一体改革が今後議論になりますが、この委員会を通して政府の方針を質していきたいと考えています。

議員活動を開始して以来ずっと所属していた厚生労働委員会からしばし離れますが、来年度の診療報酬・調剤報酬改定、介護報酬改定、薬価改定などに対しては、納得がいく改定となりますよう議員活動を続けてまいる所存ですので、皆様方のご理解をいただきたいと思います。

第4回 若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加して



広島佐伯支部 辻 哲也

毎年のようにこのフォーラムには参加のお誘いをいただいていたのですが、勤務の関係上なかなか簡単に「行けます!」とはお返事できず、4回目にして初の参加となりました。11月25日夜、ドリミネーション渋滞の愚痴をタクシーの運転手さんと話しながら、最終1本前の新幹線で一路東京へ。心配していた雨もどうやら降らないようです。

26日朝、心地よい秋の風を浴びながら国会見学へ向かいます。10時前、集合場所である衆議院国会受付所には知った顔、知らない顔、眠そうな顔、元気いっぱいの顔…これから翌日午後までの長丁場を共にする面々が揃っていました。

東京には年に1、2回は行くことがあるのですが、国会見学は実は初めて。75年前に竣工された重厚感あふれる建物の内部は、土曜日ということもあって必要最低限の明かりしかついていませんでした（この日、議場内は天井のステンドグラスからの自然光のみ）。しかしそれがかえって雰囲気を醸しだし、近代建築好きの私としてはもっとゆっくり見学したかったなあというのが正直なところ。法隆寺五重塔がすっぽり入るという中央広間の吹き抜けなど、時間があつたらいくらでも眺めていられそうでした。

議場内で鳴るチン時計（5分ごとに鳴り速記人交代を告げる）に背を押されるように、国会見学は終わり、バス2台でいよいよ湘南国際村センターへ向かいます。たまたま隣だった男性が和歌山県の方で、早速近畿圏の若手薬剤師の活動を情報収集。県単位で大々的に活動はしていなくても、地元の町を中心に粘り強く活動されている若手薬剤師の存在に、こちらも身が引き締まる思い

がしました。

フォーラム初日は藤井基之先生の講演に始まり、中医協委員である三浦洋嗣先生の基調講演へと続きます。なぜ薬剤師の代表を国会に送り込まないといけないのか。「言葉が通じる人がいないと、『なぜこうしないといけないのか』が分かってもらえない」。藤井基之先生はおっしゃいました。やはり職能代表として国会に人を送り込まなければ、私たちが行いたいこと、考え直して欲しいことは、議会の俎上に載ることすらないのだと感じました。また、三浦先生は「マスコミ報道等されているお話は、まだこれから議論が始まる部分が多いので、『こういうことを考えている人もいるのだな』という程度で見ておいてほしい。細かいことが決まるのは、本当に年度の最後の最後です」と述べられました。なるほど。卸の方やメーカーの方が言わわれていることはしばらくは話半…（以下自主規制）。

休憩を挟み、薬剤師連盟児玉孝会長、小田利郎副会長兼幹事長の講演が続きました。ご自身の経験を交えながら楽しくお話を聞かせていただきました。「あの議員さんは実はこんな人で…」と放送コードギリギリアウトな、会場から時に笑い声も漏れる講演でした。裏を返せばそれだけ日々多くの国会議員にお会いになり、薬剤師の職能拡大、存在価値のアピールに汗を流して下さっているのだと感じました。

初日最後は「若手薬剤師の組織整備と活動報告」と題して、薬剤師連盟青年部・群馬県薬剤師連盟常任総務の高橋良徳先生のお話がありました。群馬県でも若手薬剤師の会が立ち上がったそうで、そこに至るまでの物心両方にわたる苦労話

や悩み、やりがい等を聞かせていただきました。

夕食会を済ませ、夜9時からはいよいよ本丸・グループ討論です。我が8班13名は宮城から茨城、兵庫、長崎、鹿児島と居住地もてんでバラバラ、経歴も調剤薬局に病院、海外での経験ありと多種多様。他の班に違わず（？）最初の2時間以上はテーマが決まりそうで決まらなかつたり、話が一気に最初に戻つてしまつたりと、「飲み会としては楽しくて実のあるものだけど、討論として結論を出すには厳しすぎる」ものでした。しかしそこは選ばれて（？）湘南に集められた若手薬剤師。残り1時間半で一気にアイデアが出てきて、無事締切時間に間に合うことができました。

深夜1時からの「会長と語る会」も大盛況で、児玉会長が我々若手薬剤師を大切に思って下さっている姿を改めて感じることができました。

翌日はグループ発表と、衛藤晟一参議院議員による社会保障改革に関する特別講演がありました。グループ発表はいずれも一晩で仕上げたとは思えない個性豊かなもので、膝をつき合わせて一晩話すことがいかに結束力の面で大切なを感じました。また、衛藤先生からは「薬のことはやはり薬剤師が取り組むべき」「全体像を頭の中に入れて改革の方向を示す。それに向かって頑張れば必ずすべきことは見えてくる。そのために結束すべき」と熱いエールをいただきました。

修了証授与、記念撮影を慌ただしく済ませ、JR逗子駅に着いたのはお昼の1時。いつもお邪魔させていただいている自由が丘の定食屋さんでお昼をいただき、大井町経由で品川に行くはずが電車を寝過ごして（終点大井町で目が覚めずに折り返して）二子玉川で一瞬途方に暮れましたが、無事夜10時前に帰郷しました。

全国各地に若手薬剤師の会が広がっていて、このように交流できたことをうれしく思いながら、広島もより一層結束力を強めていかなければならないなど、気持ちを新たにしました。ちなみに我が8班は「薬剤師『イイね！』プロジェクト」を

立ち上げました。ML等を使って自分たちが行った活動について連絡を取り合いながら、「イイね！」と思ったことを広めていき、このフォーラムでの興奮が一過性のものにならないよう、次のフォーラムまで続けられればと意気込んでいます。

最後になりましたが、県薬剤師連盟をはじめ様々な方々のおかげで、広島からは戸口拓士、平本敦大、竹本貴明、荒川隆之、そして私の計5名という大人数で参加させていただきました。ここに厚く感謝いたしますと共に、今後に向かって様々な活動を繰り広げていきたいという決意を持って、報告とさせていただきます。本当にありがとうございました。



大学卒業及び大学院課程修了の予定者に対する採用選考活動の早期化是正について

日本薬剤師会より下記の要請がまいりました。

昨年度からの6年制実務実習に際して、採用試験等による「薬局実務実習の中止」を問題点として製薬メーカー等にお願いしてまいりました。本年3月には「採用選考に関する企業の倫理憲章」が自己責任原則に基づいてですが十分な配慮のもと行動するよう、(社)日本経済団体連合会雇用政策部や就職問題検討委員会により改定されています。このことについては、「薬局」としても遵守すべき事項であり、具体には薬学6年制課程においての5年次生に対して、インターネット等の不特定多数向け情報発信以外の「採用広報活動は12月1日以降に開始する」ことや「正式内定通知は卒業年次の10月1日以降とする」こと等定められています。早期化による弊害は実務実習の中止のみならず、学業修得や早期転職等の弊害が見られているようです。まだまだ薬剤師不足の状況ではありますが、私たち自らも襟をただしてまいりましょう。

日薬業発第372号
平成23年12月9日

都道府県薬剤師会 会長 殿

日本薬剤師会
会長 児玉 孝

平成24年度大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者に対する採用選考活動の早期化是正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度全私立薬科大学・薬学部が加盟する社団法人日本私立薬科大学協会(以下「薬大協」)より、平成24年度大学卒業予定者等に対する採用選考活動の早期化是正に関する要望が、本会宛に送付されましたので、ご案内申し上げます。

企業の採用選考活動の早期化は、大学等の教育機能の低下を招くとともに、学生を採用する企業側にとっても、十分な教育を受け得なかった学生の採用が企業側に不利益をもたらすこととなり、加えて早期化を要因とする長期化は、採用選考活動の複雑化や多重内定など、混乱を引き起こしております。こうした状況を受け、今般薬大協より本会をはじめとする関係団体に、採用選考活動は、卒業・修了年次(6年制課程で6年次、4年制課程で4年次、修士課程で2年次)の当初以降とするよう、依頼がなされたものです。

ご高尚のとおり、薬学6年制課程において、5年次は実務実習が実施される大変重要な学年となっており、貴職におかれましては、本件につきご理解賜りますとともに、貴会関係者にもご案内いただきますよう、何卒ご高配の程お願い申し上げます。



社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mailアドレス yakujiyu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円